様式第1号（第2条関係）

鳥取県議会事務局 受付 8.4.21 鳥取県議 第 号

令和7年4月21日

令和7年度　政務活動費収支報告書

鳥取県議会議長　福田 俊史 様

鳥取県議会議員　前原 茂

1 交付を受けた政務活動費の額

3,000,000 円

2 政務活動費を充てた支出の額

項目	金額	主な支出の内訳
	円	
調査研究費	602,019	県外調査・宿泊費・燃料費・年会費・議員連盟活動費等
研修費	6,110	あいサポートフォーラム資料代
会議費	0	
資料作成費	3,600	資料コピー代
資料購入費	150,210	各種新聞代・IJAMP利用料・日本海新聞紙面検索システム利用料
広報費	0	
事務所費	0	
事務費	87,546	携帯電話代・インターネット利用料・電話代・パソコンリース代・コピー用紙・テプラ・ZOOM年間利用料
人件費	0	
合計	849,485	

3 支出に充てない残額

2,150,515 円

令和7年度　政務活動費出納簿

合計

議員名：前原　茂　　（単位：円）

月	収入	支出										残高
		調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
4月	750,000	50,550	0	0	0	0	0	0	2,913	0	53,463	696,537
5月	0	38,660	0	0	400	18,670	0	0	12,057	0	69,787	626,750
6月	0	21,170	0	0	0	8,730	0	0	5,461	0	35,361	591,389
7月	750,000	55,240	0	0	0	7,230	0	0	5,544	0	68,014	1,273,375
8月	0	127,916	0	0	300	30,440	0	0	5,464	0	164,120	1,109,255
9月	0	123,800	0	0	1,300	7,230	0	0	6,611	0	138,941	970,314
10月	750,000	54,920	0	0	1,200	11,130	0	0	9,321	0	76,571	1,643,743
11月	0	21,300	0	0	250	11,130	0	0	7,328	0	40,008	1,603,735
12月	0	0	6,110	0	0	11,130	0	0	7,292	0	24,532	1,579,203
1月	750,000	6,500	0	0	150	11,130	0	0	7,303	0	25,083	2,304,120
2月	0	20,360	0	0	0	11,130	0	0	7,334	0	38,824	2,265,296
3月	0	81,603	0	0	0	22,260	0	0	10,918	0	114,781	2,150,515
合計	3,000,000	602,019	6,110	0	3,600	150,210	0	0	87,546	0	849,485	2,150,515

令和7年度　　政務活動費出納簿

4月分

議員名: 前原　茂

(単位:円)

期　日	摘　要	算出方法等	収　入	支　出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
4月10日	政務活動費(四半期分・第1期分)		750,000											
4月6日	テプラ・テプラテープ（カインズ）	8,740×1/3									2,913		2,913	401
4月7日	日本海政経懇話会2025年会費	年会費55,000×9/12		41,250									41,250	402
4月22日	宿泊費(鳥取シティホテル)	インド議連勉強会出席のため		6,300									6,300	403
4月26日	年会費(弓ヶ浜半島の未来を考える推進会議)			3,000									3,000	404
4月　計			750,000	50,550	0	0	0	0	0	0	2,913	0	53,463	

令和7年度　　政務活動費出納簿

5月分

議員名：前原　茂　　（単位：円）

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
5月2日	i-JAMP(時事行財政)情報モニタ) 使用料　振込手数料込	4月分						11,440					11,440	501
5月12日	公明新聞電子版4月分							1,527					1,527	502
5月12日	日本農業新聞電子版4月分							2,403					2,403	503
5月12日	日本海新聞4月分							3,300					3,300	504
5月12日	ZOOM年間利用料(4月～3月)	年間利用料19,800×1/3									6,600		6,600	505
5月12日	携帯電話料(4月分)	7296×1/2									3,648		3,648	506
5月12日	米子・東京往復航空券	6/2介護保険勉強会		26,060									26,060	507
5月12日	中海ケーブル通信費　4月分 (インターネット・　IP電話)	(8237~2808×1/3)									1,809		1,809	508
5月23日	資料コピー代						400						400	509
5月25日	宿泊代(鳥取シティホテル)	6月定例会主要事業説明会		6,300									6,300	510
5月28日	宿泊代(鳥取シティホテル)	6月議会質問勉強会		6,300									6,300	511
5月　計			・　0	38,660	0	0	400	18,670	0	0	12,057	0	69,787	

令和7年度　　政務活動費出納簿

6月分

議員名：前原 茂

（単位：円）

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
6月2日	宿泊費（ホテルルートイン東京鎌田）	介護保険勉強会		10,950									10,950	601
6月4日	鳥取県日中友好協会年度会費			5,110									5,110	603
6月10日	日本農業新聞電子版5月分							2,403					2,403	604
6月10日	公明新聞電子版5月分							1,527					1,527	605
6月10日	日本海新聞5月分							3,300					3,300	606
6月10日	携帯電話料（5月分）	7286×1/2									3,643		3,643	607
6月10日	中海ケーブル通信費5月分（インターネット・IP電話）	(8262−2808×1/3)									1,818		1,818	608
6月20日	山陰インド協会会費	年会費　5000円 振込手数料110円		5,110									5,110	609
6月27日	令和7年度鳥取県教育関係職員録							1,500					1,500	610
6月 計			0	21,170	0	0	0	8,730	0	0	5,461	0	35,361	

令和7年度　　政務活動費出納簿

7月分

議員名：前原　茂

（単位：円）

期　日	摘　要	算出方法等	収　入	支　出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
7月10日	政務活動費（四半期分・第2期分）		750,000											
7月2日	県議会万博視察（JTB）	旅費・宿泊費　42,500円 振込手数料　　440円		42,240									42,240	701
7月10日	公明新聞電子版6月分							1,527					1,527	702
7月10日	日本農業新聞電子版6月分							2,403					2,403	703
7月10日	日本海新聞6月分							3,300					3,300	704
7月10日	携帯電話料（6月分）	7,430×1/2									3,715		3,715	705
7月10日	中海ケーブル通信費　6月分 （インターネット・　IP電話）	(8,295－2,808)×1/3									1,829		1,829	706
7月18日	令和7年度青少年育成鳥取県民会議会費			3,000									3,000	707
7月18日	令和7年度鳥取県緑化推進会会費			10,000									10,000	708
7月　計			750,000	55,240	0	0	0	7,230	0	0	5,544	0	68,014	

令和7年度　　政務活動費出納簿

8月分

議員名：前原　茂　　（単位：円）

期日	摘要	算出方法等	収入	支出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
8月4日	日本海新聞紙面検索システム利用料	@2750円×8ヶ月 振込手数料　110円						22,110					22,110	801
8月8日	北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟県外視察	航空券・JR運賃・宿泊費・タクシー代		121,616									121,616	802
8月12日	公明新聞電子版7月分							1,527					1,527	803
8月12日	日本農業新聞電子版7月分							2,403					2,403	804
8月12日	日本海新聞7月分							3,300					3,300	805
8月12日	携帯電話料（7月分）	7,304×1/2									3,652		3,652	806
8月12日	中海ケーブル通信費　7月分 （インターネット・　IP電話）	(8,246－2,808)×1/3									1,812		1,812	807
8月19日	令和7年度版鳥取県職員名簿							1,100					1,100	808
8月28日	資料コピー代						300						300	809
8月28日	宿泊代（鳥取シティホテル）	9月定例会主要事業説明会		6,300									6,300	810
8月　計			0	127,916	0	0	300	30,440	0	0	5,464	0	164,120	

令和7年度　　政務活動費出納簿

9月分

議員名：前原　茂　　（単位：円）

期　日	摘　要	算出方法等	収　入	支　出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
9月1日	資料コピー代						400						400	902
9月3日	資料コピー代						900						900	903
9月8日	コピー用紙										1,143		1,143	904
9月10日	公明新聞電子版8月分							1,527					1,527	905
9月10日	日本農業新聞電子版8月分							2,403					2,403	906
9月10日	日本海新聞8月分							3,300					3,300	907
9月10日	携帯電話料（8月分）	7,304×1/2									3,652		3,652	908
9月10日	中海ケーブル通信費　8月分（インターネット・　IP電話）	(8,256－2,808)×1/3									1,816		1,816	909
9月11日	米子・東京往復航空券	11/7 中国横断自動車道岡山・米子線整備促進決起大会		77,680									77,680	910
9月23日	米子・東京往復航空券	10/22　中海・宍道湖8の字ルート整備促進決起大会		46,120									46,120	911
9月　計			0	123,800	0	0	1,300	7,230	0	0	6,611	0	138,941	

令和7年度　　政務活動費出納簿

10月分

議員名：前原　茂　　（単位：円）

期　日	摘　要	算出方法等	収　入	支　出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
10月10日	政務活動費（四半期分・第3期分）		750,000											
10月1日	鳥取⇔羽田航空券	10/9　広域リージョン連携		42,320									42,320	1001
10月2日	パソコンリース代(10月分)	5610×1/3									1,870		1,870	1002
10月5日	宿泊費（鳥取シティホテル）	東京視察のため前泊		6,300									6,300	1003
10月10日	公明新聞電子版9月分							1,527					1,527	1005
10月10日	日本農業新聞電子版9月分							2,403					2,403	1006
10月10日	山陰中央新報電子版9月分							3,900					3,900	1007
10月10日	日本海新聞9月分							3,300					3,300	1008
10月10日	携帯電話料（9月分）	7,520×1/2									3,760		3,760	1009
10月10日	中海ケーブル通信費　9月分 （インターネット・　IP電話）	(8,273－2808)×1/3									1,821		1,821	1010
10月20日	宿泊費（鳥取シティホテル）	障がい福祉課レクチャー 「自立支援医療について」		6,300									6,300	1011
10月26日	資料コピー代						1,200						1,200	1013
10月27日	パソコンリース代（11月分）	5610×1/3									1,870		1,870	1014
10月　計			750,000	54,920	0	0	1,200	11,130	0	0	9,321	0	76,571	

令和7年度　　政務活動費出納簿

11月分

議員名：前原 茂　　（単位：円）

期 日	摘 要	算出方法等	収 入	支 出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
11月6日	宿泊代（西葛西駅前アパホテル）	日本ピーマック視察・岡山米子線整備促進決起大会		15,000									15,000	1101
11月10日	公明新聞電子版10月分							1,527					1,527	1103
11月10日	日本農業新聞電子版10月分							2,403					2,403	1104
11月10日	山陰中央新報電子版10月分							3,900					3,900	1105
11月10日	日本海新聞10月分							3,300					3,300	1106
11月10日	携帯電話料（10月分）	7297×1/2									3,648		3,648	1107
11月10日	中海ケーブル通信費　10月分（インターネット・ IP電話）	(8,238−2,808)×1/3									1,810		1,810	1108
11月16日	宿泊代（鳥取シティホテル）	12月定例会主要事業説明会		6,300									6,300	1109
11月26日	パソコンリース代（12月分）	5610×1/3									1,870		1,870	1110
11月26日	資料コピー代						250						250	1111
11月 計			0	21,300	0	0	250	11,130	0	0	7,328	0	40,008	

令和7年度　　政務活動費出納簿

12月分

議員名：前原　茂

（単位：円）

期　日	摘　要	算出方法等	収　入	支　出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
12月10日	公明新聞電子版11月分							1,527					1,527	1201
12月10日	日本農業新聞電子版11月分							2,403					2,403	1202
12月10日	山陰中央新報電子版11月分							3,900					3,900	1203
12月10日	日本海新聞11月分							3,300					3,300	1204
12月10日	携帯電話料（11月分）	7,287×1/2									3,643		3,643	1205
12月10日	中海ケーブル通信費　11月分（インターネット・ IP電話）	(8,146−2,808)×1/3									1,779		1,779	1206
12月12日	あいサポート資料代　振込手数料	資料代6000円　振込手数料110円			6,110								6,110	1207
12月26日	パソコンリース代（1月分）	5610×1/3									1,870		1,870	1208
12月　計			0	0	6,110	0	0	11,130	0	0	7,292	0	24,532	

令和7年度　　政務活動費出納簿

1月分

議員名：前原　茂

（単位：円）

期　日	摘　要	算出方法等	収　入	支　出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
1月13日	政務活動費（四半期分・第4期分）		750,000											
1月13日	公明新聞電子版12月分							1,527					1,527	101
1月13日	日本農業新聞電子版12.月分							2,403					2,403	102
1月13日	山陰中央新報電子版12月分							3,900					3,900	103
1月13日	日本海新聞12月分							3,300					3,300	104
1月13日	携帯電話料（12月分）	7,344×1/2									3,672		3,672	105
1月13日	中海ケーブル通信費　12月分（インターネット・　IP電話）	(8,093-2,808)×1/3									1,761		1,761	106
1月13日	宿泊代（鳥取シティホテル）	家庭支援課共同親権レクチャー		6,500									6,500	107
1月17日	資料コピー代						150						150	108
1月26日	パソコンリース代（2月分）	5610×1/3									1,870		1,870	109
1月　計			750,000	6,500	0	0	150	11,130	0	0	7,303	0	25,083	

令和7年度　　政務活動費出納簿

2月分

議員名：前原　茂

（単位：円）

期　日	摘　要	算出方法等	収　入	支　出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
2月2日	宿泊代（鳥取シティホテル）	2月定例会主要事業説明会		6,500									6,500	201
2月10日	日本農業新聞電子版1月分							2,403					2,403	202
2月10日	公明新聞電子版1月分							1,527					1,527	203
2月10日	日本海新聞1月分							3,300					3,300	204
2月10日	山陰中央新報電子版1月分							3,900					3,900	205
2月10日	携帯電話料（1月分）	7,389×1/2									3,694		3,694	206
2月10日	中海ケーブル通信費　1月分（インターネット・ IP電話）	(8,119−2,808)×1/3									1,770		1,770	207
2月12日	日本海政経懇話会2026年会費（1月～3月）	年会費55,000×3/12　振込手数料110円		13,860									13,860	208
2月26日	パソコンリース代（3月分）	5610×1/3									1,870		1,870	209
2月　計			0	20,360	0	0	0	11,130	0	0	7,334	0	38,824	

令和7年度　　政務活動費出納簿

3月分

議員名：前原　茂　　（単位：円）

期　日	摘　要	算出方法等	収　入	支　出										領収書等の番号
				調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務所費	事務費	人件費	支出計	
3月10日	日本農業新聞電子版2月分							2,403					2,403	301
3月10日	公明新聞電子版2月分							1,527					1,527	302
3月10日	山陰中央新報電子版2月分							3,900					3,900	303
3月10日	日本海新聞2月分							3,300					3,300	304
3月10日	携帯電話料（2月分）	7,273×1/2									3,636		3,636	305
3月10日	中海ケーブル通信費　2月分（インターネット・ IP電話）	(8,276−2,808)×1/3									1,822		1,822	306
3月31日	燃料費（R7.4月～R8.3月）	燃料費計上額整理簿のとおり		62,005									62,005	308
3月31日	議員連盟関係政務活動費	議員連盟関係政務活動費一覧のとおり		19,598									19,598	309
4月10日	公明新聞電子版3月分							1,527					1,527	310
4月10日	日本農業新聞電子版3月分							2,403					2,403	311
4月10日	山陰中央新報電子版3月分							3,900					3,900	312
4月10日	日本海新聞3月分							3,300					3,300	313
4月10日	携帯電話料（3月分）	7,275×1/2									3,637		3,637	314
4月10日	中海ケーブル通信費　3月分（インターネット・ IP電話）	(8,277−2,808)×1/3									1,823		1,823	315
3月　計			0	81,603	0	0	0	22,260	0	0	10,918	0	114,781	

令和7年度　政務活動事務所状況報告書

議員名：　前原　茂

1　所在地・所有形態

所 在 地 ：鳥取県米子市蓼津1379-9

電話番号：0859(28)8216　(FAX兼)

FAX番号：

設置形態
- ☐ 自宅敷地外
- ☐ 自宅敷地内別棟
- ☐ 自宅の一部を専用使用
- ☑ 自宅と兼用

所有形態
- ☑ 自己所有(生計を一にする親族名義を含む)
- ☐ 賃借
  - ☐ 第三者所有　(賃貸借契約先　　)
  - ☐ 関連会社　(会　社　名　　)
  - ☐ 生計を一にしない親族

2　兼用の有無と按分の積算

他用途との兼用
- ☑ 有り
  - ☑ 自宅
  - ☑ 後援会事務所
  - ☐ 政党事務所
  - ☐ その他
  - → ☐ 使用実態による按分 …
    - ☐ 使用時間割
      (政務活動使用時間　　h／事務所使用時間　　h)
    - ☐ 使用面積割
      (政務活動使用面積　　㎡／事務所面積　　㎡)
    - ☐ その他
      (根拠：　　)
  - → ☑ 明確に区分できない場合
- ☐ 無し

按分率(A)	
／	%

按分率(C)
9／10

按分率(B)
☐ 1／2　☑ 1／3　☐ 1／4　☐ (　　)

＊兼用の数による按分とする。

＊後援会事務所や政党事務所を別に設置されている場合は、参考までにその所在地を記入ください。

後援会事務所住所：

政 党 事 務 所 住 所：鳥取県鳥取市富安333

(記載上の注意)
- 年度中途に設置状況や活動状況に変動がある場合は、その都度作成すること(選挙時は特に注意すること)。
- 複数の政務活動事務所がある場合は、事務所ごとに作成すること。

費目ごとの按分率一覧

議員名:　　前原 茂

1 事務所費

按分率＝ | 1／3 | 33.3% | ←「政務活動事務所状況報告書」のＡ・Ｂ・Ｃのいずれか

☐ 事務所賃借料　☐ 電気代　☐ 上下水道代　☐ その他
☐ 駐車場賃借料　☐ ガス代　☐ 灯油代

2 事務費

(1)固定電話・ファクシミリ ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

①固定電話（ファクシミリ兼用含む）　（番号　0859　－　28　－　8216　）
☐ 自宅設置　・・・１／２
☑ 事務所設置・・・事務所費の按分率による

②ファクシミリ専用　（番号　－　－　）
☐ 自宅設置　・・・１／２
☐ 事務所設置・・・事務所費の按分率による

(2)インターネット回線使用料、プロバイダ料

①（契約先　中海テレビ放送　）
☐ 接続環境が事務所以外の場合・・・１／２
☑ 接続環境が事務所の場合　・・・事務所費の按分率による

②（契約先　）
☐ 接続環境が事務所以外の場合・・・１／２
☐ 接続環境が事務所の場合　・・・事務所費の按分率による

(3)携帯電話 ※以下の按分率によらない場合は、通話明細を添付すること

（番号 [redacted] ）
☑ 政務活動以外(私用など)にも使う場合　・・・１／２
☐ 政務活動用携帯電話を別に持つ場合　・・・９／１０
⇒政務活動用以外の携帯電話の番号を以下に記載願います。
（番号　－　－　）

(4)消耗品、備品等

☐ 自宅や外出先で使用する場合・・・１／２
☑ 事務所で使用する場合　・・・事務所費の按分率による

3 広報費 ※印刷物(はがきを含む)については、成果物を1部添付すること

(1)広報紙印刷費・送料

☐ 政務活動以外(後援会活動など)に係る部分が含まれる場合・・・面積按分
☐ 政務活動のみの場合・・・１０／１０

領収証

刻原 茂 様

合計 ¥8,740

明細 (現金 ¥8,740)(クレジット ¥0)(その他 ¥0)(内消費税等 ¥794)
(10%対象 ¥8,740 ¥794)

但し
上記金額を正に領収いたしました。
印字面を内側に折り保管して下さい
株式会社 ウジオ ヨインス日吉津店Tel0859-27-7500
鳥取県鳥取市二階町1丁目11 登録番号:T4270001000076
0911-0003-5200 2025年04月06日(日) 14:01 責任者:チェッカーサポート3

レジ明細書

登録番号 T4270001000076
元レジ: No.5200
発行日: No.0003 2025年04月06日
責任者: チェッカーサポート3

081	テプラSR170	¥6,980
**********	まとめ売り	**********
081	テプラテープ	¥980
081	テプラテープ	¥980
M01	まとめ売り値下	-¥200
**********		
3点	小計	¥8,740
合計		¥8,740
(含む消費税等		¥794)
(10%対象		¥8,740
消費税		¥794)
現金		¥10,000
お釣り		¥1,260

01091100032504065200
店:0911 レジ:0003 #5201

ファイル背表紙 ネーム
作成用(テプラ)

402

日本海政経懇話会 2025年会費(4月−12月)

55,000 × 9/12 = 41,250円

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

[redacted]

年月日	毎度ご利用いただきありがとうございます。
07-04-07	

取扱店番	費番	受付番号	取引	お取引内容
0080	052	8985		お振込

銀行番号	支店番号	口座番号
[redacted]		

お取扱概要			お取扱経費	お取引金額
万円	5千円	千円		¥55000

銀行使用欄	手数	お取引後の差額残高
0025630925		

手数料 ¥110

山陰合同銀行
米子支店
普通2325170
カ)シンニホンカイシンブンシヤセイブ 様へ

セイムカツドウヒセンヨウコウザ マエハラ シゲル 様から

[redacted]

通番000039

[redacted]

No. 20250100000820－001

請　求　書

2025年1月31日
(2025年1月1日～2025年1月31日)

〒683-0105　（顧客番号 [redacted] ）

鳥取県米子市葭津1379-9

前原　茂　様

株式会社 新日本海新聞社

本　社　〒680-8688
鳥取市富安２丁目１３７番地　℡0857-21-2887

西部本社　〒683-8520
米子市両三柳３０６０　℡0859-34-8811

毎度格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。
ご照合の上お支払方よろしくお願い申し上げます。

登録番号 T5270001000307

前月繰越額	当月ご入金額	当月お申込額	当月消費税	当月ご請求額	翌月繰越額
0	0	50,000	5,000	55,000	55,000

支払期限
2025/02/28

伝票番号	掲載日	件　名　（内　容）	スペース	面	単価	金額
0659－0	1/01	年会費　日本海政経懇話会2025年会費		0	0	50,000

お振込みの際の手数料は、お客様のご負担でお願い致します。

■　口座名義　■
株式会社　新日本海新聞社西部本社

■　取引銀行　■
鳥取銀行　米子営業部　(普)　3351811
山陰合同銀行　米子支店　(普)　2325170
米子信用金庫　本町支店　(普)　151844

ご請求内訳	当月お申込額		当月お支払額
10% 対象額	50,000円		50,000円
10% 消費税	5,000円		5,000円

日本海政経懇話会

Nihonkai seikei konwakai

2025年 日本海政経懇話会のご案内

日本海政経懇話会は日本を代表する論客や実業家、著名人らを講師に迎え、時機をとらえたテーマの講演会を開催しております。

皆さまの経済・地域・社会活動、そして日本と地域の将来を描く一助になれば幸いです。

2025年の主な予定講師

〈3月例会〉

鳥海 高太朗 氏
航空・旅行アナリスト
3月4日(火)
とりぎん文化会館(鳥取市)
3月5日(水)
ホテルセントパレス倉吉(倉吉市)

森永 康平 氏
証券アナリスト
3月6日(木)
皆生グランドホテル天水(米子市)

〈4月例会〉

門田 隆将 氏
作家・ジャーナリスト
4月9日(水)
とりぎん文化会館(鳥取市)
4月10日(木)
日本海新聞中部本社(倉吉市)

青山 和弘 氏
政治ジャーナリスト
4月11日(金)
ANAクラウンプラザホテル米子(米子市)

〈6月例会〉

豊田 真由子 氏
医療法人顧問、元衆議院議員
6月5日(木)
米子ワシントンホテルプラザ(米子市)

近藤 大介 氏
「現代ビジネス」編集次長
6月10日(火)
とりぎん文化会館(鳥取市)
6月11日(水)
ホテルセントパレス倉吉(倉吉市)

会員募集

年会費(1月~12月) 55,000円(消費税込み)

日本海政経懇話会 会員サイトQR

- 2025年の前半は鳥取県東部・中部会場と西部会場で別々の講師をお招きします。会員は全ての会場にご参加いただけます。
- 鳥取県内各会場(東部、中部、西部)で年間6回以上の例会を開催します。さらに特別例会を追加で行うこともあります。
- 会員限定の特典もあります。詳細は裏面またはHPをご覧ください

日本海新聞

日本海政経懇話会2025年　会員特典

❶ 日本海新聞主催イベントへの優待及び割引制度

日本海新聞が2025年に開催するイベントの優待、または入場料を会員様限定で割り引きします。優待・割引制度に関してはその都度ご案内いたします。イベントにより対象外もありますので、ご了承ください。

❷ 日本海新聞旅行部が提供する企画旅行を5%割引

日本海新聞旅行部が企画、販売する旅行代金を会員様限定で5%割り引きします。同伴のご家族の方も対象に含みます。

定例会と特別例会への出席

各界で活躍する著名な講師を迎え、東・中・西部の各会場で開催する年に6回の定例会、特別例会に出席できます。会員はどの会場でも参加可能です。

例会参加特典として、講師との ①食事会（若干名、希望者多数の場合は抽選） ②名刺交換会 ③サイン本を抽選でプレゼントします。

※講師によっては実施できない場合もあります。

会員向け専用ホームページ

例会の開催案内や講演のアーカイブ視聴などの情報を提供します。

※講師によりアーカイブ視聴配信不可、視聴期間が限定される場合もございます。あらかじめご了承ください。

日本海政経懇話会規定

第1章　総　則

第1条　本会は日本海政経懇話会と称する。

第2条　本会は中央との緊密な交流を図り、地域開発を促進する。

第3条　本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1、中央の政治、経済、文化情勢を速やかに知るとともに、山陰の政治、経済、文化情勢を中央に反映させるため、例会を開催するほか、これらの情報、資料を収集する。

2、その他、本会の目的達成に必要な事業。

第4条　本会の事務局は鳥取市富安2丁目137、新日本海新聞社鳥取本社内におく。また会の運営を円滑に行うため地区事務局をおくことができる。

第5条　本会の例会など一切の企画、運営は新日本海新聞社が行う。

第2章　会　員

第6条　本会を組織し、維持するために会員をおく。

第7条　本会の趣旨に賛同し会員になろうとするものは、所定の申込書をもって本会に申し込むものとする。

第8条　会員の権利、義務は、会費を納付した時から発生する。

第9条　入会期間は1ヵ年（1月～12月）を単位とし、名義変更は届け出によって何時でもできる。

第10条　本会を脱会しようとする時は、脱会届出書を事務局に提出しなければならない。届け出のない会員は自動的に会員の資格を継続する。

第　条　会員が本会の運営を妨げるなど名誉を毀損する行為をした場合、事務局はその会員を除名することができる。（会費は返却しない）

第3章　会　費

第12条　会費は年額55,000円（消費税込）とする。

第13条　会費の納入は原則として前納とし、入金後の返金はしない。

第14条　会員は原則として会費以外の経費分担をしない。

第4章　支　部

第15条　本会に支部を組織する。支部は原則として1地区の会員100人以上を単位として組織する。

第16条　例会は原則として支部単位に開催する。

第5章　役　員

第17条　本会の運営を円滑に行うため次の役員と職員をおく。

1、代表世話人　1名　　2、事務局長　1名　　3、地区事務局長　1地区1名

第18条　代表世話人は新日本海新聞社代表取締役社長とする。事務局長は代表世話人が任命する。

第19条　役員の任期は別に定めない。

第20条　本会に名誉会長および顧問をおくことができる。

日本海政経懇話会事務局

東部支部

新日本海新聞社本社
営業局事業部内
〒680-8688　鳥取市富安2丁目137番地
TEL.0857-21-2885　FAX.0857-21-2891
E-mail：seikeikon@nnn.co.jp

但馬支社
〒669-6701 兵庫県美方郡新温泉町芦屋155-1
TEL.0796-82-4541 FAX.0796-82-4544
E-mail：tajima@nnn.co.jp

中部支部

新日本海新聞社中部本社
営業部事業課内
〒682-8505　倉吉市上井町1丁目156番地
TEL.0858-26-8340　FAX.0858-26-8310
E-mail：k-seikeikon@nnn.co.jp

西部支部

新日本海新聞社西部本社
営業局事業課内
〒683-8520　米子市両三柳3060番地
TEL.0859-34-8813　FAX.0859-34-8817
E-mail：s-seikeikon@nnn.co.jp

403

(宿泊費) 鳥取県・インド友好議員連盟勉強会

No.334598　　2025/04/22 19:02

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471
TEL (0857) 27-6211
FAX (0857) 27-6217
http://tottori-cityhotel.jp/

領収書
Receipt

T4270001000563

ご芳名	前原　茂	様
ご利用部屋		860
ご利用人数		1人
到着		2025/04/22
出発		2025/04/23
宿泊日数		1泊
[ご利用明細		(EXPLANATION)]
宿泊代	1	¥6,300
合計		¥6,300
10%対象		¥6,300
(内消費税)		¥573
クレジット		¥6,300

領収

ご利用誠にありがとうございます。
またのご利用をお待ちしています。
HOTEL 従業員一同

鳥取県・インド友好議員連盟勉強会 時間割表

4月23日（水）：全員協議会室

■10：00～11：00（60分）
【商工労働部】（通商物流課、雇用・働き方政策課、販路拡大・輸出促進課）

◎インド市場における県内企業・県の取組状況（需要獲得、販路拡大）

◎インド人材獲得における県内企業・県の取組状況（ＩＴ分野）

■11：00～11：30（30分）
【福祉保健部】（長寿社会課）

◎インド人材獲得における県内企業・県の取組状況（介護・福祉分野）

（昼休憩）

■13：00～13：30（30分）
【農林水産部】（食パラダイス推進課）

◎県内の「ベジタリアン対応」の飲食店数

■13：30～15：30（120分）
【輝く鳥取創造本部】（交流推進課、国際観光課）

◎インド共和国の概要

◎インド共和国との交流状況

◎インド人との多文化共生コミュニティに関する自治体の取組状況

◎観光誘客の取組状況

404

弓ヶ浜半島の未来を考える推進会議 会費

領 収 書

No：

前原 茂 様

¥3,000－

収入印紙

但し　令和7年度分年会費　として

令和7年4月26日　上記正に領収いたしました。

弓ヶ浜半島の未来を考える推進会議
会 長　米村 一三
〒684-0053　鳥取県境港市小篠津町763-2

弓ヶ浜半島の未来を考える推進協議会会長

弓ヶ浜半島の未来を考える推進会議規約

（名　称）

第1条　本会は、弓ヶ浜半島の未来を考える推進会議（以下「本会」という）と称する。

（目　的）

第2条　本会は、弓ヶ浜半島の歴史・風土・文化、また意義・価値を再確認するため調査研究を行い、風光明媚な弓ヶ浜半島の魅力を中に充足させて、次世代に伝承することを目的とする。

（会　員）

第3条　本会は、米子市・境港市の在住者及び出身者であり、本会の目的に賛同するものをもって構成する。

（運　営）

第4条　本会は、総会及び役員会をもって運営する。

2　総会及び役員会は、必要に応じて会長が招集する。

（役　員）

第5条　本会に、次の役員を置く。

(1)　会　　長　　1　名

(2)　副 会 長　　2　名

(3)　幹 事 長　　1　名

(4)　幹　　事　　若干名

(5)　事務局長　　1　名

(6)　会　　計　　1　名

(7)　会計監査　　若干名

（役員の選任）

第6条　会長は、総会において選任し、副会長、幹事長、幹事、事務局長、会計及び会計監査は、会長が指名する。

2　役員の任期は、2年とする。但し再任を妨げない。

（顧　問）

第7条　本会に、顧問を置くことができる。

2　顧問は、会長が委嘱する。

（事務所）

第8条　本会の事務所は、事務局長の自宅又は会社に置く。

（会　費）

第9条　本会の運営に必要な経費は、年会費及びその他の収入を持って充てる。

2　本会の年会費は3,000円とし、毎年1年分を前払いとする。

3　本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

附　則

この規約は、令和7年4月26日から施行する。

| 501

I-JAMP 使用料

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

[redacted]

07-05-02

毎度ご利用いただきありがとうございます。

00800416896　お振込

[redacted]

¥11000

0036971154　[redacted]

手数料　¥440

みずほ銀行
内幸町営業部
普通1598455
カ)シ゛シ゛ツウシンシヤ　様へ

[redacted]　マエハラシケ゛ル　様から

[redacted]

通番000149

[redacted]

CD6-14C

〒683-0105
鳥取県
米子市葭津1379-9

鳥取県議会議員
前原　茂　　様

お客様番号 [redacted]

請求書

鳥取県議会議員
前原　茂　　様

請求日　令和 7年 4月 25日
請求番号　4203217

請求金額　11,000円
（消費税等　1,000 円を含む）

請求期間　令和 7年 4月 1日~令和 7年 4月 30日
（支払期日　令和 7年 5月31日）

▼この件についてのお問い合わせ先
鳥取支局　(TEL:0857-22-2800)

種類	配信先（敬称略）	数量	月額	月数	請求金額
iJAMP(時事行財政情報ﾓﾆﾀ)	鳥取県議会議員 前原　茂	1	10,000	1	10,000
		10%	【対象金額】		10,000
			【消費税等】		1,000

振込人名の先頭に請求番号を入力して下さい。
送金手数料はお客様負担でお願いします。契約内容のお問合せは上記までお願いします。
発行責任者　経理局長 [redacted]　連絡先　03-3524-6081
事務担当者　集計部長 [redacted]　連絡先　03-3524-6100

下記の金融機関へお振り込み下さい。口座名義人は「株式会社時事通信社 ｶ)ｼﾞｼﾞﾂｳｼﾝｼｬ」です。

みずほ銀行	内幸町営業部	普通 1598455
三井住友銀行	日比谷支店	普通 0930051
三菱ＵＦＪ銀行	虎ノ門支店	普通 2043260
りそな銀行	虎ノ門支店	普通 2071079
横浜銀行	新橋支店	普通 0125917

〒104-8178
東京都中央区銀座5丁目15番8号
株式会社時事通信社
代表取締役社長　[illegible]　克彦
電話 03(6800)1111番 代表
登録番号：T7010001018703

ご利用代金明細書

[redacted]

お支払日　2025年5月12日

2025年4月21日 発行

前原　茂 様

お支払日	2025年5月12日（月）	金融機関	[redacted]
お支払い総合計	[redacted] 円	支店	
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]	科目	
		口座番号	
		キャッシングサービス契約日	-年-月-日

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

[redacted]

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（実付けの金額※）	支払い区分	今回御借	お支払い金額	摘要
前原 茂 様 ご利用分 [redacted]						
[redacted]						
2025/03/19	ＡＮＡインターネットチケットレスサービス	26,060円	1回払		26,060円	507
[redacted]						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
[redacted]						
2025/04/01	公明新聞電子版	1,527円	1回払		1,527円	502
2025/04/01	ニホンノウギヨウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	503
2025/04/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	504
2025/04/02	ZOOM. COM 888-799-9666	19,800円	1回払		19,800円	505
[redacted]						
前原 西 様 [redacted]						
2025/03/31	ドコモご利用料金／ｉＤ ０４月分	13,297円	1回払		13,297円	506
[redacted]						
お支払い金額合計						

キャッシングご返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い区分	ご返済金額	内元金	内利息	内遅延損害金	前回日時点残高
[redacted]		合計	0円	0円	0円		

ご注意

お支払日が5月の明細については、3月16日～4月15日のご利用分となります。

※上記明細の見方は、【ご利用明細のご説明】をご覧ください。
※「ドコモご利用料金・ドコモケータイ払い等」の概要に記載のある「5月分」とは、4月1日～4月末のドコモ携帯電話およびドコモケータイ払い等のご利用分となります。
※翌月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。
※ご利用内訳明細におけるキャッシングのご利用については、ご利用金額が貸付けの金額を示しています。
※キャッシングのご返済に係る「貸付の利率や残存債務額等」の情報は、明細毎の図ボタンを押下いただくと表示されます。
※換算レートは小数点以下第2位以降も使用した計算をしておりますので、ご利用代金明細書に記載のレートで計算した場合、ご請求金額と一致しない場合がございます。

株式会社NTTドコモ　東京都千代田区永田町２丁目１１番１号　登録番号　関東財務局長　第０１４２１号

請求書

zoom

Zoom Communications, Inc.
55 Almaden Blvd, 6th Floor
San Jose, CA 95113

請求日: 2025年4月1日
請求書番号: INV299541468
お支払い条件: 請求書受領後の即時お支払い
お支払い期日: 2025年4月1日
アカウント番号: [redacted]
通貨: JPY
お支払い方法: [redacted]
アカウント情報: 鳥取県議会議員

事業者登録番号: 00098
適格請求書発行事業者登録番号: T6700150118763

注文番号:

お客様の VAT / 納税番号:

Zoom の W-9

販売先住所: 薗津1379-9,
米子市, 鳥取県 6830105
Japan

[redacted]

請求先住所: 薗津1379-9,
米子市, 鳥取県 6830105
Japan

[redacted]

請求明細

請求内訳	サブスクリプション期間	小計	税金、手数料、各種料金	合計
品名: Zoom Workplace Pro Annual -- Proration Credit **数量:** 1 **単価:** JPY21,250	2025年4月1日 - 2025年5月11日	JPY-2,387	JPY-239	***JPY-2,626***
品名: Zoom Workplace Pro - Discount **割引:** 15.00% *注: プロダクトの日割り分のクレジットは希望小売価格で適用されるため、日割り分の割引率は正味の割引率になります。:*	2025年4月1日 - 2026年3月31日	JPY-3,598	JPY-360	***JPY-3,958***

品名: Zoom Workplace Pro Annual 数量: 1 単価: JPY23,985	2025年4月1日 - 2026年3月31日	JPY23,985	JPY2,399	JPY26,384
			小計	JPY18,000
			総額（税金、手数料、各種料金込み）	JPY19,800
			請求残高	JPY0

税金、手数料、各種料金

品名	税金、手数料、各種料金の名称	裁判管轄	請求額	税金、手数料、追加料金の金額
Zoom Workplace Pro Annual	Consumption Tax 10.000%	Federal	JPY-2,387	JPY-239
Discount	Consumption Tax 10.000%	Federal	JPY-3,598	JPY-360
Zoom Workplace Pro Annual	Consumption Tax 10.000%	Federal	JPY23,985	JPY2,399
			税金、手数料、追加料金の合計	JPY1,800

取引明細

請求総額	JPY19,800

取引日付	取引番号	取引種類	説明	適用金額
2025年4月1日	P-351592185	入金 / 決済		JPY-19,800
			請求残高	JPY0

請求書に関するお問い合わせ　こちらをクリック

Zoom One は Zoom Workplace に名称が変更されます。こちらの名称変更による、現在ご利用中のサービスへの影響はございません。 また Zoom IQ（営業向け）は Zoom Revenue Accelerator に名称が変更されました。お客様のサービスはそのままご利用いただけます。こちらの名称変更による、現在のサブスクリプション料金に変更はございません。

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありが

携帯電話明細

 docomo

内訳項目 金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳明細 DETAILS OF BREAKDOWN		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（4／1～4／30）		
◇基本使用料等（計） 2,700	2,700	ａｂａｍｏ		合 算
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	7 6G	合 算
◇通話料・通信料（計） 1,024	24	５Ｇ・ＳＭＳ通信料	４月ご利用分	合 算
	1,000	かけ放題オプション定額料（１０００円）		合 算
◇その他ご利用料金等（計） 553	550	ｓｍａｒｔあんしん補償／⑩５５０円コース		合 算
	0	５ＧＳＡ ５００円 無料特典適用※終了未定		合 算
	2	ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり２円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合 算
◇端末等代金分割支払金 2,592	2,592	端末等代金分割支払金	６回目のご請求です。（全２４回）	非対象等
		ご請求は２０２６年１１月請求分で、分割支払金残額は	１３２，５０４円です。	
	0	内，残価額は	８８，４４０円です。	非対象等
消費税等相当額（計） 427	427	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計 7,296	7,296	合計		
		＜ＮＴＴドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、４月末で	２７年となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		４月ご利用分に対する獲得ポイントは、	[redacted] です。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	[redacted] ）	
		※その他の獲得ポイントはＷＥＢをご確認ください。		
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号、	（２０２５年４月３０日現在）	
		[redacted]	[redacted]	

※スマートフォン端末は返却し、残価額を支払って自己所有しない

507

領収書

WEB 459b834b5e-H1E2B-121224-0-1100
表示日 2025年03月19日(水)

前原 茂 様

金額	¥26,060- (税込) クレジット支払い (消費税10%対象 ¥26,060- (税込))	航空券番号	1010433004353010　1010433004353021
		照会番号	SJMM1W
但し	運賃および税金・料金等		
航空券発行日	2025年03月19日(水)		

上記、正に領収いたしました。 6/2 介護保険勉強会

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社　All Nippon Airways Co.,Ltd.
登録番号：T1010401099027

航空券明細

WEB 459b834b5e-H1E2B-121224-0-1100
表示日 2025年03月19日(水)

ご搭乗者名/照会番号
マエハラ シゲル様　(SJMM1W)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃等(税込)	運賃適用基準日
2025年06月02日(月)	ANA384	米子 - 東京(羽田)	普通席	(往復)スーパーバリュー75K	¥13,030-	2025年03月19日(水)
2025年06月03日(火)	ANA387	東京(羽田) - 米子	普通席	(往復)スーパーバリュー75K	¥13,030-	2025年03月19日(水)

合計金額
¥26,060-

508

インターネット・ケーブル電話代

[redacted]

07-05-12 10,514 CATV 508

[redacted]

中海テレビ放送

三

スマイルパック

デジ録　スマイルパック

デジタルデラックスコース デジ録	月額 4,500円(税込4,950円) 月額 900円(税込990円)	通常合計 最大12,990円 (税込14,289円)
ひかり200M	月額 5,600円(税込6,160円) ※2	↓
Chukaiケーブルプラス電話 or ケーブルライン	月額基本料金 1,490円(税込1,639円) ※3 月額基本料金 1,290円(税込1,419円) ※3	月額 9,160円 (税込10,076円)
Chukaiモアサポート	月額 500円(税込550円)	割引 4213円 (税込)

※ ケーブルテレビ・インターネット・ケーブル電話のセット契約

政務活動費対象がインターネット・ケーブル電話なので

割引を 2/3 とする。

よって、割引 4,213 × 2/3 ＝ 2,808円 とする。

2025年5月 請求明細

〒683-0105
米子市葭津１３７９－９

発行日　2025/6/25
管理番号　[redacted]

株式会社中海テレビ放送
〒683-0852 鳥取県米子市河崎61番地
TEL (0859)29-2211 FAX (0859)12-[illegible]

前原　茂　様
[redacted]

ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス（スマイル）	4,950	×
デジ録（ＴＶ）	990	×
ひかり中海２００Ｍ基本料金(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	6,160	○
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(****-**-8216)	1,463	○
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	2	○
国内通話料	17	○
発信番号表示利用料	440	○
電話リレーサービス料	1	○
Chukaiモアサポート	550	×
請求明細書発行手数料	154	○
スマイルパック割	-4,213	
政務活動費対象		
○インターネット基本料金		
○ケーブル電話料金等		
○請求明細書発行手数料		
割引　△4,213円 × 2/3 ＝ △2,808円		
入金済額	10,514	
合計	0	

(8237 − 2808) × 1/3 = 1809

509

資料コピー代

FamilyMart

米子警察署前店
鳥取県米子市上福原三丁目９番５７号
電話：0859-38-9503

登録番号：T2810561670411

2025年5月23日（金）19:12
レジ 91

領　収　証

前原　茂　様

合　計　　￥４００－
（10%対象　　￥400）
（内消費税等　　￥36）

但し、コピー代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号：15017090　00019677

510

宿泊費　6月定例会主要事業説明会

No.337657　　2025/05/25 17:33

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市栄町471
TEL (0857) 27-6211
FAX (0857) 27-6217
http://tottori-cityhotel.jp/

領収書
Receipt

14270001000563

ご芳名	前原　茂	様
ご利用部屋		1052
ご利用人数		1人
到着		2025/05/25
出発		2025/05/26
宿泊日数		1泊
[ご利用明細		(EXPLANATION)]
宿泊代	1	¥6,300
合計		¥6,300
10%対象		¥6,300
(内消費税)		¥573
クレジット		¥6,300

領収

ご利用誠にありがとうございます。
またのご利用をお待ちしています。
HOTEL 従業員一同

令和7年6月定例会関連主要事業説明会時間割表

公明党

第3委員会室

時　　間	部　局
【令和7年5月26日(月)】	
１０：００　～　１０：１０	令和の改新戦略本部
１０：１０　～　１０：２０	総務部
１０：２０　～　１０：３０	子ども家庭部
１０：３０　～　１０：４０	教育委員会
１０：４０　～　１０：５５	商工労働部
１０：５５　～　１１：０５	輝く鳥取創造本部
１１：０５　～　１１：１５	男女協働未来創造本部
１１：１５　～　１１：２５	生活環境部
１１：２５　～　１１：４０	福祉保健部
１１：４０　～　１２：００	県土整備部
１２：００　～　１３：００	休憩
１３：００　～　１３：１５	農林水産部

511

(宿泊費) 生産振興課「米価高騰対策について」

No.337960　　2025/05/28 16:07

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471
TEL (0857) 27-6211
FAX (0857) 27-6217
http://tottori-cityhotel.jp/

領収書
Receipt

T4270001000563

ご芳名	前原　茂	様
ご利用部屋		1056
ご利用人数		1人
到着		2025/05/28
出発		2025/05/29
宿泊日数		1泊
[ご利用明細		(EXPLANATION)]
宿泊代	1	¥6,300
合計		¥6,300
10%対象		¥6,300
(内消費税)		¥573
クレジット		¥6,300

領収

ご利用誠にありがとうございます。
またのご利用をお待ちしています。
HOTEL 従業員一同

601

宿泊費　6/2 介護保険勉強会 参加

領収書

No.[illegible] 25/06/02 16:26
登録番号：T9010701012499

[チェックイン]

部屋No. 704

ご利用期間 2025/06/02～2025/06/03
ご利用日 2025/06/02

お名前 マエハラシゲル 様

ご請求額 10,950円

上記金額を領収致しました

ホテルルートイン東京蒲田
東京都大田区蒲田3-18-2
TEL 080-5837-2020
FAX 03-6480-6618

印紙税申告納付につき品川税務署承認済

ルートインジャパン株式会社
作成地：東京都品川区大井１－３５－３

◆ご利用明細◆

ご請求額 10,950円

室料（1泊分）		10,950円
(10%税込	対象合計	10,950円
	内消費税	995円)
ご入金額		10,950円[redacted]

鳥取県日中友好協会年度会費

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

[redacted]

07-06-04

毎度ご利用いただきありがとうございます。

00750475040　　お振込

[redacted]

¥10000

0025561030

手数料　¥110

山陰合同銀行
倉吉駅前支店
普通2683313
トットリケンニッチユウユウコウキヨウカイ　様へ

マエハラ　シゲル　様から

[redacted]

通番000006

[redacted]

※請求は役員会費 10,000 円となっているが、鳥取県日中友好協会会則では、

個人会員は 5,000 円となっているため、会費 5,000 円を計上する。

令和7年5月28日

役 員 各位

鳥取県日中友好協会
会長 広谷直樹
(公印省略)

請 求 書

10，000円
(令和7年度、役員会費))

さわやかな五月も残り少なくなりました。皆様におかれましては日々仕事に精励されていることと思います。

会費につきましては、コロナ禍前は総会後に請求させていましたが、今年度は早くに請求させていただきます。

コロナ禍も落ち着きましたが、いつの間にか社会は大きな変化を生じています。先日NHKで、大阪にリトル・チャイナができている近況を特集していました。多くの中国人富裕層は、日本での生活を求めて様々な方法でやってきています。東京にコリアン・タウンができているように、日本の大都市には近い将来チャイナ・タウンができていると想像しています。このような時世の変化を見ても、今後日中友好協会の新しい役割が期待されます。

(お知らせ)

5月24日役員会で今年度総会が7月26日(土)と決まりました。詳細は6月に連絡します。今年度は中国庭園開園30周年になり鳥取県、中国庭園の観光事業団と三団体で盛大に記念行事を行います。日程は8月30日(土)このことにつきましては、現在計画を詰めています。概要が決まりしだいお知らせします。

(振込先)山陰合同銀行、倉吉駅前支店

普通口座 2683313

鳥取県日中友好協会

鳥取県日中友好協会　会則

（名称）

第１条　本会は「鳥取県日中友好協会」と称する。

（事務所）

第２条　本会の事務所は、鳥取県内に置く。

（目的）

第３条　本会は、鳥取県内において日本と中国の友好に関わる各種行事の開催、啓発活動、その他有用な事業活動を行うことを目的とする。

（事業）

第４条　本会は、第３条の目的に関する諸事業を行うものとする。

（入会）

第５条　本会の会員となろうとする者は、第３条の目的に賛同し、所定の入会申込書に会費を添えて、本会に提出しなければならない。

（会費）

第６条　会費は、年額とし、個人会員は５，０００円、法人・団体会員は１０，０００円とする。

（会員の権利）

第７条　会員は、一個の議決権を持つ。

（役員）

第８条　本会は、次の役員を置く。

顧問	若干名
会長	１名
副会長	２名以内
理事長	１名
副理事長	２名以内
理事	１０名以上２０名以内
監事	２名

（役員の選任）

第９条　理事及び監事は、総会において会員のうちから選任する。

２　会長は、理事のうちから理事の互選によって定める。

３　副会長、理事長、副理事長は会長が選び、理事会の承認によって定める。

４　顧問は、会長が理事会の議を経てこれを委嘱する。

（役員の任期）

第１０条　役員の任期は、就任後第２回目の通常総会までとする。但し再任は妨げない。

（役員の職務）

第１１条　会長は、会務を統括する。

２　副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時または欠けた時は、その任務を代行する。

３　理事長は、会長の指揮を受けて、会務を掌握し、事務局を統括する。

４　顧問は、本会の重要事項について、会長・理事会の諮問に応じる。

５　監事は、会の会計および会務を監査する。

（会議の種類）

第１２条　会議は、協会の意思を決定する総会と、会務の執行を監視する理事会とする。

（総会）

第１３条　総会は、毎年一回開催する通常総会と、必要に応じ開催する臨時総会とする。

（総会の議決事項）

第１４条　総会は、本総会出席者の過半数により、次の条項を決議する。

①本会則の変更

②本会の解散

③役員の選任及び解任

④事業計画及び予算の承認

⑤事業報告及び収支決算の承認

⑥その他、本会の運営上特に必要な事項

（理事会）

第１５条　理事会は、理事をもって組織し、その理事の過半数の出席で成立し、その出席理事の過半数により、議事を決議する。

（会計）

第１６条　本会は、次の収入をもって運営する。

①会費

②事業に伴う収入

③寄付金

④その他の収入

（会計年度）

第１７条　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

（事務局）

第１８条　本会に事務局を置く。

（補則）

第１９条　本会の施行に関し、会則に定めのない事項については、会長が理事会に諮り是を定める。

附　則　　本会則は、平成１８年４月１日から施行する。

鳥取県日中友好協会役員名簿

2025年7月26日改定

役職	氏名	住所	備考
名誉会長	[redacted]		
会長	広谷 直樹	681-0003 岩美郡岩美町清富1529	TEL 090-7893-1201 FAX 0857-72-2911
副会長	[redacted]		
理事長			
副理事長	銀杏 泰利	689-1104 鳥取市桂木281-18	TEL [redacted] FAX 0857-53-4701
副理事長	坂野 経三郎	680-0023 鳥取市片原3丁目119番地	TEL 0857-25-3330 FAX 0857-68-1133
理事	前原茂	683-0105 米子市蓮津1379-9	TEL [redacted] FAX 0859-28-8216
理事	前田伸一	689-0101 鳥取市福部町岩戸89	TEL [redacted] FAX 0857-75-2502
理事	語堂正範	689-2315 東伯郡琴浦町上伊勢118	TEL [redacted] FAX
理事	入江 誠	682-0721 東伯郡湯梨浜町田後858	TEL [redacted] FAX 0858-35-5601
理事	[redacted]		
理事			
理事			
理事			
理事			
事務局長			
事務局次長			
監事			
監事			

ご利用代金明細書

[redacted]

お支払日　2025年6月10日

2025年5月21日 発行

前原　茂 様

お支払日	2025年6月10日（火）
お支払い額合計	[redacted] 円
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス契約日	-年-月-日

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

[redacted]

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
前原 茂 様 ご利用分 [redacted]						
[redacted]						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
2025/05/01	ニホンノウギヨウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	604
[redacted]						
2025/05/01	公明新聞電子版	1,527円	1回払		1,527円	605
2025/05/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	606
[redacted]						
前原 茂 様ご利用分 [redacted]						
2025/04/30	[redacted] 05月分	12,139円	1回払		12,139円	607
<カードご利用以外での消費税10%対象の合計>						10,000円
<カードご利用以外での10%消費税額>					1,000円	
お支払い金額合計					[redacted]	

ッシングご返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い区分	ご返済金額	内元金	内利息	内遅延損害金	締切日時点残高
		合計	0円	0円	0円		

ご注意

お支払日が6月の明細については、4月16日～5月15日のご利用分となります。

※上記明細の見方は、【ご利用明細のご説明】をご覧ください。

※「ドコモご利用料金・ドコモケータイ払い等」の摘要に記載のある「6月分」とは、5月1日～5月末のドコモ携帯電話およびドコモケータイ払い等のご利用分となります。

※翌月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。

携帯電話明細

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

 docomo

内訳項目 金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（5／1～5／31）		
◇基本使用料等（計） 2,700	2,700	ahamo		合 算
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	7．3G	合 算
◇通話料・通信料（計） 1,015	15	5G・SMS通信料	5月ご利用分	合 算
	1,000	かけ放題オプション定額料（1000円）		合 算
◇その他ご利用料金等（計） 553	550	smartあんしん補償／●550円コース		合 算
	0	5GSA 500円 無料特典適用※終了未定		合 算
	2	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
◇端末等代金分割支払金 2,592	2,592	端末等代金分割支払金	7回目のご請求です。（全24回）	非対象等
		ご請求は2026年11月請求分で、分割支払金残額は	129，912円です。	
	0	内、残価額は	88，440円です。	非対象等
消費税等相当額（計） 426	426	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 7,286	7,286	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○端末利用期間は、5月末で	27年1か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		5月ご利用分に対する獲得ポイントは、	[redacted]です。	
		（ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	[redacted]	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	（2025年5月31日現在）	
		[redacted]	[redacted]	

608

インターネット・ケーブル電話代

[redacted]

07-06-10 10,539 CATV 608

[redacted]

2025年6月 請求明細

〒683-0105
米子市葭津１３７９－９

発行日　2025/6/25
管理番号　[redacted]

株式会社中海テレビ放送
〒683-0852 鳥取県米子市河崎61
TEL (0859) 29-2211 FAX (0859) 2

前原　茂　様
[redacted]

ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス（スマイル）	4,950	X
デジ録（ＴＶ）	990	X
ひかり中海２００Ｍ基本料金(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	6,160	○
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(****-**-8216)	1,463	○
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	2	○
国内通話料	42	○
発信番号表示利用料	440	○
電話リレーサービス料	1	○
Chukaiモアサポート	550	X
請求明細書発行手数料	154	○
スマイルパック割	-4,213	
8262 − 2808		
政務活動費対象 ○インターネット基本料金 ○ケーブル電話料金等 ○請求明細書発行手数料 割引 △4,213円 × 2/3 ＝ △2,808円		
入金済額	10,539	
合計	0	

8262 − 2808 × 1/3 = 1818

609

山陰インド協会年度会費

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

[redacted]

年月日	毎度ご利用いただきありがとうございます。
07-06-20	

取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
02180467858				お振込

銀行番号	支店番号	口座番号
[redacted]		

お取扱紙幣 万円	5千円	千円	お取扱硬貨	お取引金額
				¥5000

銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高
0050081446		[redacted]

手数料 ¥110

山陰合同銀行
北支店
普通3960830
ｻﾝｲﾝｲﾝﾄﾞｷﾖｳｶｲ ｼﾞﾑｷﾖｸﾁﾖｳ
ｵ 様へ
ﾏｴﾊﾗ ｼｹﾞﾙ 様から

[redacted]

通番000029

[redacted]

CD5-MC 30.03.02(K)

前原　茂　様

2025年6月吉日

山陰インド協会
会長・松尾　倫男

2025年度会費振込のお願い

謹啓　ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は協会活動に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、「山陰インド協会」（会長・松尾倫男山陰中央新報社社長、会員総数218団体個人）では5月29日、松江市内で2025年度定期総会を開催し、ケララ州の経済団体である印日商工会議所ケララとの覚書締結や3年連続10回目となる訪印団の派遣などを盛り込んだ25年度事業計画を決めました。また、東亜ソフトウエア㈱の理事就任を承認致しました。

総会終了に伴い、本年度の会費請求を行います。下記事務局口座まで振り込んでいただきたく、お願い申し上げます。

日々、ご多忙中で誠に恐縮ですが、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

謹白

記

金融機関名　山陰合同銀行北支店（００２）
口座番号　普通預金　3960830
口座名義　山陰インド協会　《事務局長 [redacted]

※振込手数料は、振込人負担でお願いします

※会費：法　人＝１万円一口以上　　個　人＝５千円一口以上
会　長＝１万円十口以上　　副会長＝１万円五口以上
常任理事＝１万円三口以上　　理　事＝１万円二口以上
監　事＝１万円一口以上

請　求　書

2025年6月16日

山陰インド協会
会長　松尾　倫男

前原　茂　様

2025年度会費（個人）	￥5,000

振込先
山陰合同銀行　北支店（００２）
普通預金　３９６０８３０
山陰インド協会　事務局長 [redacted]

山陰インド協会　規約

第１章　総　則

（名称）

第１条　本会は、山陰インド協会（The Sanin-India Association　以下「協会」という）と称する。

（事務所）

第２条　協会の事務所は、松江市殿町383番地、山陰中央新報社内に置く。

（目的）

第３条　協会は、中海・宍道湖・大山圏域を中心とした山陰とインド間の経済・文化交流の推進を図り、両国関係の理解と親善の増進に寄与するとともに、山陰両県の産業経済及び地方文化の向上発展に資することを目的とする。

（事業）

第４条　協会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

（１）インドとの経済・文化交流に関する各種事業の計画及び実施

（２）インドへの経済・文化視察事業の計画及び実施

（３）在日インド国民との交流

（４）海外進出・貿易に関する事業を主催する団体との連携、協力、後援等

（５）中村元記念館との連携、協力

（６）その他前条の目的達成に必要な事業

第２章　会　員

（会員）

第５条　協会は、第３条の目的に賛同する個人及び団体・法人をもって組織する。

（入会）

第６条　入会を希望する者は、入会申込書を会長に提出、その承認を得なければならない。

第３章　役員及び名誉役員

（役員）

第７条　協会に、次の役員理事、理事及び監事を置く。

（１）名誉会長　　１名

（２）会長　　１名

（３）副会長　　１２名以内

（４）常任理事　　１２名以内

（５）理事　　１２名以内

（６）監事　　２名

（役員の選任）

第８条　名誉会長、会長、副会長及び常任理事は、理事の中から理事会で選任し、総会において承認を得る。

２．理事及び監事は、総会において会員の中から選任する。

（役員の任期）

第９条　役員の任期は２年とする。ただし再任を妨げない。

２．補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

３．役員は、任期満了後でも後任者が就任するまでは、その職務を行う。

（役員の職務）

第10条　名誉会長は、会長とともに協会を主導する。

２．会長は協会を代表して協会を統括する。

３．副会長は会長を補佐し、会長不在の場合は会長の職務を代行する。

４．常任理事は会長及び副会長を補佐して運営にあたる。

５．理事は、協会業務を円滑に遂行する。

６．監事は、会計及び業務執行状況の監査を行い、理事会に報告する。

（名誉役員）

第11条　協会に、名誉顧問、特別顧問、顧問及び参与を置くことができる。

２．名誉顧問、特別顧問、顧問及び参与は、会長が委嘱する。

３．名誉顧問、特別顧問、顧問及び参与は、協会への助言・提言並びに事業実施に協力する。

第５章　会　議

（会　議）

第12条　協会の会議は、総会及び理事会とし、会長が招集してその議長となる。

２．会議の議事は、出席会員の過半数で決し、可否同数の場合は議長が決する。

（総　会）

第13条　総会は、定期総会と臨時総会とする。

２．定期総会は、毎年１回会計年度終了後３か月以内に開催する。

３．臨時総会は、会長及び理事会が必要と認めたときに開催する。

４．総会は会員の過半数以上の出席もしくは委任状をもって成立する。

５．総会は、次に掲げる事項を議決する。

（１）事業計画及び予算に関すること。

（２）事業報告及び決算に関すること。

（３）理事の選任または役員の承認に関すること。

（４）規約の改正に関すること。

（５）その他理事会が必要と認めたこと。

６．緊急時など総会を招集する時間がない場合は、理事会を招集して執行する。直後の総会で報告し、承認を得る。

（理事会）

第14条　理事会は、名誉会長、会長、副会長、常任理事、理事及び監事をもって構成し、総会前及び必要に応じて開催する。

２．理事会は、次に掲げる事項を議決する。

（１）総会の提出案件に関すること。

（2）役員及び名誉役員（名誉顧問、特別顧問、顧問、参与）の選任または承認に関すること。

（3）その他規約の定めにある事業の推進に関すること。

第6章　会　計

（会計年度）

第15条　協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（経　費）

第16条　協会の経費は、年会費及びその他の収入をもって充てる。

（会　費）

第17条　会員の年会費を下記に定める。

（1）個人会員	1口	5,000円	1口以上
（2）法人会員	1口	10,000円	1口以上

（決　算）

第18条　協会の収支決算は、事業年度終了後すみやかに作成し、監事の監査に付さねばならない。

第7章　事務局

（事務局）

第19条　協会の事務を処理するため事務局を置く。

2．事務局長は会長が委嘱する。

第8章　規約の改正

第20条　協会の規約は、総会において出席者の過半数以上の賛同を得て改正することができる。

第9章　雑　則

第21条　この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附則　この規約は、2013年6月14日より施行する。

附則　この規約は、2025年5月29日より施行する。

請　求　書

鳥取県議会議員　前原　茂　様

請求金額（税込１０％）　１，５００円
（うち消費税額　１３６円）

品　　名	令和７年度 鳥取県教育関係職員録
数　　量	１冊
単　　価	１，５００円
金額（税込）	１，５００円

上記のとおり請求します。

令和７年６月27日

鳥取市東町一丁目２７１番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人
鳥取県教育関係職員互助会
理事長　　足羽　英樹
（登録番号T3270005000395）

E-126-17

領　収　書

鳥取県議会議員　前原　茂　様

領収金額（税込１０％）　１，５００円
（うち消費税額　１３６円）

品　　名	令和７年度 鳥取県教育関係職員録
数　　量	１冊
単　　価	１，５００円
金額（税込）	１，５００円

上記のとおり領収しました。

鳥取市東町一丁目２７１番地
鳥取県教育委員会事務局内
一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会
理事長　　足羽　英樹
（登録番号T3270005000395）

領収日付印

領収
7.6.27
教職員互助会

E-126-17

県議会議員万博視察(鳥取県の日)

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

07-07-02

00750460299　お振込

[redacted]

¥42500

0028801011

手数料　¥440

三菱ＵＦＪ銀行
千代田支店
普通5455080
カ)ジ゛エイチイーヒ゛ー　様へ

マエハラ　シゲ゛ル　様から

[redacted]

通番000004

[redacted]

大型バス乗車代	14,192円
有料道路代	818円
駐車場代	400円
万博入場料	6,300円
宿泊費	18,000円（大阪宿泊費上限）
旅行会社企画料	2,090円
振込手数料	440円

42,240 円

登録番号：　T8010701012863
請求書番号：　2025-6675-00198

請求書発行日：　2025年6月23日

請求書

株式会社JTB
鳥取支店
〒680-0824
鳥取市行徳1丁目205番地

支店長　河野　明百

前原　茂　様

2025年6月30日～2025年7月1日
【県議会議員万博視察】

毎度、当社をご利用くださいまして、誠にありがとうございます。
このたびのお取引につきましては、下記のとおりご請求申し上げます。
2025年7月8日　までに、お支払いくださいますようお願いいたします。
なお、請求内容につきましてご不明な点がございましたら、請求書受領後
お早めにご連絡をお願いいたします。

￥42,500*

※軽減税率対象

取引日	品名	単価	利用数	金額	備考	消費税
6/30	ご旅行代金として	￥42,500	1	￥42,500		10%
合計				￥42,500		

代金計		(税込)	うち消費税
		￥42,500	￥3,863
	(10%対象)	￥42,500	￥3,863

【振込先】三菱UFJ銀行　千代田支店
普通 5455080
株式会社JTB
振込手数料は、お客様負担でお願い致します。

【お問合せ先】株式会社JTB　鳥取支店
TEL：0857-22-8851
担当者名：[redacted]

【財認番号第2019-086】

【106004-009】

内訳書

鳥取県議会事務局　様

万博視察(22名様)

掲記のご旅行の代金を次のとおりご案内申し上げます。

● ご旅行期間

令和7年6月30日(金)～7月1日(土)

観光庁長官登録旅行業第64号
株式会社JTB

鳥 取 支 店
鳥取県鳥取市行徳1-205　〒680-0824
TEL: 0857-22-8851 (社)日本旅行業協会正会員

支店長:　河野 明百
取扱管理者:河野 明百
担当者:[redacted]
提出日:令和7年6月23日

旅程:鳥取県議会→関西万博→鳥取県議会

項目	単価	利用数	料金	消費税	備考
大型バス　往路料金	6,800	22	149,600	適用	
大型バス　復路料金	7,392	22	162,624	適用	大阪宿泊費
宿泊費	18,700	22	411,400	適用	※ 18000 上限のため △700
有料道路代　往路	392	22	8,624	適用	
有料道路代　復路	426	22	9,372	適用	
駐車場代	400	22	8,800	適用	
大阪万博入場料	6,300	22	138,600	適用	
企画料金	2,090	22	45,980	適用	
合計	42,500				

41,800

ご利用代金明細書

[redacted]

お支払日　2025年7月10日

2025年6月21日 発行

前原　茂 様

お支払日	2025年7月10日（木）
お支払い額合計	[redacted] 円
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス契約日	-年-月-日

)

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

[redacted]

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
前原茂様ご利用分 [redacted]						
[redacted]						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
[redacted]						
2025/06/01	公明新聞電子版	1,527円	1回払		1,527円	702
2025/06/01	ニホンノウギヨウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	703
2025/06/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	704
[redacted]						
前原 茂 様ご利用分 [redacted]						
2025/05/31	[redacted] ０６月分	12,129円	1回払		12,129円	705
				お支払い金額合計	[redacted]	

キャッシングご返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い区分	ご返済金額	内元金	内利息	内遅延損害金	締切日時点残高

携帯電話明細

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

 docomo

内訳項目 金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（6／1～6／30）		
◇基本使用料等（計） 2,700	2,700	ahamo		合 算
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	8．7G	合 算
◇通話料・通信料（計） 1,146	36	5G・SMS通信料	6月ご利用分	合 算
	110	他社接続サービス通信料［5G］	6月ご利用分	合 算
			ナビダイヤル等	
	1,000	かけ放題オプション定額料（1000円）		合 算
◇その他ご利用料金等（計） 553	550	smartあんしん補償／●550円コース		合 算
	0	5GSA 500円 無料特典適用期間終了未定		合 算
	2	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
◇端末等代金分割支払金 2,592	2,592	端末等代金分割支払金	8回目のご請求です。（全24回）	非対象等
		ご請求は2026年11月請求分で、分割支払金残額は	127，320円です。	
	0	内、税額は	88，440円です。	非対象等
◇消費税等相当額（計） 430	430	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 7,430	7,430	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、6月末で	27年2か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
		らご確認ください。		
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	（2025年6月30日現在）	
		[redacted]	[redacted]	

706

インターネット・ケーブル電話代

[redacted]

07-07-10 30,177 CATV

[redacted]

2025年7月 請求明細

〒683-0105
米子市葭津１３７９－９

発行日　2025/8/5
管理番号　[redacted]

株式会社中海テレビ放送
〒683-0862 鳥取県米子市河崎61番地
TEL:0859-29-2211 FAX:0859-2

前原　茂　様
[redacted]

ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス（スマイル）	4,950	
デジ録（ＴＶ）	990	
ひかり中海２００Ｍ基本料金(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	6,160	
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(****-**-8216)	1,463	
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	2	
国内通話料	75	
発信番号表示利用料	440	
電話リレーサービス料	1	
Chukaiモアサポート	550	
請求明細書発行手数料	154	
ＮＨＫ団体一括（12ヶ月）	19,605	
スマイルパック割	-4,213	
政務活動費対象		
○インターネット基本料金		
○ケーブル電話料金等		
○請求明細書発行手数料		
割引 △4,213円 × 2/3 ＝ △2,808円		
入金済額	30,177	
合計	0	

8295 - 2808 X 1/3 = 1829

707

領　収　書

一金　　３，０００　　円也

令和７年度青少年育成鳥取県民会議会費として、上記正に

領収いたしました。

鳥取県議会議員

前原　茂　様

令和７年７月１８日

青少年育成鳥取県民会議

会長　山本　仁志

請　求　書

一金　　３，０００　　円也

ただし、令和７年度青少年育成鳥取県民会議会費として上記のとおり請求します。

鳥取県議会議員
前原　茂　様

令和７年６月１１日

青少年育成鳥取県民会議

会長　山本　仁志

第1章 総　則

（名　称）

第1条　この会議は、青少年育成鳥取県民会議と称する。

（事務局）

第2条　この会議の事務局は、鳥取市内に置く。

第2章　目的及び事業

（目　的）

第3条　この会議は、青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く県民の総意を結集し、県の施策に呼応して、次代の日本をになう青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

（事　業）

第4条　この会議は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

（1）青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動

（2）健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動

（3）勤労青少年の教育、福祉対策を進め、その生活条件等の改善を促進するための諸活動

（4）体育及びレクリエーションを奨励するための諸活動

（5）健全育成組織、施設の整備を促進するための諸活動

（6）家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携をはかるための諸活動

（7）家庭の健全化を図るための諸活動

（8）青少年の非行防止のための諸活動

（9）社会環境の浄化を図るための諸活動

（10）その他この会議の目的を達成するために必要な事業

第3章　組織及び機関

（組　織）

第5条　この会議は、この会議の趣旨に賛同する個人及び団体（以下「会員」という。）をもって構成する。

（機　関）

第6条　この会議に、次の機関を置く。

（1）総　会

（2）委員会

（総　会）

第7条　総会は、この会議の最高の決議機関であって、全会員をもって構成する。

2　総会は、毎年1回以上会長が招集し、次の事項を決議する。

（1）事業計画及び予算

（2）事業報告及び決算

（3）その他総会が必要と認めた事項

（委員会）

第8条　委員会は、この会議の業務を掌理する機関であって、会長、副会長及び委員をもって構成する。

2　委員会に、委員長を置き、会長をもってこれにあてる。

3　委員会に副委員長を置き、委員長が指名する。

4　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

5　委員会は、委員長が招集する。

6　その他委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

（常任委員会）

第9条　委員会に、常任委員会を置く。

2　常任委員会は、次の各号の業務を行う機関であって、常任委員長、副常任委員長及び常任委員をもって構成する。

（1）委員会において審議する議案について協議すること。

（2）この会議の運営に関する重要案件について協議すること。

（3）この会議の業務運営に関する事項等について協議すること。

(4)その他必要な業務を行うこと。

3 常任委員は、委員の中から、会長が指名する。

4 常任委員会に常任委員長を置き、会長をもってこれにあてる。

5 常任委員会に副常任委員長を置き、常任委員長が指名する。

6 副常任委員長は、常任委員長を補佐し、常任委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

7 常任委員会は、常任委員長が招集する。

8 その他常任委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(部 会)

第10条 委員会は、必要に応じ部会を置く。

2 部会に部会長及び副部会長を置く。

3 部会長及び副部会長は、委員のうちから、委員長が指名する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 その他部会に関し必要な事項は、会長が定める。

(表 決)

第11条 総会及び委員会は、出席者の過半数の賛同を得て議決する。可否同数のときは、会長又は委員長の決するところによる。

第4章 役員及び職員

(役 員)

第12条 この会議に次の役員を置く。

(1)会 長 1名

(2)副会長 3名以内

(3)委 員 35名以内

(4)監 事 2名

(役員の職務)

第13条 会長は、この会議の業務を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 委員は、第8条に定めるところにより、その職務を行う。

4 監事は、会計及び会務執行の状況を監査し、その結果を総会に報告する。

(役員の選任)

第14条 委員及び監事は、総会において選任する。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 副会長は、委員の中から、会長が指名する。

(顧問・参与)

第15条 本会に顧問及び参与各若干名を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務について意見を述べ必要により助言することができる。

4 参与は、会務の運営に参与する。

5 顧問及び参与は、委員会、常任委員会又は部会に出席して意見をのべることができる。

(役員の任期等)

第16条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員及び監事に欠員が生じた場合は、委員会がこれを選任し、次の総会の承認を求めるものとする。

3 補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行う。

（事務局）

第 17 条　この会議の日常の事務を処理するため、事務局を置く。

2　事務局の職員は、会長が任命する。

3　事務局の職員に関し必要な事項は、細則で定める。

第5章　会　　計

（会計年度）

第 18 条　この会議の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（経　費）

第 19 条　この会議に要する経費は、会費および寄附金、助成金等をもってあてる。

第6章　規約の改正ならびに解散

（規約の改正）

第 20 条　この規約は、総会において、出席者の4分の3以上の同意を得て改正することができる。

（解　散）

第 21 条　この会議は総会において、会員の2分の1以上が出席し、出席者の4分の3以上の同意を得て解散することができる。

第7章　補　　則

（施行細則）

第 22 条　この規約の施行について必要な事項は、会長が定める。

附　　則

この規約は、平成 19 年6月 29 日から施行する。

令和7年度　青少年育成鳥取県民会議　役員等名簿

（令和7年8月22日現在）

役職	氏　名	所　属　等	部会（◎部会長）			備考
			育成活動	家庭地域	育成環境	
顧　問	平井　伸治	鳥取県知事				
	八村　哲夫	前青少年育成鳥取県民会議 会長				
会　長	山本　仁恵	前鳥取県教育委員会教育長	○	○	○	
副会長	岡堂　正範	鳥取県議会議員			○	
副会長	平尾　節世	鳥取県連合婦人会 会長		◎		
常任委員	平山　清一	青少年育成境港市民会議 会長（西部）		○		
〃	前田　義樹	青少年育成推進指導員（大山町）	○			
〃	更田　匡史	鳥取県青年団体協議会 会長	○			
〃	松本　博	鳥取県中学校長会 生徒指導部会長（湯梨浜中学校長）	○			新
〃	徳田　めぐみ	鳥取県ＰＴＡ協議会 事務局長			○	
〃	堀部　晴彦	日本ボーイスカウト鳥取連盟　理事長	◎			新
〃	西上　洋治	青少年育成アドバイザー協議会 副会長			○	
〃	笠原　晶子	こども未来ネットワーク代表			○	
委　員	白根　早苗	ＪＡとっとり女性協議会 会長		○		
〃	山根　ひろ子	鳥取県更生保護女性連盟 会長		○		
〃	徳吉　淳一	青少年育成鳥取市民会議会 会長（東部）	○			
〃	鷲見　寿久	倉吉市青少年育成協議会 会長（中部）			◎	
〃	川島　茗	青少年育成推進指導員（鳥取市）		○		
〃	小倉　一博	青少年育成推進指導員（八頭地区船岡）		○		
〃	小谷　友幸	青少年育成推進指導員（琴浦町赤碕）			○	
〃	永田　清香	青少年育成推進指導員（北栄町大栄）		○		
〃	黒田　昌幸	青少年育成推進指導員（米子市）			○	
〃	谷上　雄亮	鳥取県連合青年団長	○			
〃	安部　悟	鳥取県小学校長会代表（米子市立彦成小学校長）		○		
〃	野間　俊浩	鳥取県高等学校指導部連盟会長（米子東高等学校長）	○			新
〃	田中　彩子	鳥取県私立中学高等学校長会代表（米子北斗中・高校長）			○	新
〃	原　康浩	鳥取県特別支援学校長会代表（白兎養護学校）			○	
〃	谷口　里花	鳥取県国公立幼稚園・こども園長会代表（こじか幼稚園長）	○			新
〃	田中　信恵	鳥取県私立幼稚園・認定こども園協会代表（ルーテル幼稚園長）		○		
〃	山本　千穂	鳥取県子ども家庭育み協会代表（河原あゆっこ園長）		○		
〃	岡山　俊文	鳥取県高等学校ＰＴＡ連合会 会長			○	
〃	山本　康典	鳥取県私立中学高等学校ＰＴＡ連合会 会長		○		
〃	大谷　敏美	鳥取県子ども会育成連絡協議会 理事	○			
〃	押村　克彦	鳥取県民生児童委員協議会 理事			○	
〃	山内　和紫	ガールスカウト鳥取県連盟 連盟長	○			
〃	新　麟彦	湯梨浜町ホエホエ隊 事務局長	○			新
監　事	進木　克祐	鳥取県町村会 事務局長				
〃	森狩　俊一	鳥取県保護司会連合会 事務局長				
参　与	中西　未実	鳥取県子ども家庭部長				
〃	福本　哲也	鳥取県教育委員会事務局社会教育課長				
〃	水谷　勇一	鳥取県警察本部生活安全部少年・人身安全対策課長				
〃	吉村　俊太郎	鳥取県サイバーセキュリティ対策ネットワーク　事務局長				新
〃	遠藤　賢	鳥取県子ども家庭部家庭支援課長				新
事務局長	長尾　志保	青少年育成鳥取県民会議事務局				
事務局長補佐	古川　恭祐子	鳥取県子ども家庭部家庭支援課　課長補佐				
書　記	帖佐　順子	青少年育成鳥取県民会議				

708

領収書

前原　茂　様

金　１０，０００円也

[redacted]

但し、令和７年度公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
会費として、上記正に領収しました。

令和７年７月１８日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会

理事長　浜崎　晋一

鳥緑委第１２３号
令和7年6月１８日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
正会員　前原　茂　様

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
理事長　浜崎　晋一

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会会費の納入について（お願い）

県議会議員の皆様には、当委員会の正会員として、日ごろから会の運営に格別のご理解とご協力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。

本年度の事業につきましては、総会で承認いただいた事業計画に基づいて進めているところであります。

つきましては、令和７年度会費１０，０００円をお願い申し上げます。

なお、会費納入につきましては、従来、議員報酬からの引き去りをお願いしておりますのでご了承ください。

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
（鳥取県農林水産部森林・林業振興局内）
担当：井殿（事務局長）　前田（書記）
電話：０８５７－２６－７４１６

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会定款

第１章　総　　則

（名称）

第１条　この法人は、公益社団法人鳥取県緑化推進委員会と称する。

（事務所）

第２条　この法人は、主たる事務所を鳥取県鳥取市に置く。

２　この法人は、理事会の決議によって支部を必要な地に置くことができる。

第２章　目的及び事業

（目的）

第３条　この法人は、森林の整備及び緑化の推進を図り、もって豊かな県土の発展に寄与するとともに、緑化に係る国際協力にも寄与することを目的とする。

（事業）

第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

（１）緑の募金（緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（平成７年法律第８８号）第２条第２項の緑の募金をいう。以下同じ。）の推進及び緑の募金による寄附金の管理に関すること。

（２）緑の募金による森林の整備、緑化の推進並びにこれらに係る国際協力（以下「森林整備等」という。）を行うものに対する交付金の交付、森林整備等の実施並びに森林整備等に関する調査及び研究に関すること。

（３）森林整備等に関する情報又は資料の収集及び提供に関すること。

（４）緑化の普及啓発及び広報活動に関すること。

（５）緑化活動に関すること。

（６）公益社団法人国土緑化推進機構の行う「緑と水の森林ファンド事業」に関すること。

（７）国民参加の森林づくりの推進に関すること。

（８）その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

第３章　会　　員

（法人の構成）

第５条　この法人の会員は、次に掲げる３種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

（１）正 会 員　この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体

（２）賛助会員　この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体

（３）特別会員　この法人に功労のあったもの又は学識経験者（個人又は団体）で総会において承認されたもの。

（会員の資格の取得）

第６条　この法人の会員（特別会員を除く）になろうとする者は、入会申込書を理事長に提出することによって申込みをし、その承認を受けなければならない。

２　前項の規定により入会の承認をしたときは、理事長は、会員名簿に所要事項を記載するとともに、申込者にその旨通知するものとする。入会を拒否したときは、理事長は申込者にその旨通知する。

３　理事長の推薦を受け、総会で特別会員として承認された者があるときは、理事長は会員名簿に所要事項を記載するとともに、その者にこの法人の特別会員として推載する旨を通知する。

（経費の負担）

第７条　この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は毎年、総会において別に定める会費を払う義務を負う。ただし、特別会員は除く。

２　既納の会費は返還しない。

（任意退会）

第８条　会員は、理事会において別に定める退会届を理事長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除　名）

第９条　会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

（１）この定款その他の規則に違反したとき。

（２）この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

（３）その他除名すべき正当な事由があるとき。

（会員の資格喪失）

第１０条　前２条の場合のほか、会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

（１）第７条の支払義務を２年以上履行しなかったとき。

（２）総正会員が同意したとき。
（３）当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第４章　総　会

（構成）
第１１条　総会は、正会員をもって構成する。
２　前項の総会をもって、法人法上の社員総会とする。

（権限）
第１２条　総会は、次の事項について決議する。
（１）会員の除名
（２）理事及び監事の選任又は解任
（３）常勤の理事の報酬等の額
（４）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
（５）定款の変更
（６）解散及び残余財産の処分
（７）第３９条に定める借入の承認
（８）その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）
第１３条　総会は、定時総会として毎年度２月に１回開催するほか、必要がある場合に開催する。

（招集）
第１４条　総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。
２　総正会員の議決権の１０分の１以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

（議長）
第１５条　総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

（議決権）
第１６条　総会における議決権は、正会員１名につき１個とする。

（決議）

第１７条　総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、出席した正会員の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う。

（１）会員の除名

（２）監事の解任

（３）定款の変更

（４）解散

（５）その他法令で定められた事項

３　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第１項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第２０条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

（議決権の代理行使）

第１８条　総会に出席できない正会員は、委任状その他の代理権を証明する書面を理事長に提出して、代理人による議決権を行使することが出来る。

（議事録）

第１９条　総会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

２　議事録には、議長及びその総会において選任された２人以上の議事録署名人が、署名押印する。

第５章　役員

（役員の設置）

第２０条　この法人に、次の役員を置く。

（１）理事　１０名以上１５名以内

（２）監事　２名以内

２　理事のうち、１名を理事長、２名を副理事長とする。

３　理事長、副理事長以外の理事のうち１名の常務理事を置くことができる。

４　前２項の理事長及び副理事長をもって法人法上の代表理事とし、常務理事をもって同法第９１条第１項第２号の業務執行理事とする。

（役員の選任）

第２１条　理事及び監事は、正会員（法人その他団体にあっては、その役職員）の中から

総会の決議によって選任する。ただし、理事５名以内及び監事１名は、正会員（法人その他団体にあっては、その役職員）以外から選任することができる。

２　理事長、副理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（役員の要件）

第２２条　各理事について、当該理事及びその配偶者又は三親等内の親族（これらのものに準ずる者として当該理事と公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行令第５条で定める特別の関係がある者を含む。）である理事の合計数が、理事の総数の３分の１を超えないものであること。監事についても同様とする。

（理事の職務及び権限）

第２３条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。

２　理事長、副理事長は、法令及びこの定款並びに理事会で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

３　理事長、副理事長及び常務理事は、毎事業年度に４箇月を超える間隔で年２回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第２４条　監事は、理事の職務執行の状況を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成する。

２　監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第２５条　理事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

２　監事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

３　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

４　理事又は監事は、第２０条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任されたものが就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第２６条　理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

（報酬等）

第２７条　理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算出した額を報酬等として支給することができる。

第６章　理　事　会

（構成）

第２８条　この法人に、理事会を置く。

２　理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権限）

第２９条　理事会は、次の職務を行う。

（１）この法人の業務執行の決定

（２）理事の職務の執行の監督

（３）理事長、副理事長及び常務理事の選定及び解職

（招集）

第３０条　理事会は、理事長が招集する。

２　理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

（決議）

第３１条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

２　前項の規定にかかわらず、法人法第９６条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第３２条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

２　出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に署名し、押印する。

第７章　緑の募金等に係る運営協議会

（運営協議会の設置）

第３３条　この法人に、毎事業年度の緑の募金及び緑と水の森林ファンド（以下「緑の募

金等」という。）に関する事業の事業計画、収支予算、事業報告、収支決算その他緑の募金の運営に関する重要事項を、この法人の諮問に応じて、調査審議する機関として運営協議会を置く。

（運営協議会の組織）

第３４条　運営協議会は、委員１０人以上１５人以内で組織する。

２　運営協議会の委員は、森林整備等に関する学識経験を有する者のうちから、鳥取県知事の認可を受けて理事長が任命し、その任期は２年とする。

３　補欠又は増員により就任した運営協議会の委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

４　運営協議会の委員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

（運営協議会会長）

第３５条　運営協議会に会長を置き、運営協議会の委員の互選によりこれを定める。

２　運営協議会の会長（以下この条において「会長」という。）は、運営協議会の会務を総理する。

３　運営協議会の議長は、会長がこれに当たる。

４　会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

（委　任）

第３６条　この章に規定するもののほか、運営協議会の運営について必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

第８章　　専門委員会

（専門委員会）

第３７条　理事長は、この法人の事業の円滑な運営を図るため、必要と認めるときは、理事会の決議を得て、専門委員会を置くことができる。

２　専門委員会の委員は、理事会の決議を得て、理事長が委嘱する。

３　専門委員会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

第９章　　資産及び会計

（基本財産）

第３８条　次の各号の財産は、この法人の基本財産とする。

（１）寄付者から基本財産に繰り入れることを指定された財産

（２）理事会の決議により基本財産に繰り入れることとされた財産

２　前項の財産は、理事長がこの法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならず、処分するときは、あらかじめ理事会及び総会の承認を必要とする。

（長期借入金）

第３９条　この法人が借入をする場合には、当該事業年度内にその全額を返済することが予定されている場合を除き、総会の決議を要する。

（事業年度）

第４０条　この法人の事業年度は、毎年１月１日に始まり、１２月３１日に終わる。

（事業計画及び収支予算）

第４１条　この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、緑の募金にかかる部分については運営協議会の意見を聴いた後、理事会の承認を得て、その事業年度開始の日の前日までに鳥取県知事に提出しなければならない。

２　前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第４２条　この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の各号に掲げる書類を作成し、緑の募金に係る部分については運営協議会の意見を聴いた後、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

（１）　事業報告

（２）事業報告の附属明細書

（３）貸借対照表

（４）損益計算書（正味財産増減計算書）

（５）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

（６）財産目録

２　前項の承認を受けた書類のうち、第１号、第３号、第４号の書類については、総会に提出し、第１号の書類についてはその内容を報告し、その他の種類については承認を受けなければならない。

３　第１項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に５年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、社員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するもの

とする。

（１）監査報告

（２）理事及び監事の名簿

（３）常勤の理事の報酬等の支給の基準を記載した書類

（４）運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）

第４３条　理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第４８条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第３項第４号の書類に記載するものとする。

第１０章　定款の変更及び解散

（定款の変更）

第４４条　この定款は、総会の決議によって変更することができる。この場合において、緑の募金に係る部分については、運営協議会の意見を聴かなければならない。

（解　散）

第４５条　この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）

第４６条　この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く）には、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から１箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５条第１７号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第４７条　この法人が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第５条第１７号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第１１章　公告の方法

（公告）

第４８条　この法人の公告は、電子公告により行う。

公益社団法人 鳥取県緑化推進委員会 役員名簿

（理事：１３名、監事：２名）　　（令和７年２月１３日）

区分	氏　名	会員区分	摘　　要
理事	浜崎晋一	正会員	鳥取県議会議長
理事	濱江謙二	正会員	鳥取県農林水産部森林・林業振興局長
理事	嶋沢和幸	正会員	鳥取県森林組合連合会代表理事会長
理事	平尾節世	正会員	鳥取県連合婦人会会長
理事	高橋義幸	その他	鳥取県市長会事務局長
理事	進木克祐	その他	鳥取県町村会事務局長
理事	谷垣重彦	正会員	鳥取県農業協同組合中央会専務理事
理事	深田 真由美	賛助会員	日本海テレビジョン放送(株)経営戦略局長
理事	米谷浩一	正会員	(一社) 鳥取県建設業協会専務理事
理事	森下真一	正会員	鳥取県山林樹苗協同組合理事長
理事	荒木隆宏	賛助会員	(株)新日本海新聞社総務局長
理事	霜村芳照	正会員	(一社) 鳥取県木材協会副会長
理事	井殿啓法	正会員	(公社)鳥取県緑化推進委員会事務局長
監事	谷尾壽嗣	正会員	(一社) 鳥取県造園建設業協会会長
監事	長谷川 和郎	正会員	鳥取県椎茸生産組合連合会会長

（任期：令和９年２月総会終了時）

801

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

[redacted]

07-08-04

毎度ご利用いただきありがとうございます。

00750477037　お振込

[redacted]

¥22000

0044781213　[redacted]

手数料　¥110

山陰合同銀行
鳥取営業部
当座1015823
カ)シンニホンカイシンブンシヤ　様へ

セイムカツトウヒセンヨウコウザ　マエハラ　シゲル　様から

[redacted]

通番000007

[redacted]

日本海新聞紙面検索システム利用料

2,750円/月 × 8ヶ月 ＝ 22,000円

振込手数料　110円

No. 20250800000032－001

領　収　証

請求月日
2025/08/31

株式会社 新日本海新聞社

〒 683-0105　　（ 顧客番号 [redacted] ）

鳥取県米子市蓼津1379－9

前原茂　　様

TEL [redacted]

本　社　〒680-8688　鳥取市富安２丁目１３７番地　　Tel0857-21-2887

ご請求額内訳			
05月分以前	06月分	07月分	08月分
0	0	0	0

当月ご請求額
22,000

領収月日	7年　8月　4日

但し

※金額を訂正したもの、社印及び係印のないものは、無効とします。

不許複製

入金内訳		
現　金	1	
小切手	2	
振　込	3	○
手　形	4	
相　殺	5	

下記の通り領収致しました。

領収額	¥22,000
値引額	

取扱者

印　紙

月額利用料金　2,500円（税別）

ログイン　**申し込み**

▶情報変更、契約更新、ポイント購入の手続きはこちら

■概　要

インターネットを使って過去の記事と紙面を簡単に素早く検索し、閲覧、印刷ができる「日本海新聞記事・紙面検索サービス」を有料でご提供します。データベースには２０００年１月１日以降の記事を検索できます。鳥取県、兵庫県但馬地方、島根県東部の政治、経済、社会、スポーツ、文化などのローカル記事が収録されており、この検索サービスを利用することで、煩雑だった過去の記事探しやデータ収集などの作業が飛躍的に楽になります。

※過去の記事を検索するサービスで、当日の記事はご覧いただけません。最新の記事は数日前のものとなります。
※日本海新聞 Net Nihonkaiの会員IDではログインできません。別途お申し込み（有料）が必要です。
※プライバシー保護や人権に関わる事件、事故、裁判の記事は除外しています。

■日本海新聞 記事検索サービスの特長

○インターネットを使って過去の記事が簡単に素早く検索
○記事だけでなく、切り抜きPDFで表示可能（2015年3月1日以降）
○データベースには２０００年１月１日以降のローカル記事を収録(共同通信の記事は除く)
○県内版だけでなく、但馬版の記事も閲覧、検索ＯＫ
○操作が簡単。日付範囲を指定し、記事に関係する単語を入力するだけ。

日本海新聞記事・紙面検索サービスを利用するためにはパソコン、回線の用意、プロバイダーとの契約などインターネットができる環境が必要です。パソコンに標準搭載されているインターネット閲覧ソフトでご覧いただけます。

■お問合せ先

新日本海新聞社デジタル戦略部

住　所	〒680-8688　鳥取市富安２丁目137番地
電　話	０８５７－２１－２８７８
ＦＡＸ	０８５７－３７－００３７
Ｅメール	media@nnn.co.jp
対応時間	祝日を除く月～金の午前１０時２０分～午後６時

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟県外調査(R7.8.18-19) 精算表

前原 茂 議員

項目		金額	按分等	県外調査経費	政務活動費充当額	備考
交通費	航空券(米子空港～羽田空港 往復)	81,200		81,200	81,200	
	航空券発券手数料	1,100		1,100	1,100	
	航空券振込手数料	440	1/9	49	49	
	JR(大宮駅～新潟駅)8/18(月)	10,730		10,730	10,730	
	京急(羽田空港～品川駅)8/18(月)	327		327	327	各自購入 PASMO使用
	JR(品川駅～浦和駅)8/18(月)	571		571	571	各自購入 PASMO使用
	JR(浦和駅～大宮駅)8/18(月)	178		178	178	各自購入 PASMO使用
	JR(新潟駅～東京駅)8/19(火)	11,160		11,160	11,160	
	JR・モノレール(東京駅～羽田空港)8/19(火)	519		519	519	各自購入 PASMO使用
	JR振込手数料	440	1/10	44	44	
	バス代(浦和駅～埼玉県庁)8/18(月)	150		150	150	各自購入 PASMO使用
	タクシー代(埼玉県庁～浦和駅)8/18(月)	1,870	1/4	467	467	
	タクシー代(新潟駅～拉致現場～新潟県庁)8/19(火)	4,050	1/3	1,350	1,350	
	タクシー代(新潟県庁～新潟駅)8/19(火)	1,800	1/4	450	450	
宿泊費	JR東日本ホテルメッツ 新潟 8/18(月)	13,900		13,900	13,900	
お土産	お土産＋手提げ袋	11,664	1/10	1,166	1,166	白うさぎフィナンシエ:6箱
食事	8/18(月)昼食(うおや一丁)	950		950		
	8/18(月)夕食(和.伊.の台所 五十八)	6,600		6,600		
	8/19(火)昼食(駅弁・米子組)	1,202		1,202		
合計				132,113	123,361	

AB No. 582527

TOBU TOP TOURS [redacted]

お客様コード [redacted]

DATE 2025 年 8 月 8 日

[redacted]

領収証 RECEIPT

RECEIVED FROM 前原 茂 様

領収金額 THE SUM OF ¥104,190-

但し FOR 航空券、JR券代として

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

[redacted]

FORM OF PAYMENT	
現金 CASH	
小切手 CHECK	
銀行振込 BANK REMITTANCE	7/16 82,300- 7/29 21,890-
ギフト券 GIFT TICKET	
クレジットカード CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社
鳥取支店
鳥取市富安2丁目159番地
TEL 050-9002-5454

※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

	日付	お支払金額	お預り金額 お利息	差引残高	摘要
14	07-07-16		[redacted]		
15	07-07-16		440		
16	07-07-16	[redacted]	振込資金		東武トップツアーズ振込（航空券代）
17	07-07-16	440	振込手数料		東武トップツアーズ振込手数料
18	[redacted]				
19	07-07-29		[redacted]		
20	07-07-29		440		
21	07-07-29	[redacted]	振込資金		東武トップツアーズ振込（JR代）
22	07-07-29	440	振込手数料		東武トップツアーズ振込手数料
23					
24					

振込手数料４４０円＋９名＝４９円
（斉木議員、野坂議員、川部議員、語堂銀、福浜議員、鹿島議員、前原議員、前住議員、玉木議員）

ANA
A STAR ALLIANCE MEMBER

eチケットお客様控
ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT

保安検査場は出発の20分前までにご通過ください
搭乗口へは出発の10分前までにお越しください

搭乗者名： マエハラ　シゲル様
PASSENGER NAME

確認番号： 887 516 947　合計運賃額(税込)： ¥81,200　発行所： TTS/トットリ
CONFIRMATION NO　FARE(TAX INCL)　PLACE OF ISSUE

	都市/空港 CITY/AIRPORT	便名 FLIGHT NUMBER	搭乗日 DATE(MONTH/DAY)	時刻 TIME	予約番号 RESERVATION NO	座席 SEAT
[1]	出発 DEPARTURE 米子 YONAGO	ANA 384便	8月18日	出発 DEPARTURE 8:50発	200	10H 通路側
	到着 ARRIVAL 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	運賃種別 FARE BASIS (ピーク)FLEXD		到着 ARRIVAL 10:10着	航空券番号 TICKET NUMBER 1010441161981016	
	航空券有効期限 INVALID AFTER 2026年 5月28日	予約がある場合は予約便に限り有効 Valid for reserved flight only.		運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE 2025年 5月28日	備考 REMARKS この航空券は2026年5月19日以降にご利用いただけません。	
[2]	出発 DEPARTURE 東京/羽田 TOKYO/HANEDA	ANA 385便	8月19日	出発 DEPARTURE 15:25発	139	10D 通路側
	到着 ARRIVAL 米子 YONAGO	運賃種別 FARE BASIS (ピーク)FLEXD		到着 ARRIVAL 16:45着	航空券番号 TICKET NUMBER 1010441161981020	
	航空券有効期限 INVALID AFTER 2026年 5月28日	予約がある場合は予約便に限り有効 Valid for reserved flight only.		運賃適用基準日 DATE OF APPLICABLE FARE 2025年 5月28日	備考 REMARKS この航空券は2026年5月19日以降にご利用いただけません。	

■ご案内
1. 本書は、お客様が購入された航空券にかかわる重要な内容が記載されておりますので、内容を充分にご確認のうえ、大切に保管してください
2. お客様との運送契約は、国内旅客運送約款に則ります(旅程により一部のお客様には国際運送約款が適用になります)。
3. 本書に係るその他の取扱いについては、係員にお尋ねください。

■ANA便 ご搭乗手続きについて
1. お客様ご自身で「オンラインチェックイン」にてご搭乗手続きをお済ませの上、搭乗券をご準備ください。オンラインチェックインは便出発の24時間前から、ANAアプリまたはANAウェブサイトにて操作可能です。搭乗日・便名・確認番号・搭乗者のお名前を入力、またはANAマイレージクラブ会員ログインの上、お手続きください。
2. 事前に「ANAアプリ」に上記情報をご入力いただくと、より簡単にオンラインチェックインをご利用いただくことができます。
3. 一部オンラインチェックインができないご予約につきましては、搭乗日当日カウンターでお手続きください。

■ANA便ご利用に関するお問い合わせ
ANA国内線予約・案内センター　0570-029-222(全国一律料金)
コミュニケーター対応時間　8:00～20:00

■注意事項
1. 航空券は、券面の名義変更および第三者への譲渡はできません。また、ご申告のあったご搭乗予定の方以外のご搭乗は出来ません。
2. 不正搭乗が発覚した場合、所定の違約金を申し受けるか、状況によっては法的手段を講じることも含め対処致します。
3. ご利用になる便に適用される運賃額と、ご購入時の運賃額が異なる場合は、差額の清算が必要です。
4. 航空券は、予約のある場合、当該便に限り有効です。予約のない場合、特定の運賃を適用し別段の定めがある場合を除き、発行日(購入日(※))およびその翌日から起算して1年間有効です。
(※)ただし、コンビニなどでお支払いの場合、弊社が入金を確認した日
5. 航空会社を変更される場合は、航空券を購入された航空会社で変更手続きを行ってください。

■払戻しについて
1. お客様からのご申告に基づき、有効期間満了後30日以内に限り承ります。
2. 払戻しの際は、ANAマイレージクラブカード、確認番号または購入時にご利用のクレジットカードが必要です。
3. 払戻しの際に所定の手数料を申し受けます。
4. 払戻しは発行所または弊社事務所において承ります。ただし、旅行会社でクレジットカード等にてお支払いの場合は、発行所に限り承ります。

全日本空輸株式会社
ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD.

PNR: Z20H4
TKT: FJXN2F
LSN: 22328

PRINTED 28MAY25

乗車券・新幹線特急券 *******
乗車券 8月20日まで有効

大　宮 → 新　潟

8月18日（16：05発）（17:42着）　C22
とき 327号　10号車 6番D席
¥10,730 内訳：乗5,500・特5,230

80742-915

2025.-7.18㊐鳥取　（4－タ）　00141401
15875 J1TVNT　01　3601

乗車券・新幹線特急券 *******
乗車券 8月21日まで有効

新　潟 → 東　京（都区内）

8月19日（11：25発）（13:28着）　C25
とき 318号　8号車13番C席
¥11,160 内訳：乗5,720・特5,440

80743-020

券面の都区市内各駅下車前途無効

2025.-7.22㊐鳥取　（4－タ）　01190801
15981 J1YOTT　01　3601

領収書

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟 様

￥1,870-

10%対象小計：¥1,870（うち消費税額¥170）

タクシー料金（手配料を含む）：¥1,870

タクシー利用料金（GO）として、正に領収いたしました。
[redacted]にてお支払い）

乗車明細

利用日	2025/08/18(月)	
乗車場所	埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目	埼玉県議会 議事堂前
降車場所	埼玉県さいたま市浦和区高砂1丁目	浦和駅西口
CO2削減量	139.7g	
CO2排出量	66.8g	

登録日：2025/08/18
Order ID：6019f04-e003-4155-a287-d0ef32bb635a

登録番号：T2011501015896
GO株式会社
〒106-0041
東京都港区麻布台1丁目3-1
麻布台ヒルズ森JPタワー23F
TEL 050-3183-1250

斉木議員、福浜議員、前原議員、前住議員
1,870円 ÷ 4人 ≒ 467円

法人限定
タクシーの請求書払い
はじめました！
請求書
詳しく見る ▶▶▶

JR-EAST HOTEL METS

JR東日本ホテルメッツ 新潟
TEL:(025)246-2100 FAX: (025)246-2114

JR東日本新潟シティクリエイト株式会社
〒950-0911 新潟県新潟市中央区
笹口一丁目9番1ディーグランツ新潟駅南2F
事業所番号:T6110001004520

お名前　前原　茂　様

お部屋番号　911　ご人数　1
ご到着　2025/08/18　ご出発　2025/08/19

1

日付	ご明細	部屋番号	料金	お支払等	備考
08/18	前受金	911		13,900	
	◇ご宿泊代		13,900		

ご請求金額　0　(内 宿泊税等:　0)

10%対象　13,900　(消費税　1,263)

◇:この請求書を仕入税額控除対象の確証としてご利用いただけます。
■:消費税課税対象外
※:その他

領収済
PAID
JR-EAST HOTEL METS NIIGATA

収入印紙
貼付欄

ご署名

発行番号　081833154441 P　1　1 33 * 1 1
25/08/18　19:55　1052

JRHMポイント　前回まで[redacted]　今回[redacted]

○タクシー代

令和7年8月19日(火)

新潟駅南口 ～ 横田めぐみ氏拉致現場(新潟市中央区内) ～ 新潟県庁議会庁舎前

領　収　書

No. 4905

日付　2025年08月19日

車番　000075　000

メータ運賃　¥4,050-

合計　¥4,050-

内消費税等　¥368-

消費税率　10%

上記の通り領収致しました

(株)三洋タクシー

新潟市東区紫竹卸新町1927-12

電話 025-274-8366

登録番号 T1-1100-0100-2289

<同乗>　坂野議員、前原議員、玉木議員

4,050円 ÷ 3人 = 1,350円

○タクシー代
令和7年8月19日(火)
新潟県庁議会庁舎前 ～ 新潟駅南口

領　収　書

No.1157

日付 '25年08月19日
車番　000147　000
基本運賃　¥1800円
合計　¥1800円
上記の通り領収致しました
消費税率　10%

毎度ご乗車
ありがとうございます。

都タクシー株式会社
新潟市中央区下所島2丁目2-12
配車センター (TEL 025) 283-1139
登録番号　T4-1100-0100-5470

<同乗>　斉木議員、野坂議員、鹿島議員、前原議員
1,800円 ÷ 4人 = 450円

No. 010282

領　収　書

7年8月15日

北朝鮮拉致問題早期解決促進
鳥取県議会議員連盟　様

領収金額				千	1	1	6	6	4

収入印紙
5万円未満 非課税
100万円以下 200円
200万円以下 400円
300万円以下 600円
500万円以下1,000円

上記金額正に領収いたしました。

但し　お土産代として

内　訳

現　金	✓
小切手（　枚）	
手　形（　枚）	

取扱印　部

生活 NETWO
株式会社
代表取締役社長

TONOBU

本社：〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14
TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

視察議員10名で按分

11,664円 ÷ 10名 ≒ 1,166円

ご利用代金明細書

[redacted]

お支払日	2025年8月12日

2025年7月21日 発行

前原　茂様

お支払日	2025年8月12日（火）
お支払い額合計	[redacted] 円
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス契約日	-年-月-日

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

[redacted]

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
前原 茂様ご利用分 [redacted]						

[redacted]

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（買付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
[redacted]						
2025/07/01	公明新聞電子版	1,527円	1回払		1,527円	803
2025/07/01	ニホンノウギヨウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	804
2025/07/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	805
[redacted]						
前原 浩様ご利用分 [redacted]						
2025/06/30	[redacted] 07月分	12,279円	1回払		12,279円	806
[redacted]						
					お支払い金額合計	[redacted]

キャッシング・返済明細

携帯電話明細

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

 docomo

内訳項目 金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（7／1～7／31）		
◇基本使用料等（計） 2,700	2,700	ahamo		合 算
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	8．6G	合 算
◇通話料・通信料（計） 1,030	30	5G・SMS通信料	7月ご利用分	合 算
	1,000	かけ放題オプション定額料（1000円）		合 算
◇その他ご利用料金等（計） 554	550	smartあんしん補償／●550円コース		合 算
	0	5GSA 500円 無料特典適用※終了未定		合 算
	3	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり3円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
◇端末等代金分割支払金 2,592	2,592	端末等代金分割支払金	9回目のご請求です。（全24回）	非対象等
		ご請求は2026年11月請求分で、分割支払金残額は	124，728円です。	
	0	内、残価額は	88，440円です。	非対象等
消費税等相当額（計） 428	428	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 7,304	7,304	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、7月末で	27年3か月となりました。	
		○ご利用料金に対する還元ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
		らご確認ください。		
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	（2025年7月31日現在）	
		[redacted]	[redacted]	

807

インターネット・ケーブル電話代

[redacted]

07-08-12 10,523 CATV

[redacted]

2025年8月 請求明細

〒683-0105
米子市葭津１３７９－９

発行日　2025/8/6
管理番号 [redacted]

前原　茂　様
[redacted]

株式会社中海テレビ放送
〒683-0852 鳥取県米子市河崎61番地
TEL (0859)29-2211 FAX(0859)2

ご利用明細

サービス内容		金額	備考
繰越請求分		0	
デジタルデラックス（スマイル）	×	4,950	
デジ録（ＴＶ）	×	990	
ひかり中海２００Ｍ基本料金(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	○	6,160	
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(****-**-8216)	○	1,463	
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	○	2	
国内通話料	○	26	
発信番号表示利用料	○	440	
電話リレーサービス料	○	1	
Chukaiモアサポート	×	550	
請求明細書発行手数料	○	154	
スマイルパック割		-4,213	
政務活動費対象			
○インターネット基本料金			
○ケーブル電話料金等			
○請求明細書発行手数料			
割引 △4,213円 × 2/3 ＝ △2,808円			
合計		10,523	

8246 - 2808 × 1/3 = 1812

808

領　収　証

令和 7 年 8 月 19 日

前原　茂 様

¥ 1,100 .-　※消費税10%対象

（うち消費税10%　¥100 .-）

但し 令和7年度版 鳥取県職員名簿 代金として

上記の金額正に領収いたしました。

鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい長瀬818-1
勝美印刷株式会社鳥取支店
登録番号T9-0100-0100-1855
支店長　田中 篤志
TEL (0858)35-4411
FAX (0858)48-5010

809

資料コピー代

LAWSON

西伯淀江店
鳥取県米子市淀江町今津１４３－１
電話：0859-56-5373

領　収　証

2025年8月28日（木）14:51

前原　茂　様

合　計　　￥３００－
（10%対象　　￥300）
（内消費税等　　￥27）

コピー代

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

＜本証取扱い上のお願い＞
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号：05028904　00032553

810

No.346308　　2025/08/28 17:14

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471
TEL (0857) 27-6211
FAX (0857) 27-6217
http://tottori-cityhotel.jp/

領収書
Receipt

T4270001000563

ご芳名	前原　茂	様
ご利用部屋		858
ご利用人数		1人
到着		2025/08/28
出発		2025/08/29
宿泊日数		1泊
[ご利用明細		(EXPLANATION)]
宿泊代	1	¥6,300
合計		¥6,300
10%対象		¥6,300
(内消費税)		¥573
クレジット		¥6,300

領収

ご利用誠にありがとうございます。
またのご利用をお待ちしています。
HOTEL 従業員一同

8/29　9月定例会事業説明会

令和7年9月定例会関連主要事業説明会時間割表

公明党

第3委員会室

時　　間	部　局
【令和7年8月29日(金)】	
１０：００　～　１０：１５	令和の改新戦略本部
１０：１５　～　１０：２５	輝く鳥取創造本部
１０：２５　～　１０：３５	福祉保健部
１０：３５　～　１０：４５	生活環境部
１０：４５　～　１０：５５	商工労働部
１０：５５　～　１１：０５	男女協働未来創造本部
１１：０５　～　１１：２０	農林水産部
１１：２０　～　１１：３０	県土整備部
１１：３０　～　１１：４０	教育委員会

902

資料コピー代

FamilyMart

米子大崎店
鳥取県米子市大崎３２６－１
電話　0859 48-2705

登録番号：T1810096795014

2025年9月1日（月）15:20
レジ 91

領　収　証

前原茂　様

合　計　　￥３２０－
（10%対象　　Y320）
（内消費税等　　Y29）

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

＜本証取扱い上のお願い＞
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号：25051231　00017044

FamilyMart

米子大崎店
鳥取県米子市大崎３２６－１
電話：0859 48-2705

登録番号：T1810096795014

2025年9月1日（月）15:23
レジ 91

領　収　証

前原茂　様

合　計　　￥８０－
（10%対象　　Y80）
（内消費税等　　Y7）

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

＜本証取扱い上のお願い＞
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号：25051231　00017045

903

資料コピー代

LAWSON

米子和田店
鳥取県米子市和田町字塚淵１７３８
電話：0859-28-5318

領　収　証

2025年9月3日（水）13:19

前原　茂　様

合　計　　¥４００－
（10%対象　　¥400）
（内消費税等　　¥36）

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号：05030399　00025478

LAWSON

米子和田店
鳥取県米子市和田町字塚淵１７３８
電話：0859-28-5318

領　収　証

2025年9月3日（水）13:24

前原　茂　様

合　計　　¥５００－
（10%対象　　¥500）
（内消費税等　　¥45）

但し、プリント代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号：05030399　00025480

904

コピー用紙 3冊 @381×3

領収証

領　収　証

¥1,143-

前原　茂　様

(消費税	103円を含みます)
(10%対象	1,143円)
(8%対象	0円)
(非課税対象	0円)
(10%対象消費税	103円)
(8%対象消費税	0円)

米子河崎店
コーナン商事株式会社
大阪府堺市西区鳳東町4-401-1
電話番号:0859-30-0850
担当者:(8888888)セルフ
※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管戴く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いします。

登録番号: T3120101003135
領収日: 2025年09月08日
但し、 コピー用紙 3冊.
上記、正に領収いたしました

ご利用代金明細書

[redacted]

お支払日	2025年9月10日

2025年8月21日 発行

前原　茂様

お支払日	2025年9月10日（水）
お支払い額合計	[redacted]円
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス契約日	-年-月-日

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

[redacted]

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（実付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
前原茂様ご利用分 [redacted]						
[redacted]						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
[redacted]						
2025/08/01	公明新聞電子版	1,527円	1回払		1,527円	905
2025/08/01	ニホンノウギヨウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	906
2025/08/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	907
[redacted]						
前原 茂 様ご利用分 [redacted]						
2025/07/31	[redacted] ０８月分	12,148円	1回払		12,148円	908
[redacted]				お支払い金額合計	[redacted]	

キャッシングご返済明細

ご返済年月日	お取引内容	支払い区分	ご返済金額				締切日時点残高
				内元金	内利息	内遅延損害金	
[redacted]		合計	0円	0円	0円		

ご注意

お支払日が９月の明細については、７月16日～８月15日のご利用分となります。

※上記明細の見方は、【ご利用明細のご説明】をご覧ください。
※「ドコモご利用料金・ドコモケータイ払い等」の摘要に記載のある「9月分」とは、８月1日～８月末のドコモ携帯電話およびドコモケータイ払い等のご利用分となります。
※翌月一括払いを除き、商品の種類又は品質に関して契約の内容に適合しない場合や、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができる場合があります。
※ご利用内訳明細におけるキャッシングのご利用については、ご利用金額が貸付けの金額を示しています。
※キャッシングのご返済に係る「貸付の利率や残存債務額等」の情報は、明細毎のボタンを押下いただくと表示されます。
※換算レートは小数点以下第2位以降も使用した計算をしておりますので、ご利用代金明細書に記載のレートで計算した場合、ご請求金額と一致しない場合がございます。

携帯電話明細

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

 docomo

内訳項目 金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（8／1～8／31）		
◇基本使用料等（計） 2,700	2,700	ahamo		合 算
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	11.2G	合 算
◇通話料・通信料（計） 1,030	30	5G・SMS通信料	8月ご利用分	合 算
	1,000	かけ放題オプション定額料（1000円）		合 算
◇その他ご利用料金等（計） 554	550	smartあんしん補償／●550円コース		合 算
	0	5GSA 500円 無料特典適用※終了未定		合 算
	3	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり3円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
◇端末等代金分割支払金 2,592	2,592	端末等代金分割支払金	10回目のご請求です。（全24回）	非対象等
		ご請求は2026年11月請求迄で、分割支払金残額は	122,136円です。	
	0	内、残価額は	88,440円です。	非対象等
◇消費税等相当額（計） 428	428	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 7,304	7,304	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、8月末で	27年4か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
		らご確認ください。		
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	（2025年8月31日現在）	
		[redacted]	[redacted]	

909

インターネット・ケーブル電話代

[redacted]

07-09-10 10,533 CATV

[redacted]

2025年9月 請求明細

〒683-0105
米子市葭津１３７９－９

発行日　2025/9/17
管理番号 [redacted]

前原　茂　様
[redacted]

株式会社中海テレビ放送
〒683-0852 鳥取県米子市河崎6
TEL (0859)29-2211 FAX (0859)2

ご利用明細

サービス内容		金額	備考
繰越請求分		0	
デジタルデラックス（スマイル）	×	4,950	
デジ録（ＴＶ）	×	990	
ひかり中海２００Ｍ基本料金(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	○	6,160	
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(****-**-8216)	○	1,463	
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	○	3	
国内通話料	○	35	
発信番号表示利用料	○	440	
電話リレーサービス料	○	1	
Chukaiモアサポート	×	550	
請求明細書発行手数料	○	154	
スマイルパック割		-4,213	
政務活動費対象 ○インターネット基本料金 ○ケーブル電話料金等 ○請求明細書発行手数料 割引 △4,213円 × 2/3 ＝ △2,808円			
入金済額		10,533	
合計		0	

8,256 − 2,808 × 1/3 ＝ 1,816

領収書

910

WEB 3afe9d7f31-PM20H-091444-0-1100
表示日 2025年10月12日(日)

前原　茂　様

金額	¥77,680- (税込) クレジット支払い (消費税10%対象 ¥77,680- (税込))
但し	運賃および税金・料金等
航空券発行日	2025年09月11日(木)

上記、正に領収いたしました。

航空券番号	1010454075454014	1010454075454025
照会番号	TKC24V	

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社　All Nippon Airways Co.,Ltd.
登録番号：T1010401099027

航空券明細

11/7 中国横断自動車道岡山
・米子線整備促進決起大会

WEB 3afe9d7f31-PM20H-091444-0-1100
表示日 2025年10月12日(日)

ご搭乗者名/照会番号
マエハラ シゲル様　(TKC24V)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年11月06日(木)	ANA386	米子 - 東京(羽田)	普通席	フレックスD	¥38,840-	2025年09月11日(木)
2025年11月07日(金)	ANA385	東京(羽田) - 米子	普通席	フレックスD	¥38,840-	2025年09月11日(木)

合計金額
¥77,680-

領収書

911

WEB 1832301e01-0P24F-124837-0-1100
表示日 2025年10月12日(日)

前原　茂　　様

金額	¥46,120- (税込) クレジット支払い (消費税10%対象 ¥46,120- (税込))
但し	運賃および税金・料金等
航空券発行日	2025年09月23日(火)

上記、正に領収いたしました。

航空券番号	1010455229269010	1010455229269021
照会番号	JKBE4L	

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社　All Nippon Airways Co.,Ltd.
登録番号：T1010401099027

航空券明細

10/22
中海、穴道湖8の字ルート
整備促進決起大会

WEB 1832301e01-0P24F-124837-0-1100
表示日 2025年10月12日(日)

ご搭乗者名/照会番号
マエハラ シゲル様　(JKBE4L)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年10月22日(水)	ANA384	米子 - 東京(羽田)	普通席	(往復)バリュー7H	¥23,060-	2025年09月23日(火)
2025年10月22日(水)	ANA385	東京(羽田) - 米子	普通席	(往復)バリュー7H	¥23,060-	2025年09月23日(火)

合計金額
¥46,120-

領収書

1001

WEB 191de28557-CRTJS-104245-0-1100
表示日 2025年10月03日(金)

前原　茂　　様

金額	¥42,320- (税込) クレジット支払い (消費税10%対象 ¥42,320- (税込))
但し	運賃および税金・料金等
航空券発行日	2025年10月01日(水)

航空券番号	1010456202540013	1010456202540024
照会番号	2KJGB6	

上記、正に領収いたしました。

中国リージョン連携 総務省レクチャー

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社　All Nippon Airways Co.,Ltd.
登録番号：T1010401099027

航空券明細

WEB 191de28557-CRTJS-104245-0-1100
表示日 2025年10月03日(金)

ご搭乗者名/照会番号
マエハラ シゲル様　(2KJGB6)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2025年10月09日(木)	ANA292	鳥取 - 東京(羽田)	普通席	(往復)バリュー7H	¥21,160-	2025年10月01日(水)
2025年10月09日(木)	ANA297	東京(羽田) - 鳥取	普通席	(往復)バリュー7H	¥21,160-	2025年10月01日(水)

合計金額
¥42,320-

1002	1010	1014
パソコンリース代（10月分）	インターネット ケーブル電話代	パソコンリース代（11月分）

[redacted]

07-10-02	5,610 ゴウギンリース	1002
[redacted]		
07-10-10	10,550 CATV	1010
[redacted]		

[redacted]

[redacted]		
07-10-27	5,610 ゴウギンリース	1014
[redacted]		

リース契約書

契約番号	[redacted]
契約日	2025年 8月 20日

)2690-000

(借人（甲）
（住所） 米子市彦津1379-9 [redacted]

（氏名） 前原 茂

賃貸人（乙）
（住所） 島根県松江市白潟本町６３

（氏名） ごうぎんリース株式会社
代表取締役 布野 裕二

帯保証人
（住所）

（氏名）

帯保証人
（住所）

（氏名）

上記の者は、裏面記載の契約約款に基づき下記のとおり契約し、この契約の成立を証するため本書２通を作成し、甲、乙が各１通を保持します。

表１）契約明細

１）	物件	デスクトップパソコン 物件の売主・物件名・型式・数量・設置場所については（表２）物件明細に記載			
２）	リース期間	物件借受証記載の借受日から６０ヶ月			
３）	リース料・消費税等		税抜金額	消費税等	合計
		月額	5,100円	510円	5,610円
		総額	306,000円	30,600円	336,600円
４）	リース料支払日および支払方法	初回　物件借受証交付日後、甲の口座より自動振替 第２回以降　検収月の１ヵ月後より１ヵ月毎26日に甲の口座より自動振替			
５）	前払リース料		税抜金額	消費税等	合計
		金額	**********円	**********円	**********円
		支払日			
		充当条件			
６）	保険	動産総合保険　（ただし、地震、甲の故意または重大な過失、その他保険約款に定める免責条項に起因する損害については、担保されません。） 被保険者：乙			
７）	損害賠償金	規定損害金相当額			
８）	規定損害金	基本金額　286,000円 逓減月額　第　30ヶ月まで　3,900円 第　31ヶ月以降　5,200円			
９）	遅延損害金	年　１４．５０％ （１年に満たない端数期間については、１年を３６５日とする日割計算とします。）			
１０）	再リース料		税抜金額	消費税等	合計
		金額	6,120円	612円	6,732円
１１）	再リース規定損害金	基本額：　上記再リース料 逓減月額：　基本額の12分の１			

（１２）特約	

（表２）物件明細

リース物件の内容		
No. 1		
（１）売主	有限会社　福井事務機	
（２）物件名・数量	デスクトップパソコン（一体型）	1台
（３）型式・製造者名	PC-GJ177CEL1　日本電気株式会社	
（４）搬入・引渡・設置場所	鳥取県米子市蚊津１３７９－９	

以下余白

お客様名	前原　茂				
担当者	米子支店 [redacted]				

備考欄

OS Windows 11 Pro
プロセッサーインテル® Core™ i7-1355U プロセッサー
ディスプレイ27型ワイドスーパーシャインビューLED IPS液晶（フルHD・ 1920× 1080ドット）
ワイヤレス機能Wi-Fi6E対応(IEEE802.11ax/ac/a/b/g/n) ワイヤレスLAN + Bluetooth®
カメラFull HD解像度(1080P)対応カメラ
キーボード・ マウスワイヤレスキーボード・ワイヤレスマウス
スピーカヤマハ製ステレオスピーカ 内蔵［3W+3W(FR-Port™方式搭載)］
ソフトウェアパックミニマムソフトウェアパック
オフィスアプリ【選択オプション】
本体寸法(突起部除く) 615.4(W)× 221.0(D)× 440.2(H)mm
615.4(W)× 221.0(D)× 526.5(H)mm (ディスプレイ最大高さ/最大傾斜)
本体質量 約11.0kg
デジタルライフレスキュー

【選択オプション】
選択オプション
保証 1年間保証
DVD/CDドライブDVDスーパーマルチドライブ
SSD 約1TB SSD
メモリ16GB (8GB× 2)

1003

No.349710　　2025/10/05 20:05

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471
TEL (0857) 27-6211
FAX (0857) 27-6217
http://tottori-cityhotel.jp/

領収書
Receipt

T4270001000563

ご芳名	前原　茂	様
ご利用部屋		861
ご利用人数		1人
到着		2025/10/08
出発		2025/10/09
宿泊日数		1泊
[ご利用明細		(EXPLANATION)]
宿泊代	1	¥6,300
合計		¥6,300
10%対象		¥6,300
(内消費税)		¥573
クレジット		¥6,300

領収

ご利用誠にありがとうございます。
またのご利用をお待ちしています。
HOTEL 従業員一同

10/9 鳥取コナン空港利用のため前泊
(10/9 東京視察) 中国地域広域リージョン連携

ご利用代金明細書

[redacted]

お支払日　2025年10月10日

2025年9月21日 発行

前原　茂様

お支払日	2025年10月10日（金）	金融機関	[redacted]
お支払い額合計	[redacted] 円	支店	
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]	科目	
		口座番号	
		キャッシングサービス契約日	-年-月-日

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

[redacted]

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
前原 茂 様ご利用分	[redacted]					

[redacted]

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
[redacted]						
2025/09/01	公明新聞電子版	1,527円	1回払		1,527円	1005
2025/09/01	ニホンノウギヨウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	1006
2025/09/01	山陰中央新報電子版	3,900円	1回払		3,900円	1007
2025/09/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	1008
[redacted]						
前原 茂 様 ご利用分 [redacted]						
2025/08/31	[redacted] ０９月分	12,161円	1回払		12,161円	1009
[redacted]					お支払い金額合計	[redacted]

携帯電話明細

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

 docomo

内訳項目 金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（9／1～9／30）		
◇基本使用料等（計） 2,700	2,700	ahamo		合 算
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	0．5G	合 算
◇通話料・通信料（計） 1,226	6	5G・SMS通信料	9月ご利用分	合 算
	220	他社接続サービス通信料［5G］	9月ご利用分	合 算
			ナビダイヤル等	
	1,000	かけ放題オプション定額料（1000円）		合 算
◇その他ご利用料金等（計） 554	550	smartあんしん補償／●550円コース		合 算
	0	5GSA 500円 無料特典適用期間終了未定		合 算
	3	ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり3円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
◇端末等代金分割支払金 2,592	2,592	端末等代金分割支払金	11回目のご請求です。（全24回）	非対象等
		ご請求は2026年11月請求分で、分割支払金残額は	119，544円です。	
	0	内、残価額は	88，440円です。	非対象等
◇消費税等相当額（計） 448	448	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 7,520	7,520	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、9月末で	27年5か月となりました。	
		○ご利用料金に対する還元ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
		らご確認ください。		
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	（2025年9月30日現在）	
		[redacted]	[redacted]	

2025年10月 請求明細

〒683-0105
米子市葭津１３７９－９

発行日　2025/10/12
管理番号 [redacted]

株式会社中海テレビ放送
〒683-0852 鳥取県米子市河崎6丁目
TEL (0859)29-2211 FAX(0859)2

前原　茂　様
[redacted]

ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス（スマイル）	4,950	×
デジ録（ＴＶ）	990	×
ひかり中海２００Ｍ基本料金(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	6,160	○
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(****-**-8216)	1,463	○
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	3	○
国内通話料	52	○
発信番号表示利用料	440	○
電話リレーサービス料	1	○
Chukaiモアサポート	550	×
請求明細書発行手数料	154	○
スマイルパック割	-4,213	
政務活動費対象		
○インターネット基本料金		
○ケーブル電話料金等		
○請求明細書発行手数料		
割引 △4,213円 × 2/3 ＝ △2,808円		
合計	10,550	

8,273 − 2,808 × 1/3 ＝ 1,821

1011

宿泊費

10/21 福祉保健部障がい福祉課 「自立支援医療について」

No.351058 2025/10/20 17:25

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471
TEL (0857) 27-6211
FAX (0857) 27-6217
http://tottori-cityhotel.jp/

領収書
Receipt

T4270001000563

ご芳名	前原 茂	様
ご利用部屋		862
ご利用人数		1人
到着		2025/10/20
出発		2025/10/21
宿泊日数		1泊
[ご利用明細		(EXPLANATION)]
宿泊代	1	¥6,300
合計		¥6,300
10%対象		¥6,300
(内消費税)		¥573
クレジット		¥6,300

領収

ご利用誠にありがとうございます。
またのご利用をお待ちしています。
HOTEL 従業員一同

1013

資料コピー代

FamilyMart

米子富益町店
鳥取県米子市富益町８４番
電話：0859-28-9511

登録番号：T9810722197379

2025年10月26日（日）09:40
レジ 91

領収証

前原 茂 様

合 計 ￥６００－
（10%対象 ￥600）
（内消費税等 ￥54）

但し、コピー代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号：25051321 00017809

FamilyMart

米子富益町店
鳥取県米子市富益町８４番
電話：0859-28-9511

登録番号：T9810722197379

2025年10月26日（日）09:37
レジ 91

領収証

前原 茂 様

合 計 ￥６００－
（10%対象 ￥600）
（内消費税等 ￥54）

但し、コピー代として
上記正に領収いたしました

<本証取扱い上のお願い>
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号：25051321 00017808

1101

11/6 宿泊費

日本ピーマック(株)・岡山米子線整備促進総決起大会

領収書 兼 利用明細書

前原　茂 様

領収金額			¥15,000
宿泊代			¥14,900
**宿泊税			¥100
小計			¥15,000
10%対象	¥14,900	内消費税	¥1,354
宿泊税	¥100		
合計			¥15,000
			** 課税対象外
クレジットカード			¥15,000

部屋番号 ： 405
宿泊期間 ： 2025/11/06 - 2025/11/07

アパホテル 〈東京西葛西駅前〉
TEL 0570-056-711

アパサービス株式会社

登録番号:T7010401047434
取引番号:2025110609591 2025/11/06 16:33
・本領収書は再発行できません。

ご利用代金明細書

[redacted]

お支払日　2025年11月10日

2025年10月21日 発行

前原　茂 様

お支払日	2025年11月10日（月）	金融機関	[redacted]
お支払い額合計	[redacted] 円	支店	
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]	科目	
		口座番号	
		キャッシングサービス契約日	-年-月-日

各様ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。
[redacted]

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
前原 茂 様 ご利用分	[redacted]					

[redacted]

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
[redacted]						
2025/10/01	公明新聞電子版	1,527円	1回払		1,527円	1103
2025/10/01	ニホンノウギヨウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	1104
2025/10/01	山陰中央新報電子版	3,900円	1回払		3,900円	1105
2025/10/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	1106
[redacted]						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
[redacted]						
前原 茂 様 ご利用分 [redacted]						
2025/09/30	[redacted] １０月分	12,364円	１回払		12,364円	1107
[redacted]				お支払い金額合計	[redacted]	

携帯電話明細

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

 docomo

内訳項目 金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（１０／１～１０／３１）		
◇基本使用料等（計） 2,700	2,700	ａｈａｍｏ		合 算
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	８．２Ｇ	合 算
	0	（再掲）海外でのご利用は	０．２Ｇ	合 算
◇通話料・通信料（計） 1,024	24	５Ｇ・ＳＭＳ通信料	１０月ご利用分	合 算
	1,000	かけ放題オプション定額料（１０００円）		合 算
◇その他ご利用料金等（計） 554	550	ｓｍａｒｔあんしん補償／●５５０円コース		合 算
	0	５ＧＳＡ ５００円 無料特典適用※終了未定		合 算
	3	ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり３円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合 算
◇端末等代金分割支払金 2,592	2,592	端末等代金分割支払金	１２回目のご請求です。（全２４回）	非対象等
		ご請求は２０２６年１１月請求分で、分割支払金残額は	１１６，９５２円です。	
	0	内、残価額は	８８，４４０円です。	非対象等
◇消費税等相当額（計） 427	427	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計 7,297	7,297	合計		
		＜ＮＴＴドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、１０月末で	２７年６か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはｄポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
		らご確認ください。		
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	（２０２５年１０月３１日現在）	
		[redacted]	[redacted]	

1108

インターネット・ケーブル電話代

[redacted]

07-11-10　　10:515 CATV

[redacted]

'25.12.11

2025年11月 請求明細

〒683-0105
米子市葭津１３７９－９

発行日　2025/11/17
管理番号 [redacted]

株式会社中海テレビ放送
〒683-0852 鳥取県米子市河崎6番地
TEL (0859) 29-2211 FAX (0859) 2[illegible]

前原　茂　様
[redacted]

ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス（スマイル）	4,950	×
デジ録（ＴＶ）	990	×
ひかり中海２００Ｍ基本料金(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	6,160	○
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(****-**-8216)	1,463	○
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	3	○
国内通話料	17	○
発信番号表示利用料	440	○
電話リレーサービス料	1	○
Chukaiモアサポート	550	×
請求明細書発行手数料	154	○
スマイルパック割	-4,213	
政務活動費対象		
○インターネット基本料金		
○ケーブル電話料金等		
○請求明細書発行手数料		
割引 △4,213円 × 2/3 ＝ △2,808円		
入金済額	10,515	
合計	0	

(8238 − 2,808) × 1/3 ≒ 1,810

1109

12月議会 主要事業説明会（11/17）
令和7年11月16日 宿泊

No.354097　　2025/11/16 18:49

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市栄町471
TEL (0857) 27-6211
FAX (0857) 27-6217
http://tottori-cityhotel.jp/

領収書
Receipt

T4270001000563

ご芳名	前原　茂	様
ご利用部屋		762
ご利用人数		1人
到着		2025/11/16
出発		2025/11/17
宿泊日数		1泊

[ご利用明細　(EXPLANATION)]

宿泊代	1	¥6,300

合計	¥6,300
口計	¥6,300
10%対象	¥6,300
(内消費税)	¥573
クレジット	¥6,300

領収

ご利用誠にありがとうございます。
またのご利用をお待ちしています。
HOTEL 従業員一同

令和7年12月定例会関連主要事業説明会時間割表

公明党

第3委員会室

時　　間	部　局
【令和7年11月17日(月)】	
１０：００　～　１０：１０	企業局
１０：１０　～　１０：２０	総務部
１０：２０　～　１０：３０	福祉保健部
１０：３０　～　１０：４０	地域社会振興部
１０：４０　～　１０：５０	令和の改新戦略本部
１０：５０　～　１１：００	輝く鳥取創造本部
１１：００　～　１１：１０	生活環境部
１１：１０　～　１１：２０	教育委員会
１１：２０　～　１１：３０	農林水産部
１１：３０　～　１１：４０	県土整備部
１１：４０　～　１１：５０	病院局
１１：５０　～　１２：００	危機管理部

1110

パソコンリース代

--** 繰越

07-11-26 5,610 ｺﾞｳｷﾞﾝﾘｰｽ [redacted]

1111

資料コピー代

LAWSON

淀江町佐陀店
鳥取県米子市淀江町佐陀
字山根谷１２４８
電話：0859-56-3456

領　収　証

2025年11月26日（水）18:55

前原　茂　様

合　計　　￥２５０－
（10%対象　　￥250）
（内消費税等　　￥22）

但し、コピー代として
上記正に領収いたしました

＜本証取扱い上のお願い＞
財布・手帳等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折って保管をお願い
いたします。

管理番号：05029274　00039993

ご利用代金明細書

[redacted]

お支払日	2025年12月10日

2025年11月21日 発行

前原　茂 様

お支払日	2025年12月10日（水）
お支払い額合計	[redacted] 円
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス契約日	-年-月-日

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

[redacted]

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
前原茂 様 ご利用分 [redacted]						

[redacted]

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
2025/11/01	公明新聞電子版	1,527円	1回払		1,527円	1201
2025/11/01	ニホンノウギヨウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	1202
2025/11/01	山陰中央新報電子版	3,900円	1回払		3,900円	1203
2025/11/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	1204
[redacted]						
前原茂様ご利用分 [redacted]						
[redacted]						
2025/10/31	[redacted] 11月分	12,148円	1回払		12,148円	1205
[redacted]					お支払い金額合計 [redacted]	

携帯電話明細

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（１１／１～１１／３０）		
◇基本使用料等（計） 2,700	2,700	ａｈａｍｏ		合 算
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	５．３Ｇ	合 算
◇通話料・通信料（計） 1,015	15	５Ｇ・ＳＭＳ通信料	１１月ご利用分	合 算
	1,000	かけ放題オプション定額料（１０００円）		合 算
◇その他ご利用料金等（計） 554	550	ｓｍａｒｔあんしん補償／●５５０円コース		合 算
	0	５ＧＳＡ ５００円 無料特典適用※終了未定		合 算
	3	ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり３円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合 算
◇端末等代金分割支払金 2,592	2,592	端末等代金分割支払金	１３回目のご請求です。（全２４回）	非対象等
		ご請求は２０２６年１１月請求迄で、分割支払金残額は	１１４，３６０円です。	
	0	内、残価額は	８８，４４０円です。	非対象等
◇消費税等相当額（計） 426	426	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計 7,287	7,287	合計		
		＜ＮＴＴドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、１１月末で	２７年7か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはｄポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
		らご確認ください。		
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	（２０２５年１１月３０日現在）	
		[redacted]	[redacted]	

1206

インターネット・ケーブル電話代

1208

パソコンリース代

--** 繰越

[redacted]

07-12-10 11,523 CATV 1206

[redacted]

07-12-26 5,610 ｺﾞｳｷﾞﾝﾘｰｽ 1208

[redacted]

2025年12月 請求明細

〒683-0105
米子市葭津１３７９－９

発行日　2026/4/1
管理番号 [redacted]

前原　茂　様
[redacted]

株式会社中海テレビ放送
〒683-0852 鳥取県米子市河崎61番地
TEL(0859)29-2211 FAX(0859)2

ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス（スマイル）	4,950	×
デジ録（ＴＶ）	990	×
ひかり中海２００Ｍ基本料金(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	6,160	○
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(****-**-8216)	1,463	○
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	3	○
国内通話料	79	○
発信番号表示利用料	440	○
電話リレーサービス料	1	○
Chukaiモアサポート	550	
手数料．その他	1,100	
スマイルパック割	-4,213	
政務活動費対象		
○インターネット基本料金		
○ケーブル電話料金等		
割引 △4,213円 × 2/3 ＝ △2,808円		
入金済額	11,523	
合計	0	

8146 − 2808 × 1/3 ＝ 1779

1207

あいサポートフォーラム資料代 6,000円

振込手数料 110円

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

[redacted]

07-12-12

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取扱番号	機番	支店番号	取引	お取引内容
00750471131				お振込

[redacted]

お取扱金額	お取扱手数料	お取引金額
万円 千円 百円 十円 円		¥6000

銀行使用欄	時刻	お取引後の通帳残高
0072691016		[redacted]

手数料 ¥110

山陰合同銀行
福生支店
普通3677002
フクシフォーラムシ゛ツコウイインカイ 様へ

32 マエハラ シゲル 様から

[redacted]

通番000006

[redacted]

領収書

前原茂 様

一金 6,000円

但し あいサポートとっとりフォーラム26参加費(資料代)として

内訳

上記のとおり領収しました。

令和7年12月12日
米子市皆生温泉2-2-8
福祉フォーラム実行委員会
委員長 渡部恵子

あいサポート
とっとりフォーラム２６

開催期間　令和８年１月９日（金）～１１日（日）

会　　場　米子コンベンションセンター
小ホール･国際会議室

「もう一歩･･･」

2013年施行の「障がい者総合支援法」により、福祉サービスの総合的な支援を提供すると共に、「障害者差別解消法」における合理的な配慮が昨今では義務付けられるようになりました。合わせて、インクルーシブ理念を再度教育、福祉にと共生の裾野は益々広がりつつあります。各界で実践される皆様のお姿は世界に誇れるものだと確信します。「誰もが取り残されない」という人類共通の理念は、今なお起こる世界の分断、孤立、争いのうねりを変えるパワーがあると実感します。26回目を迎える今回は、戦後81年目のスタート地点として真の福祉、社会をめざす福祉最前線で闘志を燃やすヒーローたちをお招きし、参加される皆様にとって創造的福祉実践のヒントとなれば幸いです。

“お正月はとっとりで”　新年の一歩に　心からお待ちしております。

小ホールエリア（参加無料）詳しくは別パンフをご覧ください

1月9日（金）

国際会議室

14:30～16:30

フォーラム劇座（カフェトーク）

「福祉を愉しく」

地域活動支援センターあかり企画

INFO A1

ゲスト

竹下 響典（（社福）もみの木福祉会）

浦田 等流（NPO法人あかり広場）

コーディネーター

松本 夏実（鳥取県子ども家庭部参事監）

國本 真吾（鳥取短期大学教授）・・・調整中・・・

主催

渡部 真哉（NPO法人あかり広場）

参加費500円
会場でお支払いください

1月10日（土）

小ホールホワイエ

9:30～15:00

障がい者アート作品展示しています

13:00～14:00

アートやろうぜ！ いっぽ にほ さんぽ

アートや創作の活動を取り入れたいけれど何からはじめればいいの？ という疑問や、実践の中でのアイディアなどを持ち寄り、現場レベルで繋がり語り合います。

休憩スペース

ホワイエに休憩スペースがございます。こちらで飲食や映画もご覧いただけます。

小ホール

10:00～

バリアフリー映画上映会！

『大空へはばたこう』（105分）

14:30～

バリアフリー映画上映会！

『ぼくが生きてる、ふたつの世界』（105分）

1月10日（土）

国際会議室

8:45～	受　付
9:20～9:45	【ご挨拶・講演】 「もう一歩」～共生のまち・米子をめざして～ 伊木 隆司（米子市長）
9:45～10:45	【行政説明】～次期報酬改定に向けた議論をリアルで聞こう～ INFO B1 ゲスト 大竹 雄二（厚生労働省社会・援護局・障害保健福祉部・障害福祉課長）
10:45～10:55	休　憩
10:55～12:15	「合理的配慮の実践」 ～社会的格差をなくす取り組み～ INFO B2 ゲスト 羽山 慎亮（（一社）スローコミュニケーション副理事長） 鎌田 淳太郎（ノンフィクション作家） 梶野 友樹（厚生労働省政策統括官（総合政策担当）付参事官・元鳥取県障がい福祉課長）
12:15～13:15	昼休憩
13:15～14:00	「インクルーシブワールド」～国家間の共存と共栄、そして共生～ ゲスト 赤沢 亮正（衆議院議員・経済産業大臣） 廣江 研（（社福）こうほうえん会長）
14:00～14:10	休　憩

14:10〜15:50	「子どもを守る・地域で育る・社会が護る」 INFO B3 ゲスト 藤井 康弘（全国家庭養護推進ネットワーク代表理事・元厚生労働省障害保健福祉部長） 大谷 志帆（児童家庭支援センター米子みそのセンター長） 又村 あおい（全国手をつなぐ育成会常務理事） 辺見 聡（厚生労働省政策統括官・前厚生労働省障害保健福祉部長） 進行 廣江 仁（（社福）義和会理事長）
15:50〜16:00	休 憩
16:00〜17:40	『隔離』ではなく『共生』 〜本当に入所施設は減らせるのか〜 INFO B4 ゲスト 伊原 和人（厚生労働省事務次官） 田中 正博（独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園理事長） 曽根 直樹（日本社会事業大学社会事業研究所客員教授） 進行・コンテーター 又村 あおい（全国手をつなぐ育成会常務理事）
18:00〜20:00	レストラン『ル・ポルト』 交流会 みんなで愉しく語り合おう！ 事前申し込み ¥6,600

1月11日（日）

国際会議室	第５会議室
9:20〜12:00 INFO C1 9:20〜10:20 『東大阪発！世界に発信する「障害者放送局」の可能性』 ゲスト 林 淑美（（社福）創思苑理事長） 小林 道幸（映画監督） 進行 中野 淳太郎（復興庁・厚生労働班参事官補佐/前鳥取県障がい福祉課長）	9:20〜11:00 9:20〜10:00 （分科会３） シンポジウム てんかんとQOL 〜社会参加を進めたい〜 ゲスト 足羽 泉枝（日本てんかん協会鳥取県支部代表） 渡邊 加寿恵（日本てんかん協会鳥取県支部） 進行 渡部 恵子（NPO法人あかり広場） コーディネーター 吉岡 伸一（日本てんかん協会鳥取県支部副代表） 10:00〜10:40 講演 障がいがあっても自分らしく暮らしたい〜ポイントを学ぶ〜 前垣 義弘（鳥取大学医学部脳神経小児科教授） 10:40〜11:00 全体質疑応答
10:20〜10:30 休 憩	
国際会議室	**第６会議室**
10:30〜12:00 INFO C2 （分科会１） 講演 ―共生社会の実現に向けて― 〜行政・家族の立場から「はたらく」を考える〜 ゲスト 小野寺 徳子（元厚生労働省障害者雇用対策課長/元福岡労働局長）	10:30〜12:00 INFO C3 （分科会２） シンポジウム 共生社会とは言うけれど… 「地域社会は私たちを受け入れてくれている？」〜地域生活への飽くなき取り組み〜 ゲスト 林 淑美（（社福）創思苑理事長） 綱田 淳太郎（ノンフィクション作家） 進行 浦田 等流（NPO法人あかり広場）
12:00〜12:40	「戦後80年、日本が問われるもの」 石破 茂（前内閣総理大臣）

[後援]鳥取県・鳥取労働局・米子市・境港市・鳥取市・倉吉市・鳥取県町村会・鳥取県教育委員会・米子市教育委員会・鳥取県社会福祉協議会・鳥取県共同募金会・鳥取県手をつなぐ育成会・鳥取県知的障害者福祉協会・米子商工会議所・とっとりコンベンションビューロー・日本てんかん協会鳥取県支部
ＮＨＫ鳥取放送局・ＢＳＳ山陰放送・日本海テレビ・TSKさんいん中央テレビ・中海テレビ放送・新日本海新聞社・山陰中央新報社・朝日新聞鳥取総局・毎日新聞鳥取支局・読売新聞鳥取支局（順不同・敬称略）

ご利用代金明細書

[redacted]

お支払日　2026年1月13日

2025年12月21日 発行

前原　茂様

お支払日	2026年1月13日（火）	金融機関	[redacted]
お支払い額合計	[redacted] 円	支店	
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]	科目	
		口座番号	
		キャッシングサービス契約日	-年-月-日

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

[redacted]

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
前原 茂 様 ご利用分	[redacted]					

[redacted]

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
[redacted]						
2025/12/01	公明新聞電子版	1,527円	1回払		1,527円	101
2025/12/01	ニホンノウギヨウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	102
2025/12/01	山陰中央新報電子版	3,900円	1回払		3,900円	103
2025/12/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	104
[redacted]						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
[redacted]						
前原 茂 様 ご利用分	[redacted]					
2025/11/30	[redacted]	１２月分	12,171円	１回払	12,171円	105
[redacted]				お支払い金額合計	[redacted]	

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

携帯電話明細

 docomo

内訳項目 金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（１２／１～１２／３１）		
◇基本使用料等（計） 2,700	2,700	ａｈａｍｏ		合 算
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	８．６Ｇ	合 算
◇通話料・通信料（計） 1,066	6	５Ｇ・ＳＭＳ通信料	１２月ご利用分	合 算
	60	他社接続サービス通信料［５Ｇ］	１２月ご利用分	合 算
			ナビダイヤル等	
	1,000	かけ放題オプション定額料（１０００円）		合 算
◇その他ご利用料金等（計） 554	550	ｓｍａｒｔあんしん補償／⑩５５０円コース		合 算
	0	５ＧＳＡ ５００円 無料特典適用※終了未定		合 算
	3	ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり３円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合 算
◇端末等代金分割支払金 2,592	2,592	端末等代金分割支払金	１４回目のご請求です。（全２４回）	非対象等
		ご請求は２０２６年１１月請求迄で、分割支払金残額は	１１１，７６８円です。	
	0	内、残額は	８８，４４０円です。	非対象等
◇消費税等相当額（計） 432	432	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計 7,344	7,344	合計		
		＜ＮＴＴドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、１２月末で	２７年8か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはｄポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
		らご確認ください。		
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	（２０２５年１２月３１日現在）	
		[redacted]	[redacted]	

ネット・ケーブル電話代

[redacted]

08-01-13 10,370 CATV [redacted]

2026年1月 請求明細

〒683-0105
米子市葭津１３７９－９

発行日　2026/4/1
管理番号　[redacted]

株式会社中海テレビ放送
〒683-0852 鳥取県米子市河崎6
TEL (0859)29-2211 FAX (0859)2

前原　茂　様
[redacted]

ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス（スマイル）	4,950	X
デジ録（ＴＶ）	990	X
ひかり中海２００Ｍ基本料金(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	6,160	○
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(****-**-8216)	1,463	○
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	3	○
国内通話料	26	○
発信番号表示利用料	440	○
電話リレーサービス料	1	○
Chukaiモアサポート	550	X
スマイルパック割	-4,213	
政務活動費対象 ○インターネット基本料金 ○ケーブル電話料金等 割引 △4,213円 × 2/3 ＝ △2,808円		
入金済額	10,370	
合計	0	

8093 − 2808 × 1/3 = 1761

107

No.357784　　2026/01/13 16:38

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471
TEL (0857) 27-6211
FAX (0857) 27-6217
http://tottori-cityhotel.jp/

領収書
Receipt

T4270001000563

ご芳名	前原　茂	様
ご利用部屋		658
ご利用人数		1人
到着		2026/01/13
出発		2026/01/14
宿泊日数		1泊
[ご利用明細		(EXPLANATION)]
宿泊代	1	¥6,500
合計		¥6,500
10%対象		¥6,500
(内消費税)		¥591
クレジット		¥6,500

領収

ご利用誠にありがとうございます。
またのご利用をお待ちしています。
HOTEL 従業員一同

子ども家庭部　家庭支援課
西村室長　矢田員主事

108

資料コピー代

領　収　書
鳥取県立倉吉未来中心
倉吉市駄経寺町212番地5
TEL　0858-23-5390

26年01月17日15時26分

【ﾘﾖｳ ﾏｲｽｳ】	
ｺﾋﾟｰ ﾌﾙｶﾗｰ A3	5ﾏｲ
【ｷﾝｶﾞｸ】	
ｺﾋﾟｰ ﾌﾙｶﾗｰ A3	150ｴﾝ
【ｺﾞｳｹｲ】	150ｴﾝ
【ｱｽﾞｶﾘ】	340ｴﾝ
【ｵﾂﾘ】	190ｴﾝ

9999-No.0099

109

パソコンリース代

[redacted]

[redacted]

08-01-26　　5,610 ｺﾞｳｷﾞﾝﾘｰｽ

[redacted]

201

宿泊費　２月定例会主要事業説明会

No.358584　　2026/02/02 15:43

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471
TEL（0857）27－6211
FAX（0857）27－6217
http://tottori-cityhotel.jp/

領収書
Receipt

T4270001000563

ご芳名	前原　茂	様
ご利用部屋		752
ご利用人数		1人
到着		2026/02/02
出発		2026/02/03
宿泊日数		1泊
[ご利用明細		(EXPLANATION)]
宿泊代	1	¥6,500
合計		¥6,500
10%対象		¥6,500
（内消費税）		¥591
クレジット		¥6,500

領収

ご利用誠にありがとうございます。
またのご利用をお待ちしています。
HOTEL 従業員一同

令和8年2月定例会関連主要事業説明会時間割表

公明党

第3委員会室

時　　間	部　局
【令和8年2月2日(月)】	
１０：００　～　１０：１５	令和の改新戦略本部
１０：１５　～　１０：２５	政策統轄総局
１０：２５　～　１０：５０	輝く鳥取創造本部
１０：５０　～　１１：１０	地域社会振興部
１１：１０　～　１１：３５	子ども家庭部
１１：３５　～　１１：５０	生活環境部
１１：５０　～　１２：０５	企業局
１２：０５　～　１３：００	休憩
１３：００　～　１３：４５	農林水産部
１３：４５　～　１４：２５	県土整備部
１４：２５　～　１４：５０	教育委員会

令和8年2月定例会関連主要事業説明会時間割表

公明党

第3委員会室

時　　間	部　局
【令和8年2月3日(火)】	
１０：００　～　１０：３５	商工労働部
１０：３５　～　１０：４５	男女協働未来創造本部
１０：４５　～　１０：５５	警察本部
１０：５５　～　１１：１５	総務部
１１：１５　～　１１：３５	福祉保健部
１１：３５　～　１１：５０	危機管理部

ご利用代金明細書

[redacted]

お支払日	2026年2月10日

2026年1月21日 発行

前原　茂 様

お支払日	2026年2月10日（火）
お支払い総合計	[redacted] 円
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス契約日	-年-月-日

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

[redacted]

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
前原 茂 様 ご利用分 [redacted]						
[redacted]						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
[redacted]						
2026/01/01	ニホンノウギヨウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	202
2026/01/01	公明新聞電子版	1,527円	1回払		1,527円	203
2026/01/01	山陰中央新報電子版	3,900円	1回払		3,900円	204
2026/01/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	205
[redacted]						
前原 茂様ご利用分	[redacted]					
2025/12/31	[redacted] 01月分	12,188円	1回払		12,188円	206
				お支払い金額合計	[redacted]	

携帯電話明細

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

 docomo

内訳項目 金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（1／1～1／31）		
◇基本使用料等（計） 2,700	2,700	ahamo		合 算
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	11.2G	合 算
◇通話料・通信料（計） 1,108	48	5G・SMS通信料	1月ご利用分	合 算
	60	他社接続サービス通信料［5G］	1月ご利用分	合 算
			ナビダイヤル等	
	1,000	かけ放題オプション定額料（1000円）		合 算
◇その他ご利用料金等（計） 553	550	smartあんしん補償／●550円コース		合 算
	0	5G6A 500円 無料特典適用※終了未定		合 算
	2	電話ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
◇端末等代金分割支払金 2,592	2,592	端末等代金分割支払金	15回目のご請求です。（全24回）	非対象等
		ご請求は2026年11月請求分で、分割支払金残額は	109,176円です。	
	0	内、残価額は	56,440円です。	非対象等
◇消費税等相当額（計） 436	436	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 7,389	7,389	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、1月末で	27年9か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
		らご確認ください。		
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	（2026年1月31日現在）	
		[redacted]	[redacted]	

インターネット・ケーブル電話代

[redacted]

08-02-10　　10,396 CATV

[redacted]

2026年2月 請求明細

〒683-0105
米子市葭津１３７９－９

発行日　2026/4/1
管理番号 [redacted]

株式会社中海テレビ放送
〒683-0852 鳥取県米子市河崎6[illegible]
TEL (0859)29-2211 FAX (0859)2[illegible]

前原　茂　様
[redacted]

ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス（スマイル）	4,950	×
デジ録（ＴＶ）	990	×
ひかり中海２００Ｍ基本料金(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	6,160	○
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(****-**-8216)	1,463	○
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	3	○
国内通話料	35	○
au以外への通話料	17	○
発信番号表示利用料	440	○
電話リレーサービス料	1	○
Chukaiモアサポート	550	×
スマイルパック割	-4,213	
政務活動費対象		
○インターネット基本料金		
○ケーブル電話料金等		
割引 △4,213円 × 2/3 ＝ △2,808円		
入金済額	10,396	
合計	0	

(8,119 − 2808)× 1/3 = 1770

208

日本海政経懇話会 2026年会費(1月−3月)

55,000 × 3/12 ＝ 13,750円

振込手数料　110円

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

[redacted]

年月日	毎度ご利用いただきありがとうございます。
08-02-12	

取扱店番号	機番	受付番号	取引	お取引内容
00750472324				お振込

銀行番号	支店番号	口座番号
[redacted]		

お取扱機種	万円	5千円	千円	お取扱機種	お取引金額
					¥55000

銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高
0083860940		[redacted]

手数料　¥110

山陰合同銀行
米子支店
普通2325170
カ)シンニホンカイシンフ゛ンシヤセイフ゛　様へ

セイムカツト゛ウヒセンヨウコウサ゛　マエハラ　シ
ケ゛ル　様から

[redacted]

通番000004

[redacted]

日本海政経懇話会2026

3月/東・中・西部例会	4月/東部例会	4月/中・西部例会	6月/東・中部例会	6月/西部例会
落語家	経済ジャーナリスト	「政経電論」編集長	中国問題研究家	文芸評論家
蝶花楼 桃花 氏	井上 久男 氏	佐藤 尊徳 氏	垂 秀夫 氏	三宅 香帆 氏

入会のご案内

日本を代表する論客や実業家、著名人らを講師に迎え、時宜をとらえたテーマの講演会を開催しております。皆さまの経済・地域・社会活動、そして日本と地域の将来を描く一助になれば幸いです。

年会費(1月～12月)

55,000円(税込)

公式サイト

- 会員は全ての会場にご参加いただけます。
- 鳥取県内各会場(東部、中部、西部)で年間6回の例会を開催します。さらに特別例会を追加で行うこともあります。
- 会員限定の特典もあります。詳細は裏面またはHPをご覧ください。

※日程、講師は変更になる場合があります

日本海新聞

日本海政経懇話会2026 会員特典

1 日本海新聞主催イベントへの優待および割引

日本海新聞が2026年に主催するイベントの優待、または入場料を会員様限定で割り引きします。優待・割引制度に関してはその都度ご案内いたします。イベントにより対象外もありますので、ご了承ください。

2 日本海新聞旅行部が提供する企画旅行を5%割引

日本海新聞旅行部が企画、販売する旅行代金を会員様限定で5%割り引きいたします。同伴のご家族の方も対象に含みます。

3 定例会と特別例会への参加

各界で活躍する著名な講師を迎え、東・中・西部の各会場で開催する年に6回の定例会および特別例会にご参加いただけます。会員はどの会場でも参加可能です。例会参加特典として名刺交換会も行います。
※講師によっては実施しない場合もあります。

4 会員向け専用ホームページ

例会の開催案内や講演のアーカイブ視聴などの情報を提供します。
※講師によりアーカイブ視聴配信不可、視聴期間が限定される場合もございます。あらかじめご了承ください。

日本海政経懇話会規定

■ 第1章 総 則

第1条 本会は日本海政経懇話会と称する。
第2条 本会は中央との緊密な交流を図り、地域開発を促進する。
第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
　1、中央の政治、経済、文化情勢を速やかに知るとともに、山陰の政治、経済、文化情勢を中央に反映させるため、例会を開催するほか、これらの情報、資料を収集する。
　2、その他、本会の目的達成に必要な事業。
第4条 本会の事務局は鳥取市富安2丁目137、新日本海新聞社鳥取本社内におく。また会の運営を円滑に行うため地区事務局をおくことができる。
第5条 本会の例会など一切の企画、運営は新日本海新聞社が行う。

■ 第2章 会 員

第6条 本会を組織し、維持するために会員をおく。
第7条 本会の趣旨に共同し会員になろうとするものは、所定の申込書をもって本会に申し込むものとする。
第8条 会員の権利、義務は、会費を納付した時から発生する。
第9条 入会期間は1ヵ年(1月~12月)を単位とし、名義変更は届け出によって何時でもできる。
第10条 本会を脱会しようとする時は、脱会届出書を事務局に提出しなければならない。届け出のない会員は自動的に会員の資格を継続する。
第11条 会員が本会の運営を妨げるなど名誉を毀損する行為をした場合、事務局はその会員を除名することができる。(会費は返却しない)

■ 第3章 会 費

第12条 会費は年額55,000円(消費税込)とする。
第13条 会費の納入は原則として前納とし、入会後の返金はしない。
第14条 会員は原則として会費以外の経費分担をしない。

■ 第4章 支 部

第15条 本会に支部を組織する。支部は原則として1地区の会員100人以上を単位として組織する。
第16条 例会は原則として支部単位に開催する。

■ 第5章 役 員

第17条 本会の運営を円滑に行うため次の役員と職員をおく。
　1、代表世話人 1名　2、事務局長 1名　3、地区事務局長 1地区1名
第18条 代表世話人は新日本海新聞社代表取締役社長とする。事務局長は代表世話人が任命する。
第19条 役員の任期は別に定めない。
第20条 本会に名誉会長および顧問をおくことができる。

日本海政経懇話会事務局

東部支部
新日本海新聞社本社 事業局内
〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地
TEL.0857-21-2885 FAX.0857-21-2891
E-mail : seikeikon@nnn.co.jp

中部支部
新日本海新聞社中部本社
〒682-8505 倉吉市上井町1丁目156番地
TEL.0858-26-8349 FAX.0858-26-8310
E-mail : k-seikeikon@nnn.co.jp

西部支部
新日本海新聞社西部本社 事業部内
〒683-8520 米子市両三柳3060番地
TEL.0859-34-8813 FAX.0859-34-8817
E-mail : s-seikeikon@nnn.co.jp

209

パソコンリース代

08-02-26　　5,610 ｺﾞｳｷﾞﾝﾘｰｽ

[redacted]

ご利用代金明細書

お支払日　2026年3月10日

[redacted]

2026年2月21日 発行

前原　茂 様

お支払日	2026年3月10日（火）
お支払い額合計	[redacted] 円
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]

金融機関	[redacted]
支店	
科目	
口座番号	
キャッシングサービス契約日	-年-月-日

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

[redacted]

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
前原 茂 様 ご利用分 [redacted]						
[redacted]						
2026/02/01	ニホンノウギヨウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	301
[redacted]						

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
2026/02/01	公明新聞電子版	1,527円	1回払		1,527円	302
2026/02/01	山陰中央新報電子版	3,900円	1回払		3,900円	303
2026/02/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	304
[redacted]						
前原 茂 様 ご利用分 [redacted]						
2026/01/31	[redacted] ０２月分	12,252円	1回払		12,252円	305
[redacted]					お支払い金額合計	[redacted]

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

携帯電話明細

 docomo

内訳項目 金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（2／1～2／28）		
◇基本使用料等（計） 2,700	2,700	shamo		合 算
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	3．5G	合 算
◇通話料・通信料（計） 1,003	3	5G・SMS通信料	2月ご利用分	合 算
	1,000	かけ放題オプション定額料（1000円）		合 算
◇その他ご利用料金等（計） 553	550	smartあんしん補償／巻550円コース		合 算
	0	SGSA 500円 無料特典適用※終了未定		合 算
	2	電話ユニバーサルサービス料／基本	1番号あたり2円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料／基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
◇端末等代金分割支払金 2,592	2,592	端末等代金分割支払金	16回目のご請求です。（全24回）	非対象等
		ご請求は2026年11月請求迄で、分割支払金残額は	106，594円です。	
	0	内、残価額は	88，440円です。	非対象等
◇消費税等相当額（計） 425	425	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 7,273	7,273	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、2月末で	27年10か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはdポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
		らご確認ください。		
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	（2026年2月28日現在）	
		[redacted]	[redacted]	

306

インターネット・ケーブル電話代

日付	出金額	内容	差引残高	収支店番
[redacted]				
08-03-10	38,066	CATV		306
[redacted]				

2026年3月 請求明細

〒683-0105
米子市葭津１３７９－９

発行日　2026/4/1
管理番号 [redacted]

株式会社中海テレビ放送
〒683-0852 鳥取県米子市河崎6番地
TEL (0859)29-2211 FAX (0859)2

前原　茂　様
[redacted]

ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス（スマイル）	4,950	×
デジ録（ＴＶ）	990	×
ひかり中海２００Ｍ基本料金(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	6,160	○
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(****-**-8216)	1,639	○
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	2	○
国内通話料	17	○
au以外への通話料	17	○
発信番号表示利用料	440	○
電話リレーサービス料	1	○
Chukai電力	28,393	×
Chukaiモアサポート	550	×
スマイルパック割	-4,213	
電力セット割	-880	
政務活動費対象		
○インターネット基本料金		
○ケーブル電話料金等		
割引 Δ4,213円 × 2/3 ＝ Δ2,808円		
入金済額	38,066	

合計	0	

8,276 − 2,808 × 1/3 ＝ 1,822

【様式】

令和7年度　燃料費計上額整理簿(NO. 1)

議員名　前原　茂　　領収書等番号：　308

[燃料費総支出額]

月日	支出額		月日	支出額	
4月4日	5,741	円	10月10日	5,487	円
4月9日	5,670	円	10月17日	4,698	円
4月17日	5,413	円	11月11日	6,606	円
5月1日	6,222	円	11月22日	6,371	円
5月15日	5,162	円	11月30日	5,166	円
5月25日	5,075	円	12月11日	5,440	円
5月31日	5,952	円	12月22日	6,357	円
6月16日	6,120	円	1月7日	5,247	円
6月25日	4,876	円	1月14日	3,975	円
7月5日	5,338	円	1月23日	5,005	円
7月23日	6,125	円	2月1日	5,270	円
8月1日	6,618	円	2月7日	3,875	円
8月22日	6,657	円	2月23日	5,374	円
9月5日	5,280	円	3月6日	5,218	円
9月18日	6,552	円	3月16日	5,822	円
9月30日	6,020	円	総合計(A)	172,732	円

[自家用自動車の総走行距離]

前年度末の累計走行キロ数（オドメーター表示数値）（B）	24,811	km
当年度末の累計走行キロ数（オドメーター表示数値）（C）	49,533	km
当年度の総走行距離（D)[(C)-(B)]	24,722	km

[総走行距離から控除すべき走行距離]

車賃旅費支給分にかかる自家用自動車の総走行距離（E）	6,973	km
その他控除すべき走行距離（F）		km
総走行距離から控除すべき走行距離（G)[(E)＋(F)]	6,973	km

[燃料費充当計算]

$$(A)[\ 172,732\ 円\ ] \times \frac{(D)[\ 24,722\ km]-(G)[\ 6,973\ km]}{(D)[\ 24,722\ km]}$$

× 按分率 [1 ／ 2]＝[62,005]
（上限1／2）

※1 累計走行キロ数は、四捨五入の上、整数で記載すること。
※2 自動車使用記録簿を一時的に併用した場合の政務活動に要した走行距離は、F欄に記載すること。
※3 改選期及び任期途中で辞職等する場合は、自動車使用の開始または終了時点の累計走行キロ数を記載して総走行距離を算定すること。
※4 年度途中に自動車を変更した場合は別葉とし、新旧自動車の使用開始または終了時点の累計走行キロ数を記載して総走行距離を算定すること。

政務活動費 領収書等貼付用紙
＜使用実態を明確に区分できない場合の燃料費　領収書貼付用紙＞

余白

領収書等番号: 308-1

納品書
(領収書)

売上
2025年04月04日
クレジットカード会員様
[redacted] 前原 茂
[redacted] 0000

レギュラー　P-12 内税 10%
31.03L　@185.00 ¥5741
00002.00

合計　¥5,741
(内消費税等　¥522)

承認No　125209
支払方法
有効期限　XX月
端末識別番号　0819610131010
端末処理通番　0791　ATC：0054
IC/MS識別子：IC
[redacted]
カードシーケンス番号：01
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリOK　※
※　お取り扱いOKです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

登録番号T2270001005432
表面記載の消費税は
すべて10%対象です。

処理通番10791　2025/04/04 (000005)
(株)真木自動車　和田SS
鳥取県倉吉市和田791-1
TEL0858-47-0211
レシートNo. 0089-04

GASOLINE TOWN

LINE会員様限定！！スロット抽選券
1枚でBOXティッシュ1箱プレゼント
燃料スロット毎月21日～月末開催中！
※プレゼントは当日給油分のみ有効
LINE公式ID @818fbyzw

売上
2025年04月09日 18:47
~~クレジットカード会員~~様 前原 茂
[redacted] 0000

レギュラー　P-10 内税 10%
30.00L　@190.00 ¥5700
次回使用クーポン　-1.00　-¥30
(小計)　¥5670
00020.00

合計　¥5,670
(標準税率10.00%対象　¥5,670
内消費税等　¥515)

承認No　0000962826
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610131001
端末処理通番：11312　ATC：0056
IC/MS識別子：IC
[redacted]
カードシーケンス番号：01
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリOK　※
※　お取り扱いOKです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番11312　2025/04/09 (112901)
ガソリン☆タウン
イシバシホールディングス㈱
登録番号：T6270001004637
米子市蚊津33-1
TEL0859-25-1436
レシートNo. 0411-04

GASOLINE TOWN

LINE会員様限定　抽選券
1　BOXティッシュ　プレゼント
燃料スロット毎月21日～月末開催中！
※プレゼントは当日給油分のみ有効。
LINE公式ID @818fbyzw

売上
2025年04月17日 10:30
~~クレジットカード会員~~様 前原 茂
[redacted] 0000

レギュラー　P-5 内税 10%
29.1L　@187.00 ¥5442
次回使用クーポン　-1.00　-¥29
(小計)　¥5413
00020.00

合計　¥5,413
(標準税率10.00%対象　¥5,413
内消費税等　¥492)

承認No　0000962230
支払方法
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610131001
端末処理通番：07059　ATC：0058
IC/MS識別子：IC
[redacted]
カードシーケンス番号：01
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリOK　※
※　お取り扱いOKです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番07059　2025/04/17 (112[illegible])
ガソリン☆タウン
イシバシホールディングス㈱
登録番号：T6270001004637
米子市蚊津33-1
TEL0859-25-1436
レシートNo. 0074-02

※A4用紙の枠内（余白5ミリ以上）に縦向きに貼付ける。
※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

政務活動費 領収書等貼付用紙
＜使用実態を明確に区分できない場合の燃料費　領収書貼付用紙＞

308-2

余白

GASOLINE TOWN

ＬＩＮＥ会員様限定！！スロット残念賞
１枚でＢＯＸティッシュ１箱プレゼント
燃料スロット毎月２１日～月末開催中！
※プレゼントは当日給油分のみ有効。
ＬＩＮＥ公式ＩＤ @８１８ｆｇｙｚｗ

売上
2025年05月01日 18:37
クレジットカード会員様 前原茂
[redacted] 0000

レギュラー　P- 5 内税 10%
34.00L.コ　@184.00 ¥6256
次回値引クーポン　-1.00　-¥34
（小計）　¥6222
00020.00

合計　*¥6,222
（標準税率10.00%対象　¥6,222
内消費税等　¥566）

承認No　0000726052
支払方法　１回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610131001
端末処理通番：07228　ＡＴＣ：005B
IC/MS識別子：ＩＣ
[redacted]
カードシーケンス番号：01
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリＯＫ　※
※　お取り扱いＯＫです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番07228　2025/05/01（112901）
ガソリン☆タウン
イシバシホールディングス㈱
登録番号:T6270001004637
米子市蓮津33-1
TEL0859-25-1436
ﾚｼｰﾄNo.0284-02

GASOLINE TOWN

ＬＩＮＥ会員様限定！！スロット残念賞
１枚でＢＯＸティッシュ１箱プレゼント
燃料スロット毎月２１日～月末開催中！
※プレゼントは当日給油分のみ有効。
ＬＩＮＥ公式ＩＤ @８１８ｆｇｙｚｗ

売上
2025年05月15日 [illegible]53
クレジットカード会員様 前原茂
[redacted] 0000

レギュラー　P- 5 内税 10%
29.00L.コ　@179.00 ¥5191
次回値引クーポン　-1.00　-¥29
（小計）　¥5162
00020.00

合計　*¥5,162
（標準税率10.00%対象　¥5,162
内消費税等　¥469）

承認No　0000964341
支払方法　１回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610131001
端末処理通番：07386　ＡＴＣ：005D
IC/MS識別子：ＩＣ
[redacted]
カードシーケンス番号：01
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリＯＫ　※
※　お取り扱いＯＫです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番07386　2025/05/15（112901）
ガソリン☆タウン
イシバシホールディングス㈱
登録番号:T6270001004637
米子市蓮津33-1
TEL0859-25-1436
ﾚｼｰﾄNo.0075-02

GASOLINE TOWN

ＬＩＮＥ会員様限定！！スロット残念賞
１枚でＢＯＸティッシュ１箱プレゼント
燃料スロット毎月２１日～月末開催中！
※プレゼントは当日給油分のみ有効。
ＬＩＮＥ公式ＩＤ @８１８ｆｇｙｚｗ

売上
2025年05月25日 15:36
クレジットカード会員様 前原茂
[redacted] 0000

レギュラー　P-10 内税 10%
29.00L.コ　@176.00 ¥5104
次回値引クーポン　-1.00　-¥29
（小計）　¥5075
00020.00

合計　*¥5,075
（標準税率10.00%対象　¥5,075
内消費税等　¥461）

承認No　0000377589
支払方法　１回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610131001
端末処理通番：11748　ＡＴＣ：0060
IC/MS識別子：ＩＣ
[redacted]
カードシーケンス番号：01
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリＯＫ　※
※　お取り扱いＯＫです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番11748　2025/05/25（112901）
ガソリン☆タウン
イシバシホールディングス㈱
登録番号:T6270001004637
米子市蓮津33-1
TEL0859-25-1436
ﾚｼｰﾄNo.0242-04

＜残念賞ＬＩＮＥクーポン＞
☆ＢＯＸティッシュ１箱☆

※A4用紙の枠内（余白5ミリ以上）に縦向きに貼付ける。
※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

政務活動費 領収書等貼付用紙
＜使用実態を明確に区分できない場合の燃料費　領収書貼付用紙＞

余白

領収書等番号：308-3

GASOLINE TOWN

ＬＩＮＥ会員様限定！！スロット残念賞
１枚でＢＯＸティッシュ１箱プレゼント
燃料スロット毎月２１日～月末開催中！
※プレゼントは当日給油分のみ有効。
ＬＩＮＥ公式ＩＤ @８１８ｆｇｙｚｗ

売上
2025年05月31日 17:28
クレジットカード会員様 前原 茂
[redacted] 0000

レギュラー P- 2 内税 10%
35.01L,コ @171.00 ¥5987
次回値引クーポン -1.00 -¥35
（小計） ¥5952
00020.00

合計 *¥5,952
（標準税率10.00%対象 ¥5,952
内消費税等 ¥541）

承認No 0000038572
支払方法 1回
有効期限 XX年XX月
端末識別番号：0819610131001
端末処理通番：03595 ＡＴＣ：0064
IC/MS識別子：ＩＣ
[redacted]
カードシーケンス番号：01
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※ ーソリＯＫ ※
※ お取り扱いＯＫです。 ※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番03595 2025/05/31 (112901)
ガソリン☆タウン
イシバシホールディングス㈱
登録番号:T6270001004637
米子市蓮津33-1
TEL0859-25-1436
レシートNo.0301-01

＜残念賞ＬＩＮＥクーポン＞
☆ＢＯＸティッシュ１箱☆

GASOLINE TOWN

ＬＩＮＥ会員様限定！！スロット残念賞
１枚でＢＯＸティッシュ１箱プレゼント
燃料スロット毎月２１日～月末開催中！
※プレゼントは当日給油分のみ有効。
ＬＩＮＥ公式ＩＤ @８１８ｆｇｙｚｗ

売上
2025年06月16日 17:44
クレジットカード会員様 前原 茂
[redacted] 0000

レギュラー P-10 内税 10%
36.00L,コ @171.00 ¥6156
次回値引クーポン -1.00 -¥36
（小計） ¥6120
00020.00

合計 *¥6,120
（標準税率10.00%対象 ¥6,120
内消費税等 ¥556）

承認No 0000210341
支払方法 1回
有効期限 XX年XX月
端末識別番号：0819610131001
端末処理通番：11983 ＡＴＣ：006A
IC/MS識別子：ＩＣ
[redacted]
カードシーケンス番号：01
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※ オーソリＯＫ ※
※ お取り扱いＯＫです。 ※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番11983 2025/06/16 (112901)
ガソリン☆タウン
イシバシホールディングス㈱
登録番号:T6270001004637
米子市蓮津33-1
TEL0859-25-1436
レシートNo.0210-04

GASOLINE TOWN

ＬＩＮＥ会員様限定！！スロット残念賞
１枚でＢＯＸティッシュ１箱プレゼント
燃料スロット毎月２１日～月末開催中！
※プレゼントは当日給油分のみ有効。
ＬＩＮＥ公式ＩＤ @８１８ｆｇｙｚｗ

売上
2025年06月25日 09:41
クレジットカード会員様 前原 茂
[redacted] 0000

レギュラー P- 5 内税 10%
28.51L,コ @175.00 ¥4990
スロット値引 -3.00 -¥85
次回値引クーポン -1.00 -¥29
（小計） ¥4876
00020.00

合計 *¥4,876
（標準税率10.00%対象 ¥4,876
内消費税等 ¥443）

承認No 0000489113
支払方法 1回
有効期限 XX年XX月
端末識別番号：0819610131001
端末処理通番：05398 ＡＴＣ：006E
IC/MS識別子：ＩＣ
[redacted]
カードシーケンス番号：01
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※ オーソリＯＫ ※
※ お取り扱いＯＫです。 ※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番05398 2025/06/25 (112901)
ガソリン☆タウン
イシバシホールディングス㈱
登録番号:T6270001004[illegible]
米子市蓮津33-1
TEL0859-25-[illegible]36
レシートNo.0055-02

★☆★３等★☆★
３円/Ｌキャッシュバック！

※A4用紙の枠内（余白5ミリ以上）に縦向きに貼付ける。
※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

政務活動費 領収書等貼付用紙(例)
<使用実態を明確に区分できない場合の燃料費　領収書貼付用紙>

余白

領収書等番号 308-4

GASOLINE TOWN

ＬＩＮＥ会員様限定！！スロット残念賞
１枚でＢＯＸティッシュ１箱プレゼント
燃料スロット毎月２１日～月末開催中！
※プレゼントは当日給油分のみ有効。
ＬＩＮＥ公式ＩＤ @８１８ｆｇｙｚｗ

売上
2025年07月05日 09:23
クレジットカード会員様 前原茂
[redacted] 0000

レギュラー P- 5 内税 10%
30.50L.) @176.00 ¥5369
次回値引クーポン -1.00 -¥31
(小計) ¥5338
00020.00

合計 *¥5,338
(標準税率10.00%対象 ¥5,338
内消費税等 ¥485)

承認No 0000659480
支払方法 1回
有効期限 XX年XX月
端末識別番号：0819610131001
端末処理通番：05523 ATC：0075
IC/MS識別子：IC
[redacted]
カードシーケンス番号：01
※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※ オーソリOK ※
※ お取り扱いOKです。 ※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番05523 2025/07/05 (112901)
ガソリン☆タウン
イシバシホールディングス㈱
登録番号:T6270001004637
米子市蓮津33-1
TEL0859-25-1436
レシートNo. 0058-02

GASOLINE TOWN

ＬＩＮＥ会員様限定！！スロット残念賞
１枚でＢＯＸティッシュ１箱プレゼント
燃料スロット毎月２１日～月末開催中！
※プレゼントは当日給油分のみ有効。
ＬＩＮＥ公式ＩＤ @８１８ｆｇｙｚｗ

売上
2025年07月23日 10:55
クレジットカード会員様 前原茂
[redacted] 0000

レギュラー P- 5 内税 10%
35.00L.) @177.00 ¥6195
スロット値引 -1.00 -¥35
次回値引クーポン -1.00 -¥35
(小計) ¥6125
00020.00

合計 *¥6,125
(標準税率10.00%対象 ¥6,125
内消費税等 ¥557)

承認No 0000571242
支払方法 1回
有効期限 XX年XX月
端末識別番号：0819610131001
端末処理通番：05764 ATC：0077
IC/MS識別子：IC
[redacted]
カードシーケンス番号：01
※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※ オーソリOK ※
※ お取り扱いOKです。 ※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番05764 2025/07/23 (112901)
ガソリン☆タウン
イシバシホールディングス㈱
登録番号:T6270001004637
米子市蓮津33-1
TEL0859-25-1436
レシートNo. 0111-02

★☆★ 5等 ★☆★
1円/Lキャッシュバック！

GASOLINE TOWN

ＬＩＮＥ会員様限定！！スロット残念賞
１枚でＢＯＸティッシュ１箱プレゼント
燃料スロット毎月２１日～月末開催中！
※プレゼントは当日給油分のみ有効。
ＬＩＮＥ公式ＩＤ @８１８ｆｇｙｚｗ

売上
2025年08月01日 18:27
クレジットカード会員様 前原茂
[redacted] 0000

レギュラー P-10 内税 10%
37.60L.) @177.00 ¥6656
次回値引クーポン -1.00 -¥38
(小計) ¥6618
00020.00

合計 *¥6,618
(標準税率10.00%対象 ¥6,618
内消費税等 ¥602)

承認No 0000541878
支払方法 1回
有効期限 XX年XX月
端末識別番号：0819610131001
端末処理通番：12450 ATC：0078
IC/MS識別子：IC
[redacted]
カードシーケンス番号：01
※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※ オーソリOK ※
※ お取り扱いOKです。 ※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番12450 2025/08/01 (112901)
ガソリン☆タウン
イシバシホールディングス㈱
登録番号:T6270001004637
米子市蓮津33-1
TEL0859-25-1436
レシートNo. 0309-04

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

政務活動費 領収書等貼付用紙(例)
<使用実態を明確に区分できない場合の燃料費　領収書貼付用紙>

余白

領収書等番号 308-5

納品書
(領収書)

売上
2025年08月22日 16:18
クレジットカード会員様 前原茂

[redacted]

0000

レギュラー　P- 3 内税 10%
37.40L.　@178.00 ¥6657
00002.00

合計　*¥6,657
(内消費税等　¥605)

承認No　0000660179
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610131010
端末処理通番：02786　ATC：007E
IC/MS識別子：IC
[redacted]
カードシーケンス番号：01
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリOK　※
※　お取り扱いOKです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

登録番号T2270001005432
下記記載の消費税は
すべて10%対象です。

処理通番02786　2025/08/22 (000005)
(株)真木自動車　和田SS

鳥取県倉吉市和田791-1
TEL0858-47-0711
レシートNo.0079-01

領収書D

GASOLINE TOWN

LINE会員様限定！！スロット残念賞
1枚でBOXティッシュ1箱プレゼント
燃料スロット毎月21日～月末開催中！
※プレゼントは当日給油分のみ有効。
LINE公式ID @818fgyzw

売上
2025年09月05日 16:35　再
~~クレジットカード会員~~様 前原茂

[redacted]

0000

レギュラー　P- 5 内税 10%
30.00L.　@176.00 ¥5280
00020.00

合計　*¥5,280
(標準税率10.00%対象　¥5,280
内消費税等　¥480)

承認No　0000674538
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610131001
端末処理通番：06418　ATC：0081
IC/MS識別子：IC
[redacted]
カードシーケンス番号：01
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリOK　※
※　お取り扱いOKです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番06418　2025/09/05 (112901)
ガソリン☆タウン
イシバシホールディングス㈱
登録番号:T6270001004637
米子市蚊屋津33-1
TEL0859-25-1436
レシートNo.0205-02

領収書E

ENEOS

納品書(領収書)

2025年09月18日 17:15
売上　前原茂
[redacted]様
提携カード
車両番号　実車番 [redacted]
0026-00
レギュラー　P-04
36.20L　*
181円　¥6,552
合計計　¥6,552
(消費税10%対象　¥6,552
内消費税等　¥596)
クレジット支払
[redacted]
有効期限：XX/XX NC　ICS
支払方法：一括払い
承認番号：0884494
[redacted]
本日付与されるポイントは2～3日
目以降に反映される場合があります
有効期限等の理由で、[redacted]
が加算されないことがあります
詳細は[redacted]にてご確認下さい

山田石油有限会社　北[illegible]
鳥取県　東伯郡　北栄
北尾　88-2
TE[illegible]0858-36-2100　[illegible]0022
登録番号：T4270002010330
レシ[illegible]00-03H データNo0818-0822
カ[illegible]17-22578
00[redacted]　2025/09/18

領収書F

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

政務活動費 領収書等貼付用紙（例）
＜使用実態を明確に区分できない場合の燃料費　領収書貼付用紙＞

余白

領収書等番号：308-6

GASOLINE TOWN

ＬＩＮＥ会員様限定！！スロット残念賞
１枚でＢＯＸティッシュ１箱プレゼント
燃料スロット毎月２１日～月末開催中！
※プレゼントは当日給油分のみ有効。
ＬＩＮＥ公式ＩＤ @８１８ｆｇｙｚｗ

売上
2025年09月30日 14:38
~~クレジットカード会員~~様 前原茂
[redacted] 0000

レギュラー　P- 5 内税 10%
34.01L.コ　@178.00 ¥6054
次回値引クーポン　-1.00　-¥34
（小計）　¥6020
00020.00

合計　*¥6,020
（標準税率10.00%対象　¥6,020
内消費税等　¥547）

承認No　0000685373
支払方法　１回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610131001
端末処理通番：06789　ＡＴＣ：008B
IC/MS識別子：ＩＣ
[redacted]
カードシーケンス番号：01
※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリＯＫ　※
※　お取り扱いＯＫです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番06789　2025/09/30（112901）
ガソリン☆タウン
イシバシホールディングス㈱
登録番号：T6270001004637
米子市蚊津33-1
TEL0859-25-1436
レシートNo. 0188-02

＜残念賞ＬＩＮＥクーポン＞
☆ＢＯＸティッシュ１箱☆

GASOLINE TOWN

ＬＩＮＥ会員様限定！！スロット残念賞
１枚でＢＯＸティッシュ１箱プレゼント
燃料スロット毎月２１日～月末開催中！
※プレゼントは当日給油分のみ有効。
ＬＩＮＥ公式ＩＤ @８１８ｆｇｙｚｗ

売上
2025年10月10日 14:51
~~クレジットカード会員~~様 前原茂
[redacted] 0000

レギュラー　P- 5 内税 10%
31.00L.コ　@178.00 ¥5518
次回値引クーポン　-1.00　-¥31
（小計）　¥5487
00020.00

合計　*¥5,487
（標準税率10.00%対象　¥5,487
内消費税等　¥499）

承認No　0000431308
支払方法　１回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610131001
端末処理通番：06943　ＡＴＣ：0095
IC/MS識別子：ＩＣ
[redacted]
カードシーケンス番号：01
※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリＯＫ　※
※　お取り扱いＯＫです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番06943　2025/10/10（112901）
ガソリン☆タウン
イシバシホールディングス㈱
登録番号：T6270001004637
米子市蚊津33-1
TEL0859-25-1436
レシートNo. 0257-02

GASOLINE TOWN

ＬＩＮＥ会員様限定！！スロット残念賞
１枚でＢＯＸティッシュ１箱プレゼント
燃料スロット毎月２１日～月末開催中！
※プレゼントは当日給油分のみ有効。
ＬＩＮＥ公式ＩＤ @８１８ｆｇｙｚｗ

売上
2025年10月17日 16:37
~~クレジットカード会員~~様 前原茂
[redacted] 0000

レギュラー　P- 8 内税 10%
27.00L.コ　@175.00 ¥4725
次回値引クーポン　-1.00　-¥27
（小計）　¥4698
00020.00

合計　*¥4,698
（標準税率10.00%対象　¥4,698
内消費税等　¥427）

承認No　0000898634
支払方法　１回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610131001
端末処理通番：09942　ＡＴＣ：0097
IC/MS識別子：ＩＣ
[redacted]
カードシーケンス番号：01
※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリＯＫ　※
※　お取り扱いＯＫです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番09942　2025/10/17（1129[illegible]）
ガソリン☆タウン
イシバシホールディングス㈱
登録番号：T6270001004637
米子市蚊津33-1
TEL0859-25-1436
レシートNo. 0246-03

※A4用紙の枠内（余白5ミリ以上）に縦向きに貼付ける。
※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

政務活動費 領収書等貼付用紙(例)
<使用実態を明確に区分できない場合の燃料費 領収書貼付用紙>

余白

領収書等 308-7

ENEOS

納品書(領収書)
2025年11月11日 18:29

売上
[redacted] 前原 茂 様
[redacted]
提携カード
車両番号 実車番 [redacted]
0026-00
レギュラー P-04
36.50L *
181円 ¥6,606
合計 ¥6,606
(消費税10%対象 ¥6,606
内消費税等 ¥601)
クレジット支払
[redacted]
有効期限：XX/XX NC ICS
支払方法：一括払い
承認番号：0634044
[redacted]
本日付与されるポイントは2～3日目以降に反映される場合があります
有効期限切等の理由で、[redacted]
が加算されないことがあります
詳細は[redacted]にてご確認下さい

山田石油有限会社 北条SS
鳥取県 東伯郡 北栄町
北尾 88-2
TEL:0858-36-2100 SS-820022
登録番号：T4270002010330
レシートNo 4998-03H データNo4866-4870
クレ通番17-24623
00[redacted] 2025/11/11

ENEOS

納品書(領収書)
2025年11月22日 17:50

売上
[redacted] 前原 茂 様
[redacted]
提携カード
車両番号 実車番 [redacted]
0026-00
レギュラー P-04
36.20L *
176円 ¥6,371
合計 ¥6,371
(消費税10%対象 ¥6,371
内消費税等 ¥579)
クレジット支払
[redacted]
有効期限：XX/XX NC ICS
支払方法：一括払い
承認番号：0899368
[redacted]
本日付与されるポイントは2～3日目以降に反映される場合があります
有効期限切等の理由で、[redacted]
が加算されないことがあります
詳細は[redacted]にてご確認下さい

山田石油有限会社 北条SS
鳥取県 東伯郡 北栄町
北尾 88-2
TEL:0858-36-2100 SS-820022
登録番号：T4270002010330
レシートNo 6687-03H データNo0596-0600
クレ通番17-25132
00[redacted] 2025/11/22

GASOLINE TOWN

LINE会員様限定！！スロット残念賞
1枚でBOXティッシュ1箱プレゼント
燃料スロット毎月21日～月末開催中！
※プレゼントは当日給油分のみ有効。
LINE公式ID @818fgyzw

売上
2025年11月30日 14:23 再
クレジットカード会員様 前原 茂
[redacted] 0000
レギュラー P- 5 内税 10%
31.31L @166.00 ¥5197
スロット値引 -1.00 -¥31
(小計) ¥5166
00020.00
合計 ¥5,166
(標準税率10.00%対象 ¥5,166
内消費税等 ¥470)
承認No 0000181440
支払方法 1回
有効期限 XX年XX月
端末識別番号：0819610131001
端末処理通番：05232 ATC：009E
IC/MS識別子：IC
[redacted]
カードシーケンス番号：01
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※ オーソリOK ※
※ お取り扱いOKです。 ※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
処理通番05232 2025/11/30 (112901)
ガソリン☆タウン
イシバシホールディングス㈱
登録番号:T6270001004637
米子市蚊屋33-1
TEL0859-25-1436
レシートNo. 0278-02
★☆★ 5等 ★☆★
1円/Lキャッシュバック！

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

政務活動費 領収書等貼付用紙(例)
<使用実態を明確に区分できない場合の燃料費 領収書貼付用紙>

余白

領収書 308-8

前原 茂

apollo station お客様控え (クレジット領収書)

379780
カーライフサポート鳥取扇町ＳＳ
TEL 0857-30-3040
出光リテール販売（株）
本社 東京都中央区新富一丁目18-8 8F

登録番号 T2010001126403
売上 2025年12月11日 18:07
SHIGERU MAEHARA 様
クレジット [redacted]

レギュラーガソリン P-10(内)
34.00L @160.0 5440円
01200. 00

合計 5,440円
(内、消費税等(10.00%) 495円)
(内、Ｐ支払可能金額 5,440円)

支払区分：一括
承認No. 0000447619
端末識別番号：0817501379780
端末処理通番：12482 ＡＴＣ：00A6
IC/MS識別子：ＩＣ
[redacted]
カードシーケンス番号：01

[redacted]

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10104 担当:8800

領収書D

前原 茂

ENEOS

納品書(領収書)
2025年12月22日 14:11

売上
[redacted] 様

提携カード
車両番号 実車番 [redacted]
0026-00
レギュラー P-13
38.30L *
166円 ¥6,357

合計 ¥6,357
(消費税10%対象 ¥6,357
内消費税等 ¥578)

クレジット支払
[redacted]
有効期限：XX/XX NC ICS
支払方法：一括払い
承認番号：0308233
[redacted]
本日付与されるポイントは２～３日目以降に反映される場合があります
有効期限切等の理由で、[redacted]が加算されないことがあります
詳細は[redacted]にてご確認下さい

山田石油有限会社 北条ＳＳ
鳥取県 東伯郡 北栄町
北尾 ８８－２
TEL:0858-36-2100 SS-820022
登録番号：T4270002010330
ﾚｼｰﾄNo 2955-03H ﾃﾞｰﾀNo4978-4982
クレ通番17-26319
009[redacted] 2025/12/22

前原 茂

apollo station お客様控え (クレジット領収書)

379780
カーライフサポート鳥取扇町ＳＳ
TEL 0857-30-3040
出光リテール販売（株）
本社 東京都中央区新富一丁目18-8 8F

登録番号 T2010001126403
売上 2026年 1月 7日 17:06
SHIGERU MAEHARA 様
クレジット [redacted]

レギュラーガソリン P- 4(内)
33.00L @159.0 5247円
01200. 00

合計 5,247円
(内、消費税等(10.00%) 477円)
(内、Ｐ支払可能金額 5,247円)

支払区分：一括
承認No. 0000809978
端末識別番号：0817501379780
端末処理通番：07104 ＡＴＣ：00B1
IC/MS識別子：ＩＣ
[redacted]
カードシーケンス番号：01

[redacted]

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10070 担当:8800

領収書F

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

政務活動費 領収書等貼付用紙(例)
＜使用実態を明確に区分できない場合の燃料費　領収書貼付用紙＞

余白

領収書: 308-9

前原 茂
お客様控え
(クレジット領収書)
apollo station

379780
カーライフサポート鳥取扇町ＳＳ
TEL 0857-30-3040
出光リテール販売（株）
本社　東京都中央区新富一丁目18-8 8F

登録番号 T2010001126403
売上　2026年 1月14日
12:19
SHIGERU MAEHARA　様
クレジット [redacted]

レギュラーガソリン　P-10(内)
25.00L　@159.0　3975円
01200. 00

合計　3,975円
(内、消費税等(10.00%)　361円)
(内、Ｐ支払可能金額　3,975円)

支払区分：一括
承認No.0000501110
端末識別番号：0817501379780
端末処理通番：12367　ＡＴＣ：00B6
IC/MS識別子：ＩＣ
[redacted]
カードシーケンス番号：01

[redacted]

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10247　担当:8800

GASOLINE TOWN

売上
2026年01月23日 11:40
クレジットカード会員様 前原 茂
[redacted]
0000

レギュラー　P- 5 内税 10%
32.50L,コ　@154.00 ¥5005
00020.00

合計　*¥5,005
(標準税率10.00%対象　¥5,005
内消費税等　¥455)

承認No　0000718101
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610131001
端末処理通番：05887　ＡＴＣ：00B9
IC/MS識別子：ＩＣ
[redacted]
カードシーケンス番号：01
※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリＯＫ　※
※　お取り扱いＯＫです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番05887　2026/01/23 (112901)
ガソリン☆タウン
イシバシホールディングス㈱
登録番号:T6270001004637
米子市蔵津33-1
TEL0859-25-1436
レシートNo. 0085-02

＜残念賞ＬＩＮＥクーポン＞
☆ＢＯＸティッシュ１箱☆

領収書E

GASOLINE TOWN

売上
2026年02月01日 17:39
クレジットカード会員様 前原 茂
[redacted]
0000

レギュラー　P- 5 内税 10%
34.00L,コ　@156.00 ¥5304
次回値引クーポン　-1.00　-¥34
(小計)　¥5270
00020.00

合計　*¥5,270
(標準税率10.00%対象　¥5,270
内消費税等　¥479)

承認No　0000239425
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610131001
端末処理通番：08000　ＡＴＣ：00B6
IC/MS識別子：ＩＣ
[redacted]
カードシーケンス番号：01
※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリＯＫ　※
※　お取り扱いＯＫです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番06000　2026/02/01 (112901)
ガソリン☆タウン
イシバシホールディングス㈱
登録番号:T6270001004637
米子市蔵津33-1
TEL0859-25-1436
レシートNo. 0351-02

領収書F

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

政務活動費 領収書等貼付用紙(例)
＜使用実態を明確に区分できない場合の燃料費　領収書貼付用紙＞

余白

領収書: 308-10

GASOLINE TOWN

売上
2026年02月07日 12:47
クレジットカード会員様 前原 茂

[redacted] 0000

レギュラー　P- 5 内税 10%
25.00L.」 @156.00 ¥3900
次回値引クーポン　-1.00　-¥25
(小計)　¥3875
00020.00

合計 *¥3,875
(標準税率10.00%対象　¥3,875
内消費税等　¥352)

承認No　0000244704
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610131001
端末処理通番：06084　ATC：006E
IC/MS識別子：IC
[redacted]
カードシーケンス番号：01
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリOK　※
※　お取り扱いOKです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番06084　2026/02/07 (112901)
ガソリン☆タウン
イシバシホールディングス㈱
登録番号:T6270001004637
米子市蓮津33-1
TEL0859-25-1436
レシートNo. 0223-02

領収書D

apollo station

前原 茂

お客様控え
(クレジット領収書)

379780
カーライフサポート鳥取廻町SS
TEL 0857-30-3040
出光リテール販売(株)
本社　東京都中央区新富一丁目18-8 8F

登録番号 T2010001126403
売上　2026年 2月23日
13:15
SHIGERU MAEHARA　様
クレジット [redacted]

レギュラーガソリン　P-15(内)
34.01L　@158.0　5374円
01200. 00

合計　5,374円
(内、消費税等(10.00%)　489円)
(内、P支払可能金額　5,374円)

支払区分：一括
承認No. 0000378351
端末識別番号：0817501379780
端末処理通番：14296　ATC：0001
IC/MS識別子：IC
[redacted]
カードシーケンス番号：01

[redacted]

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 10448　担当:8800

GASOLINE TOWN

売上
2026年03月06日 14:36
クレジットカード会員様 前原 茂

[redacted] 0000

レギュラー　P- 2 内税 10%
32.61L.」 @161.00 ¥5251
次回値引クーポン　-1.00　-¥33
(小計)　¥5218
00020.00

合計 *¥5,218
(標準税率10.00%対象　¥5,218
内消費税等　¥474)

承認No　0000930621
支払方法　1回
有効期限　XX年XX月
端末識別番号：0819610131001
端末処理通番：02760　ATC：0006
IC/MS識別子：IC
[redacted]
カードシーケンス番号：01
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
※　オーソリOK　※
※　お取り扱いOKです。　※
※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

処理通番02760　2026/03/06 (112901)
ガソリン☆タウン
イシバシホールディングス㈱
登録番号:T6270001004637
米子市蓮津33-1
TEL0859-25-1436
レシートNo. 0204-01

領収書F

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

政務活動費 領収書等貼付用紙(例)
＜使用実態を明確に区分できない場合の燃料費　領収書貼付用紙＞

余白

領収書番号 308-11

ＳＳ検索=>https://usappy.jp/ss_corp/
宇佐美ＨＰ=>https://usami-nat.com/

前原 茂
お客様控え
(クレジット領収書)

312085

9号鳥取
TEL 0857-37-3881
㈱西日本宇佐美
本社 愛知県津島市埋田町1-8

登録番号 T4180001097758
売上 2026年 3月16日
16:13

SHIGERU MAEHARA 様
クレジット[redacted]

レギュラーガソリン P-13(内)
30.01L @194.0 5822円
(税抜 @176.4)
01200. 00

合計 5,822円
(内、消費税等(10.00%) 529円)
(内、P支払可能金額 5,822円)

支払区分：一括
承認No. 0000652306
端末識別番号：0817501312085
端末処理通番：13973 ATC：00CD
IC/MS識別子：IC
[redacted]
カードシーケンス番号：01

[redacted]

ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 18638 担当:8888

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

領収書B

領収書C

領収書E

領収書F

※A4用紙の枠内(余白5ミリ以上)に縦向きに貼付ける。
※領収書等番号は、燃料費計上額整理簿の領収書等番号と一致させる。

会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名：　前原　茂　　領収書等番号：309

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
会派関係　（　　）		
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	3,810	収支決算書とおり
鳥取県議会看護問題対策研究議員連盟	380	収支決算書とおり
鳥取県・インド友好委員連盟	15,408	収支決算書とおり
政務活動費計上額合計	19,598	

※1）会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類（収支決算書）を援用します。

※2）「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。

ご利用代金明細書

お支払日　2026年4月10日

[redacted]

2026年3月21日 発行

前原　茂 様

お支払日	2026年4月10日（金）	金融機関	[redacted]
お支払い額合計	[redacted]円	支店	
カスタマー番号（サービス名称/加入・切り替え日）	[redacted]	科目	
		口座番号	
		キャッシングサービス契約日	-年-月-日

各種ご照会・お申込みには会員番号が必要となりますので、お手元にカードをご用意の上、お問い合わせください。
お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示しておりません。

※口座振替金融機関の口座残高のご確認をお願いいたします。

[redacted]

ご利用内訳明細

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
前原 茂 様 ご利用分 [redacted]						
[redacted]						
2026/03/01	公明新聞電子版	1,527円	1回払		1,527円	

310

ご利用年月日	ご利用店名	ご利用金額（貸付けの金額※）	支払い区分	今回回数	お支払い金額	摘要
[redacted]						
2026/03/01	ニホンノウギヨウシンブン	2,403円	1回払		2,403円	311
2026/03/01	山陰中央新報電子版	3,900円	1回払		3,900円	312
2026/03/01	日本海新聞	3,300円	1回払		3,300円	313
[redacted]						
前原 茂 様 ご利用分 [redacted]						
2026/02/28	[redacted] ０３月分	12,116円	1回払		12,116円	314
[redacted]				お支払い金額合計	[redacted]	

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目　金額（円） BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額（円） AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
[redacted]		ご利用期間（３／１～３／３１）		
◇基本使用料等（計）2,700	2,700	ａｈａｍｏ		合　算
	0	（参考）高速通信ご利用データ量は	１３．１Ｇ	合　算
◇通話料・通信料（計）1,003	3	５Ｇ・ＳＭＳ通信料	３月ご利用分	合　算
	1,000	かけ放題オプション定額料（１０００円）		合　算
◇その他ご利用料金等（計）555	550	ｓｍａｒｔあんしん補償／●５５０円コース		合　算
	0	５ＧＳＡ　５００円　無料特典適用※終了未定		合　算
	2	電話ユニバーサルサービス料／基本	１番号あたり２円のご請求となります	合　算
	1	電話リレーサービス料／基本	１番号あたり１円のご請求となります	合　算
	2	ブロードバンドユニバーサルサービス料／基本	１回線あたり２円のご請求となります	合　算
◇端末等代金分割支払金 2,592	2,592	端末等代金分割支払金	１７回目のご請求です。（全２４回）	非対象等
		ご請求は２０２６年１１月請求迄で、分割支払金残額は	１０３，９９２円です。	
	0	内、残価額は	８８，４４０円です。	非対象等
◇消費税等相当額（計）425	425	消費税等相当額（合計）	合算表示の料金合計×１０％	
◇合計 7,275	7,275	合計		
		＜ＮＴＴドコモからのお知らせ＞		
		○継続利用期間は、３月末で	２７年１１か月となりました。	
		○ご利用料金に対する獲得ポイントはｄポイントクラブ	サイトの「ポイント獲得・利用履歴」か	
		らご確認ください。		
		○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。	（２０２６年３月３１日現在）	
		[redacted]	[redacted]	

インターネット・ケーブル電話代

[redacted]

08-04-10 31,515 CATV

[redacted]

2026年4月 請求明細

〒683-0105
米子市葭津１３７９－９

前原　茂　様
[redacted]

発行日　2026/4/1
管理番号 [redacted]

株式会社中海テレビ放送
〒683-0852 鳥取県米子市河崎6
TEL(0859)29-2211 FAX(0859)2

ご利用明細

サービス内容	金額	備考
繰越請求分	0	
デジタルデラックス（スマイル）	4,950	×
デジ録（ＴＶ）	990	×
ひかり中海２００Ｍ基本料金(ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ)	6,160	○
ｹｰﾌﾞﾙﾌﾟﾗｽ電話基本料(****-**-8216)	1,639	○
ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｻｰﾋﾞｽ料	2	○
国内通話料	35	○
発信番号表示利用料	440	○
電話リレーサービス料	1	○
Chukai電力	21,839	×
Chukaiモアサポート	550	×
ブロードバンドユニバーサル料	2	×
スマイルパック割	-4,213	
電力セット割	-880	
政務活動費対象		
○インターネット基本料金		
○ケーブル電話料金等		
割引 △4,213円 × 2/3 ＝ △2,808円		
合計	31,515	

8,277 - 2808 × 1/3 = 1823

日本海新聞年間領収書

504・606・704・805・907・1008

1106・1204・104・205・304・313

領　収　証　2025 年 4 月分

前原　茂　様 ~2026年3月分

毎度ご愛読ありがとうございます。(12ヵ月分)

左記のとおり
領収いたしました。

ご購読紙	部数	金　額
日本海新聞	(12ヵ月 ×3,056)	36,672
消費税等 8%	(12ヵ月 ×244)	2,928
合計金額		39,600

領　収　印

月　日 領収

ご購読についてのご意見、ご要望は下記販売店へご一報下さい。

有限会社 ワタナベ 米子市大崎325-1　登録番号:T4270002007401

日本海新聞崎津専売所 ☎・FAX.28-6391

【様式】

政務活動一覧

議員名：前原茂

旅行期間	活動日時	活動先			政務活動の内容	関連領収書番号
		住所	活動先の名称	対応部局等		
4/22～23	4/23 10:00 ～ 15:30	鳥取市	全員協議会室	商工労働部・福祉保健部他	鳥取県・インド友好議員連盟勉強会	403
5/25～26	5/26 10:00 ～ 13:15	鳥取市	第３会議室	県執行部	６月議会主要事業説明会	510
5/28～29	5/29 9:00～11:00	鳥取市	議会棟 会派控室	生産振興課	米価高騰対策について	511
6/2～3	6/2 13:00 ～ 15:20 6/3 10:00 ～ 11:30	東京都	参院第二議員会館 参議院会館谷合議員控室	厚労省黒田老健局長 文化庁政策課菊池氏	第 10 期介護保険事業計画について 国登録有形文化財の活用	507 601
6/30～7/1	7/1 10;30~18:30	大阪市	関西万博	議会事務局	関西万博鳥取県イベント参加	701
8/18～19	8/18 13:30 ～ 15:00 8/19 9:15～10:45	埼玉県 新潟県	埼玉県議会棟 新潟県議会棟	埼玉県議会事務局 新潟県議会事務局	拉致問題の早期解決に向けた取組み	802
8/28～29	8/29 10:00 ～ 11:40	鳥取市	第３会議室	県執行部	９月議会主要事業説明会	810
10/8～9	10/9 13:00 ～ 14:30	東京都	参議院会館竹内議議員控室	総務省自治行政局行政課	中国地域広域リージョン連携について	1001 1003
10/20～21	10/21 9:30～11:00	鳥取市	議会棟 会派控室	障がい福祉課	自立支援医療について	1011
10/22	10/22 12:10 ～ 13:00	東京都	参議院議員会館講堂	中海・宍道湖８の字ルート整備促進推進会議	中海・宍道湖８の字ルート整備促進総決起大会	911

11/6～7	11/6 13:00 ～ 15:30 11/7 10:30 ～ 11:30	東京都	虎ノ門森ビル 37 階 全国町村会館 2 階ホール	日本ピーマック（株） 鳥取県，中国横断自動車道岡山米子間線促進期成同盟	体育館空調設備について 中国横断自動車道岡山米子線整備促進祖決起大会	910 1101
11/16～17	11/17 10 : 00 ～ 12:00	鳥取市	第 3 会議室	知事部局	12 月議会主要事業説明会	1109
1/10～11	1/10 9:20～12:15 1/11 9:20～12:40	米子市	米子コンベンションセンター	福祉フォーラム実行委員会	あいサポートとっとりフォーラム	1207
1/13～14	1/14 10:00 ～ 11:30	鳥取市	議会棟 会派控室	家庭支援課	共同親権について	107
2/2～3	2/2 10:00 ～ 14:50 2/3 10 : 00 ～ 11:50	鳥取市	第 3 会議室	県執行部	2 月議会主要事業説明会	201

・交通費（JR 等運賃、タクシー代、駐車場代）、宿泊費、会議等への参加費及び会議の開催経費（会場代、講師謝金等）に政務活動費を充当する場合に記載すること。
・移動日等も含め政務活動が複数日に渡る場合は、移動日等を含めた「旅行期間」と実際の政務活動を行った「活動日時」を記載すること。なお、旅行期間が 1 日である場合は、旅行期間欄は空欄とし、活動日時欄の時間は記載不要とする。
・県外及び国外での政務活動については、別途「活動報告（県外・国外）」を提出すること。

活 動 報 告（県外・国外）

議員名：前原　茂

活　動　事　項	① 第10期介護保険事業計画について ② 国登録有形文化財の活用について
活動年月日	① 令和7年6月2日（月）12:30～15:20 ② 令和7年6月3日（火）10:00～11:30
場　　所	① 参議院第二議員会館　②参議院会館谷合議員控室
活動の相手方	① 厚労省黒田老健局長・②文化庁政策課　菊池氏
活動の目的	① 令和7年度に改定される介護事業計画について、検討状況を老健局より伺い、意見交換を行う ② 国登録有形文化財の在り方について、文化庁の意見を伺い、今後の検討の参考にする
活動の内容	① 参議院第二議員会館において、老健局側の説明を受け、鳥取県内の介護事業者からの要望を伝えた ② 国内の国登録有形文化財の有効活用事例を文化庁職員から説明を受け、質疑を行い今後の参考にした。
活動の結果等	① 衆議院第二議員会館において厚労省黒田老健局長、大竹老健局介護保険計画課長に第 10 期介護保険事業計画策定に向けた検討状況について説明を受けた。参加された介護施設、事業所等の事業者及び施設関係者との意見交換が行われ、介護事業者の運営面、人材不足や賃金格差など様々な意見が交換され、老健局に現場の声を届けた。本県においても、ますます厳しくなる介護現場の人材不足や財政的な問題など今後の議会質問等に反映させていきたい。 ② 米子市内の旧日野橋はPCBを含んだ塗料を使用していて、撤去するにも景観を保管するにも、高額の費用が必要となる状況である。今後の可能性について、文化的価値と維持保存をするための費用を考え、今後地元住民の意向も含め、検討することとなる。
関連領収書番号	５０７　６０１

令和７年３月吉日

各　位

介護保険を充実する会
代表　細田元教

第10期介護保険事業計画についての研修会及び意見交換会

拝啓　時下ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、標記のことにつきまして下記の日時において、厚生労働省　黒田　秀郎　老健局長　様によります研修及び意見交換会を開催することになりました。
この度、大変お忙しい中、研修会の機会を得ることができました。行政のお立場から令和９年度の改正に伴います社会保障・介護保険制度のこれからについてご教示頂く機会となろうかと存じます。
参加を希望されます方は、別紙の参加申込書に必要事項をご記入の上、メールまたはFAXにてお申し込み下さい。
尚、現地までの往復交通費、宿泊費等は各自ご負担いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

◇日　時　：　令和７年６月２日（月）　　１２時３０分～
◇場　所　：　東京都千代田区永田町２丁目１－２　衆議院第二議員会館　ロビー集合
◇会　場　：　衆議院第二議員会館　第一会議室（地下１階）
◇次　第　：

13：00～13：10　挨拶　谷合　正明　参議院議員
13：10～14：10　講演　厚生労働省　黒田秀郎　老健局長
14：10～14：20　休憩
14：20～15：20　質疑応答

※当日の緊急連絡先：[redacted]（世話人 [redacted] 携帯）
（　急な欠席や遅刻等　）

◇申込〆切：　令和７年３月31日（月）
◇申込方法：　別紙の参加申込表に必要事項ご記入のうえ、メールまたはFAXにてご返信ください。
介護保険を充実する会　（代　表）細田元教
（世話人）株式会社エルフィス　代表取締役　阿部節夫
◇申し込み先：（株）エルフィス　〈FAX　：0859-21-7711〉　〈e-mail：info@elfith.com〉

活 動 報 告（県外・国外）

議員名：前原　茂

活　動　事　項	大阪・関西万博「鳥取県イベント」視察
活動年月日	6月30日（月）　移動・宿泊 7月1日　（火）　大阪・関西万博会場視察　10:30～18：30
場　　所	大阪・関西万博（大阪市北区夢洲東１丁目）
活動の相手方	
活動の目的	大阪・関西万博鳥取県イベント「今日は一日鳥取県～まんが王国とっとりの魅力」に参加し、万博における鳥取県の魅力を国内及び世界にＰＲできるよう協力を行う
活動の内容	大阪・関西万博会場において、県議会議員の一員として鳥取県の魅力を再確認するため、会場内の関西パビリオン鳥取県ブースや飲食会場の牛骨ラーメンの出店状況を確認。また、郷土芸能ステージやステージイベントなどを視察した。
活動の結果等	大阪・関西万博を視察し、鳥取県の魅力をあらためて再確認をした。会場内の関西パビリオン鳥取県ブースでの展示など、今後も鳥取県内でも利用可能なアイデアを学び、他のイベントでも応用したい。
関連領収書番号	701

6/24現在　大阪・関西万博 鳥取県イベント「今日は一日鳥取県～まんが王国とっとりの魅力～」　調査日程

6月30日（月）

14:00発
13:50
議会棟
玄関集合

借上げバス
3時間30分

17:30着
【宿泊先】
ホテルプラザオーサカ
（大阪市淀川区新北野1-9-15）
電話：06-6303-1000

【ラーメン議連有志のみ】
18:40　ホテルロビー集合

借上げ
バス
10分

<夕食19:00～21:00>
土佐清水ワールド 梅田ギャザ阪急店
（大阪市北区芝田1-3-1ギャザ阪急３階）
電話：050-3196-9528

意見交換テーマ：とっとり牛骨ラーメンを世界へ！
参加者：議連メンバー22名、米子高島屋 森社長、
(予定)　中原統轄監、遠藤輝く鳥取創造本部長、
関西本部（森本本部長、伊井野副本部長）

徒歩１分

<阪急>大阪梅田駅
3分
<阪急>十三駅
徒歩５分
【宿泊先】

7月1日（火）

9:15
ホテル
ロビー集合
9:30発

借上げバス
40分

10:10頃
夢洲第２交通
ターミナル着

西ゲートまで
徒歩15分

【視察】
10:30-18:30
大阪・関西万博
（大阪市此花区夢洲東１丁目）

<昼食>会場内で各自

【A班】11:25～12:00頃　関西パビリオン鳥取県ブース
【B班】12:55～13:30頃　〃
（各自随時）牛骨ラーメン出店状況調査等
15:00～17:00　ステージイベント第一部
17:20～18:30　ステージイベント第二部

【A班】
11:20 関西パビリオン前集合

【B班】
12:50 関西パビリオン前集合

【ステージイベント】
14:45 EXPOホール（シャインハット）前集合

18:45
セブン-イレブン
西ゲート店前集合

バスターミナル
まで徒歩15分

19:00
夢洲第２交通
ターミナル発

JR鳥取駅
経由

借上げバス
3時間30分

22:30
議会棟前着

随行職員連絡先（公用携帯電話） 有間、伊垣離、福永、吉村	[redacted]

【参考】６／５知事記者会見資料より

今日は一日鳥取県 まんが王国とっとりの魅力

◆牛骨ラーメン出店
(6/30～7/6 ORA外食パビリオン)
ごっつぉラーメン→たかうな→ラーメン悟空

◆砂ンプラリー(SAND QUEST)スターティングセレモニー (ポップアップステージ西)

◆まんが王国とっとりPR
～鬼太郎・コナンがお出迎え！～
(ポップアップステージ西・北)

◆郷土芸能・ご当地アイドルステージ
(ポップアップステージ北)

◆タスクと語る！未来創造ラジオ公開収録
(ポップアップステージ北)
※U35交流会in大阪(19:00～万博周辺の飲食店)

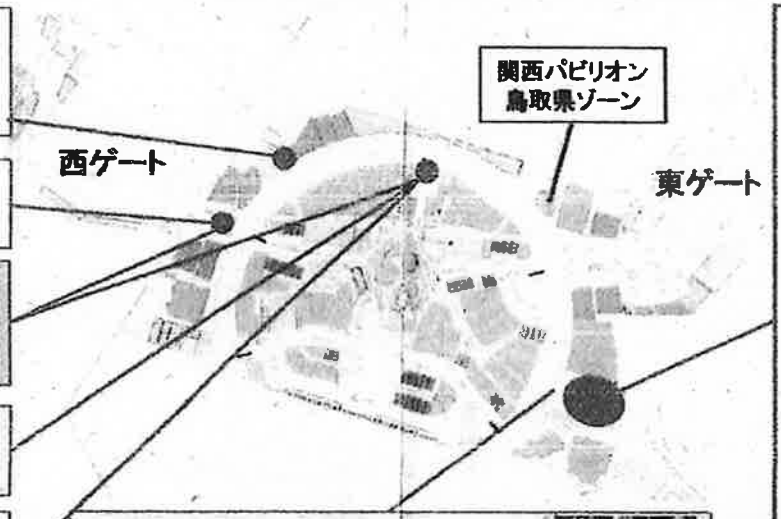

◆鳥取すいかふるまい
◆しゃんしゃん傘踊り披露
(EXPOホール前広場)

ステージイベント「今日は一日鳥取県～まんが王国とっとりの魅力」(EXPOホール「シャインハット」)

<第1部>15:00～17:00
◆郷土芸能披露
因幡の傘踊り(鳥取市)
高城牛追掛節(倉吉市)
淀江さんこ節(米子市)
◆トークショー「谷口ジローの世界観」
出演:夏目房之介、平井知事
◆朗読劇「水木しげるの世界」
声優:関俊彦、木内秀信、下田麻美
<第2部>17:20～18:30
◆倉木麻衣スペシャルライブ ◆特産品抽選会

－予約状況－
・第１次観覧当選者数 631席 (4.4倍)
・第２次観覧予約抽選申込受付中(6/1～23)
942席 抽選日 6月24日
・当日券抽選席数 1部:100席 2部:100席

万博開催中の関西で鳥取すいかをＰＲ

・鳥取すいか販売セレモニー(6/6：大阪市中央卸売市場)
・鳥取県観光PRイベント(6/21：ららぽーと門真)
・倉吉西瓜イベント(6/22：ららぽーと門真)
・今日は一日鳥取県(7/1：万博会場)
・鳥取すいかPRイベント(7/2：梅田地下街)
※その他、百貨店・スーパーでも鳥取県フェアを実施

5月29日より鳥取でもすいかを順次販売中　※5月の好天で玉太りよく、食味よし
泊(5/29)、倉吉(5/31)、大栄(6/2)、琴浦(6／3)

サンド・アライアンスの輪が広がる ナウル共和国に加え モーリタニアも調印へ！

6/30 万博会場(コモンズB)

そのほかにも加盟検討国複数

祝 ナウル共和国のXフォロワーが鳥取県人口超え

活 動 報 告（県外・~~国外~~）

議員名：前原　茂

活　動　事　項	北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟視察
活動年月日	8月18日　（月）　埼玉県議会　13:30～15:00 8月19日　（火）　新潟県議会　9:00～10:30
場　　所	埼玉県議会棟・新潟県議会棟
活動の相手方	埼玉県議会事務局・新潟県議会事務局
活動の目的	鳥取県においても。北朝鮮による拉致被害があり、未だに解決に至っていない状況である。拉致問題の長期化や意識の風化を防ぐため、鳥取県においても拉致問題の早期解決に向けた条例が必要である。そのため、条例を制定した先進県の事例を参考とするため。
活動の内容	北朝鮮による拉致問題等の早期解決に向けた施策の推進について埼玉県、新潟県で制定した条例について、制定に携われた議員や担当部署、教育委員会の話をお聞きし、その条例内容の検討過程や制定時における留意点について意見交換を行った。
活動の結果等	北朝鮮が拉致の事実を認めた日朝首脳会談から２０年以上が経過している。この間に日本へ帰国がかなった拉致被害者は５人に留まっている。拉致被害者家族の高齢化も問題となり、時間的余裕がない状況にある。 鳥取県においても、拉致問題の早期解決に向けた条例を制定すべきであり、鳥取県民のみならず、日本国民に早期解決、拉致問題の風化を阻止する運動を行う必要がある。 今回、埼玉県や新潟県の条例制定の取組の状況を視察させていただいた。拉致問題議連の一員として、わが県においても早期に条例設置に向けた動きを開始していきたい。
関連領収書番号	802

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟
視察・調査 次第
（調査先：埼玉県議会 様）

日時：令和７年８月１８日(月)13:30～15:00
進行：北朝鮮拉致問題早期解決促進
鳥取県議会議員連盟

1　開　　会

2　あいさつ

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟
会　　長　　野坂　道明

3　説　　明

◇「埼玉県拉致問題等の早期解決に向けた施策の推進に関する条例」制定の取組について　埼玉県拉致被害者　田口八重子 様

埼玉県議会

自由民主党議員団議員	柿沼	貴志	様
〃	○鈴木	正人	様
〃	金子	裕太	様
〃	保谷	武	様

埼玉県

福祉部社会福祉課長	浅見	洋	様
教育局人権教育課長	松本	光司	様

4　質疑応答

5　閉　　会

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟
視察・調査　出席者名簿

（日　時：令和７年８月１８日（月）午後１時３０分～３時
場　所：埼玉県議会 議事堂　第２委員会室）

【 視察先関係 】

団体名	役　職	氏　名
埼玉県議会 自由民主党議員団	議員	かきぬま　たかし 柿沼　貴志
	議員	すずき　まさと 鈴木　正人
	議員	かねこ　ゆうた 金子　裕太
	議員	ほや　たけし 保谷　武
埼玉県	福祉部社会福祉課長	あさみ　ひろし 浅見　洋
	教育局人権教育課長	まつもと　こうじ 松本　光司

台湾 → 台湾

【担当】埼玉県議会事務局　政策調査課主査　殿村　翔

【 鳥取県議会 】

議員連盟名	職　名	氏　名
北朝鮮拉致問題 早期解決促進 鳥取県議会議員連盟	会　長	のざか　みちあき 野坂　道明
	副会長	さかの　けいさぶろう 坂野　経三郎
	副会長	かわべ　ひろし 川部　洋
	幹事長	ごどう　まさのり 語堂　正範
	議　員	さいき　しょういち 斉木　正一
	議　員	ふくはま　たかひろ 福浜　隆宏
	議　員	かしま　いさお 鹿島　功
	議　員	まえはら　しげる 前原　茂
	議　員	まえずみ　たかゆき 前住　孝行
	議　員	たまき　ゆういち 玉木　裕一

【随行】鳥取県議会事務局　参事　新高　謙一、課長補佐　田中 亜由美

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟
視察・調査 次第
（調査先：新潟県議会）

日時：令和７年８月１９日(火)9:00～10:30
進行：北朝鮮拉致問題早期解決促進
鳥取県議会議員連盟

１　開　　会

２　あいさつ

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟
会　　長　　野坂　道明

３　説　　明

◇「新潟県拉致問題等の啓発の推進に関する条例」制定の取組について

①条例制定に至った経緯等（９：１５～９：４５）
新潟県議会　　議　　員　　高橋　直揮　様

質疑応答①

②新潟県における拉致問題に係る取組について
（９：５０～１０：２０　質疑含む）
新潟県国際課　　拉致問題室長　　古田　一人　様
政策企画員　　木戸　康文　様

質疑応答②

４　閉　　会（１０：３０）

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟
視察・調査　出席者名簿

（日　時：令和７年８月１９日（火）午前９時００分～１０時３０分
場　所：新潟県議会 第２会議室）

【 視察先関係 】

団体名	役　職	氏　名
新潟県議会	議員	たかはし　なおき 髙橋　直輝
新潟県知事政策局国際課	拉致問題室長	ふるた　かずと 古田　一人
	政策企画員	きど　やすふみ 木戸　康文

【 鳥取県議会 】

議員連盟名	職　名	氏　名
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	会　長	のざか　みちあき 野坂　道明
	副会長	さかの　けいさぶろう 坂野　経三郎
	副会長	かわべ　ひろし 川部　洋
	幹事長	ごどう　まさのり 語堂　正範
	議　員	さいき　しょういち 斉木　正一
	議　員	ふくはま　たかひろ 福浜　隆宏
	議　員	かしま　いさお 鹿島　功
	議　員	まえはら　しげる 前原　茂
	議　員	まえずみ　たかゆき 前住　孝行
	議　員	たまき　ゆういち 玉木　裕一

【随行】鳥取県議会事務局　参事　新高　謙一、課長補佐　田中 亜由美

令和７年度 北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟
視察・調査　日程

【随行職員】新高参事、田中（亜）課長補佐
（当日連絡）[redacted]

【参加議員】
（鳥取空港発着）❶坂野副会長 、❷川部副会長、❸語堂幹事長、❹福浜議員、❺前住議員、❻玉木議員
（米子空港発着）❼野坂会長、❽斉木議員、❾鹿島議員、❿前原議員

8月１８日（月）

❷❸❹❺❻
ANA294便 8:55発 鳥取空港 → 10:10着 羽田空港
ANA384便 8:50発 米子空港 → 10:10着 羽田空港
❼❽❾❿
10:51発 京急羽田第2T駅発
京急空港線 エアポート快特
11:09着／11：30発 品川駅
ＪＲ上野東京ライン 高崎行 ＪＲ高崎線 高崎行
12:03着 浦和駅
徒歩 3分
＜昼食12:15～13:10＞
うおや一丁
（さいたま市浦和区東高砂町2-3 プリムローズ B1F）
電話：050-5385-3392
タクシー 10分
❶合流
【視察・調査①】
13:30-15:00
埼玉県議会事務局
（さいたま市浦和区高砂三丁目15-1）
電話：048-824-2111
◇「埼玉県拉致問題等の早期解決に向けた施策の推進に関する条例」制定の取組について
タクシー 10分 15:34発 浦和駅
ＪＲ湘南新宿ライン 快速 宇都宮行
15:41着／16:05発 大宮駅
ＪＲ上越新幹線 とき327号 新潟行
17:42着 新潟駅
新潟駅から徒歩2分 18:00着
【宿泊先】
ＪＲ東日本ホテルメッツ 新潟
（新潟市中央区花園１丁目96-47）
電話：025-246-2100
徒歩 8分
＜夕食18:30～20:30＞
和.伊.の台所　五十八
（新潟市中央区弁天3-1-21 菊池第一ビル3F）
電話：025-240-7258

8月１９日（火）

8:40発 チェックアウト
タクシー 15分
【視察・調査②】
9:00-10:30
新潟県議会事務局
（新潟市中央区新光町4番地1）
電話：025-280-5529
◇「新潟県拉致問題等の啓発の推進に関する条例」制定の取組について
タクシー 15分
12:27発 新潟駅 11:25発
＜昼食＞
弁当等購入
（新幹線内で）
【鳥取空港組】
ＪＲ上越新幹線 とき320号 東京行
14:28着/14:45発 東京駅
ＪＲ京浜東北快速 大船行
14:49着/15:00発 浜松町駅
東京モノレール 空港快速
【米子空港組】
ＪＲ上越新幹線 とき318号 東京行
13:28着/13:45発 東京駅
ＪＲ京浜東北快速 大船行
13:49着/14:00発 浜松町駅
❶現地解散
羽田空港
15:18着 ANA297便 16:40発 → 18:00着 鳥取空港
14:18着 ANA385便 15:25発 → 16:45着 米子空港

活 動 報 告（県外・~~国外~~）

議員名：前原　茂

活　動　事　項	中国地域広域リージョン連携について
活動年月日	10月9日　（木）　13:00～14:30
場　　所	衆議院第二議員会館内　竹内譲衆議院議員控室
活動の相手方	総務省自治行政局行政課　蔵本元太理事官
活動の目的	石破総理の施政方針演説の中で示された地方創生2.0「令和の日本列島改造」の１つとして「広域リージョン連携」が示された。産業や観光など地域の成長戦略となる施策を県域を越えた多様な主体連携により、新たな取り組みを模索するため。
活動の内容	総務省自治行政局の蔵本理事官より、広域リージョン連携について、その目的及び具体的な取り組み、都道府県を超えた官民連携など先進事例などを挙げていただきレクチャーを受けた。
活動の結果等	中国地方には「中国地域広域リージョン連携プラットホーム」が存在しているが、現在施策を模索中とのことであり、新たな取り組みであるため、動きが鈍いとのこと。九州地域戦略会議広域リージョン連携では、九州地方の「新生シリコンアイランド九州」の実現に向けて半導体関連産業への投資が進んでいるほか、農業産出額で全国シェア２割を誇る「フードアイランド九州」など進んでいるとの事例報告を受けた。鳥取県においても、観光分野での広域連携の可能性は高いと思う。特に県東部の砂丘や近隣の兵庫県、県西部の大山や松江市の宍道湖などの取組を提案できるのではないか。
関連領収書番号	1001・1003・1004

「広域リージョン連携推進要綱」の制定について

○ 石破総理の施政方針演説（令和7年1月24日）において、地方創生2．0、「令和の日本列島改造」の5本の柱の1つとして「広域リージョン連携」の推進を表明。

○ これを踏まえ、産業政策や観光振興など地域の成長につながる施策を、都道府県域を超えた多様な主体の連携により、点から面に展開する枠組みを創設。総務省において、「広域リージョン連携」の進め方を示す「広域リージョン連携推進要綱」を制定・発出。

「広域リージョン連携」（要綱のポイント）

主体	複数都道府県の区域における自治体と経済団体等の多様な主体による構成体
対象事業	産業政策や観光振興など、点から面に展開すべき複数のプロジェクトを実施
手続	①構成団体が共同で広域リージョン連携宣言を実施 ②広域リージョン連携ビジョンを策定 ・具体的なプロジェクトの内容 ・実施主体間の役割分担や効率的な実施体制　等に言及
国の支援	新しい地方経済・生活環境創生交付金や各府省の補助事業等によるソフト事業の支援、地域の要望を踏まえた規制の緩和等を実施（関係府省と調整中）。

今後、各地域において「広域リージョン連携宣言」を行い、プロジェクト実施に向けた準備を開始。

広域リージョンのプロジェクトを推進するための国の支援措置については、引き続き各府省と調整。

＜参考：都道府県域を超えた官民連携の事例＞

○ 半導体産業の強化を目指し、九州地域の知事会、経済団体等の多様な主体が連携し、人材育成や技術開発、情報共有体制を整備する「新生シリコンアイランド九州」構想を推進（九州地域）

関西広域産業共創プラットフォーム

○ 関西広域連合と関西経済連合会が中心となり、関西の公設試験研究機関を核に様々な機関が連携し、企業の研究開発段階から事業化までを支援するプラットフォームを構築（関西地域）

○ 地方公共団体と経済団体等が設立した協議会の下で、インバウンド誘致や高付加価値旅行者の誘客に向けた人材育成・コンテンツ開発等を実施（中国地域）

広域リージョン連携推進要綱の概要

○「広域リージョン連携推進要綱」は、広域リージョン連携推進に当たっての手続等を示すもの。

広域リージョン連携宣言 ＞ 広域リージョン連携ビジョンの策定 ＞ プロジェクトの実施

宣言

○ 都道府県域を超えた広域的な単位で、自治体と多様な主体により構成される「広域リージョン」の下で、リージョンの目指すべき姿を示し、複数のプロジェクトに連携して持続的に取り組むことを共同で宣言

構成団体

○ 複数都道府県にまたがる区域※における自治体及び経済団体の参加が必須

※ 北海道及び沖縄県はこの限りではない

【自治体】

・ 都道府県のほか、市町村や広域連合等も参加可能

【多様な主体】

・ 経済団体のほか、企業や大学、研究機関等の多様な主体が参加可能

※ 構成団体は、複数の広域リージョンに参加可能

ビジョンの策定

○ 宣言を行った広域リージョンは、先端科学技術の活用や高度専門人材の育成など、地域の成長やイノベーションの創出につながる複数のプロジェクトを実施するものとし、以下の事項を記載した「広域リージョン連携ビジョン」を策定

ビジョンへの記載事項

・ 広域リージョンの目指すべき姿
・ 実現に向けたロードマップ
・ プロジェクトの具体的な内容
- プロジェクトの実施主体
- 広域地方計画等における関連する記載
- 事業費
- 期待される効果
- 期間(おおむね5年間以内) 等

※ ビジョンの公表等に係る手続は、別途提示

プロジェクトの実施

○広域リージョン連携ビジョンに基づく複数プロジェクトを実施

○取組が持続的かつ効果的なものとなるよう、社会経済情勢の変化も踏まえつつ、プロジェクトの効果を適時検証

総務省は、
- 宣言リージョンに対する助言
- 各府省との連絡調整 を行う

国による支援

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金や各府省の補助事業等の活用による支援

○ 支障となる規制等がある場合、地方分権改革に関する提案募集における地方からの提案等も踏まえ、規制の緩和等に取り組む

※ 対象となる補助事業等、具体的な支援措置の内容については、別途提示

中国地域広域リージョン連携宣言

中国地域では、人口減少、少子化・高齢化が進む中での活力ある地域づくりや、産業のＤＸ推進等、諸課題が山積しており、地方創生に向け、地域の各所で進められている取組を強化していく観点で、県域を超えた官民連携を一層推進していく必要がある。

このため、当地域の官民トップで構成する中国地域発展推進会議は、本年５月に、地域のさらなる発展に向けた広域リージョン連携を強力に推進していくことを確認したところである。

国の「地方創生 2.0 基本構想」及び「広域リージョン連携推進要綱」を踏まえ、今後、具体的には、以下により取り組んでいくこととする。

① 広域リージョンの名称・区域

名称:中国地域広域リージョン連携プラットフォーム

区域:中国地方(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)

② 構成団体の名称

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、(一社)中国経済連合会、鳥取県商工会議所連合会、島根県商工会議所連合会、(一社)岡山県商工会議所連合会、広島県商工会議所連合会、山口県商工会議所連合会

③ 広域リージョンの目指すべき姿

「共創と地域特性を活かした人を惹きつける中国地域」

《目指すべき姿に込めた思い》

官民が共創し連携を充実・強化することにより、地域の資源や資産を活かした高付加価値創出型の取組を展開し、地域課題を解決するとともに、若者や女性にも選ばれ、誰もが魅力を感じる地域づくりを進めることが、人口減少下における当地域の持続的発展に繋がると考える。

④ 広域リージョンにおいて取り組むことを想定する分野

当地域の持続的発展に不可欠であり、かつ地域資源と資産の活用が見込める、①観光分野と②産業振興分野の充実・強化を進めることから始める。その成果を確認しながら、段階的に取組を拡大・発展させていく。

令和７年９月３日

中国地域広域リージョン連携プラットフォーム

鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	丸山達也
岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣政
(一社) 中国経済連合会会長	芦谷茂
鳥取県商工会議所連合会会長	児嶋祥悟
島根県商工会議所連合会会頭	田部長右衛門
(一社) 岡山県商工会議所連合会会長	松田久
広島県商工会議所連合会会頭	池田晃治
山口県商工会議所連合会会頭	曽我徳將

衆議院第二議員会館 1223号室

総務省自治行政局行政課

理事官㊞
大都市制度専門官
藤本元太

省務繁

〒100-8926
東京都千代田区霞が関二丁目一番二号
代表電話 〇三－五二五三－五一一一
[redacted]

衆議院 総務委員長

衆議院議員
竹内ゆずる

衆議院議員 竹内ゆずる

秘書
包國嘉介

活 動 報 告（県外・国外）

議員名：前原　茂

活　動　事　項	中海・宍道湖８の字ルート整備促進総決起大会
活動年月日	10月22日　（水）　12:10～13:00
場　　所	参議院会館　講堂
活動の相手方	鳥取県・島根県・中海・宍道湖８の字ルート整備推進会議
活動の目的	中海と宍道湖の周囲を８の字状に囲む「中海・宍道湖８の字ルート」の早期整備に向け、地元選出国会議員や国土交通省への働きかけを行った。
活動の内容	金子国土交通大臣をはじめ、地元関係国会議員、国土交通省、自治体関係者ら約１２０人が出席、中海・宍道湖圏域を高規格道路で結ぶ「８の字ルート」について、境港出雲道路の早期整備の推進、米子―境港間の高規格道路の早期事業化、山陰道の機能強化などを要望した。
活動の結果等	「中海・宍道湖８の字ルート」は、山陰自動車道、米子・境港間の高規格道路、境港出雲道路を繋ぎ、島根・鳥取両県にまたがる中海、宍道湖、大山圏域を８の字で結ぶ構想。同圏域は63万人が集積する日本海側有数の都市圏であり、重要港湾である境港、出雲縁結び空港、米子鬼太郎空港など交通の要衝を擁し、多くの歴史的文化的な観光資源に恵まれているが、経済活動や観光振興に資する交通インフラの脆弱性が課題となっている。圏域が持つ特徴を最大限に発揮し自立的で持続可能な発展を図るためには、「中海・宍道湖８の字ルート」が必要不可欠である。この中海・宍道湖８の字ルート早期実現に向けて一層の地元気運の醸成に努力していきたい。
関連領収書番号	911

中海・宍道湖８の字ルート整備促進
総決起大会

令和７年１０月２２日(水)　午後１２時１０分～

参議院議員会館　講堂

決　議（案）

中海・宍道湖・大山圏域は、約６３万人が集積する日本海側有数の都市圏であり、鳥取・島根両県の発展をけん引し、地方創生の中核を担う極めて重要な地域である。また、空港や港湾といった交通の要衝を擁し、豊かな歴史文化、多彩な観光資源に恵まれ、国内外へのさらなる飛躍が期待されている。

このような中、「中海・宍道湖８の字ルート」は、地方創生や国土強靱化を推進するとともに、圏域が持つ特長を最大限に発揮し自立的で持続可能な発展を図るために必要不可欠な社会基盤であり、本道路ネットワークの実現に向け、次に掲げる事項の実現を強く要望する。

一、米子・境港間を結ぶ高規格道路の早期事業化について

・米子・境港間の高規格道路の早期事業化に向けて、計画段階評価の手続きを着実に進めること

一、高規格道路「境港出雲道路」の早期整備の推進について

・「境港出雲道路」について、整備方針の具体化に向けた検討を進めること。

・未着手区間について国の直轄事業として早期事業化を図ること。

・「国道４３１号 松江北道路」について、本格化する工事に必要な予算を確保すること。

一、山陰道の機能強化の推進について

・４車線化事業について、事業中区間の整備推進と、未事業化区間の早期事業化を図ること。

・「安来スマートインターチェンジ（仮称）」の整備促進を図ること。

一、高規格道路ネットワークの整備に係る予算確保について

・令和８年度予算について、道路関係予算を拡大した上で所要額を満額確保するとともに、令和７年度補正予算を速やかに編成すること。

・本年６月に閣議決定された「第一次国土強靱化実施中期計画」を踏まえ、高騰が続く資材費や労務費を適切に反映した規模とし、通常予算とは別枠で予算を確保すること。

・山積する道路整備の課題に対応し、計画的かつ長期安定的な道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設すること。

以上、決議する。

令和７年１０月２２日

中海・宍道湖８の字ルート整備促進総決起大会

活 動 報 告（県外・国外）

議員名：前原　茂

活　動　事　項	① 小中学校体育館の空調設備について ② 中国横断自動車道岡山米子線整備促進総決起大会
活動年月日	① 11月6日　（木）　13:00～15:30 ② 11月7日　（金）　10:30～11:30
場　　所	① 虎ノ門森ビル37階　日本ピーマック（株） ② 全国町村会館2階ホール
活動の相手方	① 日本ピーマック（株）[redacted]執行役員 ② 鳥取県、中国横断自動車道岡山米子線整備促進期成同盟会
活動の目的	① 災害時に避難所としても利用される小中学校の体育館への空調設備の早期設置に向けて、経済的な設備の可能性調査。 ② 米子・境港間の高規格道路の実現に向けて、総決起大会を県・市町村関係者とともに開催した。
活動の内容	① 日本ピーマック（株）の[redacted]氏より、体育館の空調設備についてご説明を伺った。とくに、断熱設備が当初より技術が進んでいて、工事期間の短縮化や予算縮小が可能であることが判明した ② 米子・境港間を結ぶ高規格道路の早期実現、岡山米子線の全線4車線化の早期実現および高規格道路ネットワークの構築に係る予算確保について決議を採択した。
活動の結果等	① 文科省の「空調設備整備臨時特例交付金」は、公立学校の体育館を避難所として機能強化する目的で、空調設備の新規設置や断熱工事にかかる費用を補助率は1/2で、上限7,000万円まで補助されるため、鳥取県での公立学校体育館のエアコン設置を推進するため、12月議会で質問を行う予定である。 ② 米子・境港間の高速道路については、かつて計画の遡上に上がっていた経緯がある。政権交代により、見直しが行われ、永らく凍結となっていた。昨年度に公明党議員団でも広島の国交省出先機関への要望を行った。そして、長年の地元の努力もあり、現在、計画段階評価に入っている。今後、事業化に向けて、国や地元選出国会議員対し、着実な道路整備が進展するよう事業予算確保を求めていくことを県議会議員連盟でも確認した。今後、着実に計画が実行されるよう努力していきたい。
関連領収書番号	910　・　1101

体育館向け 専用空調機

フレッシュクール®

体育、競技、式典、避難所と全てのシーンに対応します。

日本ピーマック株式会社

● フレッシュクールを用いた空調新設事業金額イメージ

※概算金額ですので予算の際は設計事務所等にお問い合わせ願います。

【800㎡体育館への8台設置、概算費用（設計積算）】

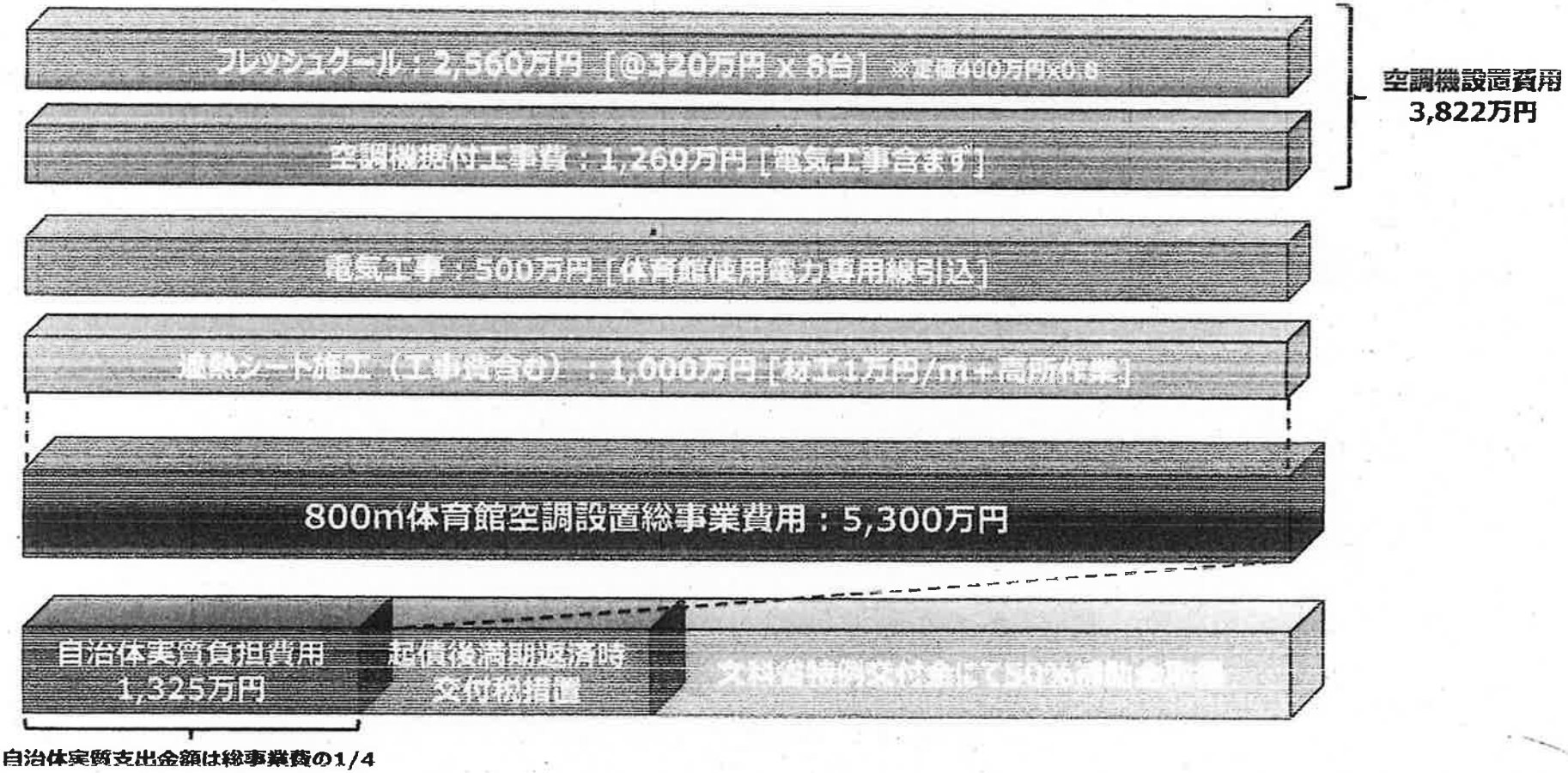

自治体実質支出金額は総事業費の1/4

PMAC
Prefabricated Module Air-conditioner Cassette

日本ピーマック株式会社

上席執行役員
営業統括本部 副本部長
営業推進・新市場開発 担当
[redacted]

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-5-1(虎ノ門37森ビル)
Tel：03-5473-7794　Fax：03-5473-7782
Mobile [redacted]
E-mail [redacted]
https://www.pmac.co.jp

認証取得
ISO 9001
ISO 14001

中国横断自動車道岡山米子線
（蒜山IC～境港間）整備促進総決起大会

日　時　　令和７年１１月７日（金）午前１０時３０分～午前１１時３０分

場　所　　全国町村会館２Ｆホール（東京都千代田区永田町１－１１－３５）

次　第

1　開　会　挨　拶

2　来　賓　祝　辞

3　祝　電　披　露

4　意　見　発　表

5　決　　議

6　ガンバロー三唱

7　閉　会　挨　拶

主　催

鳥取県
中国横断自動車道岡山米子線（蒜山IC～境港間）整備促進期成同盟会

共　催

中国横断自動車道岡山米子線整備促進鳥取県議会議員連盟

境港管理組合議会

米子・境港間を結ぶ高規格道路建設推進議員連盟

中国横断自動車道岡山米子線全線４車線化促進市議会連盟

中海・宍道湖・大山圏域市長会

鳥取県西部地域振興協議会

中海・宍道湖８の字ルート整備推進会議

中国横断自動車道岡山米子線（蒜山IC～境港間）整備促進総決起大会（出席者名簿）

【来賓】

所属役職名		氏名
国会議員		
衆議院議員		石破 茂 代理秘書
衆議院議員		赤澤 亮正 代理秘書
参議院議員		青木 一彦
参議院議員		舞立 昇治
参議院議員		藤井 一博
参議院議員		出川 桃子 代理秘書
国土交通省		
道路局（局長代理）	次長	石和田 二郎
中国地方整備局（局長代理）	道路部長	大江 真弘
西日本高速道路株式会社		
取締役 常務執行役員 建設事業本部長		安達 雅人
執行役員 中国支社長		本間 民雄
中国支社米子高速道路事務所長		光田 剛史
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	理事	真田 晃宏

【関係団体】

所属役職名		氏名
一般社団法人鳥取県建設業協会	副会長	松澤 弘一
一般社団法人鳥取県西部建設業協会	副会長	松澤 弘一
一般社団法人鳥取県日野建設業協会	事務局長	木山 孝文
一般社団法人鳥取県測量設計業協会	会長	大西 幸人

決　議（案）

鳥取県西部地域は、北東アジアと地理的に近く、環日本海交流の拠点として重要な役割を担っている地域であり、国内外を問わず交流圏の拡大や経済の更なる発展等が期待されている。

また、中海・宍道湖圏域は、約６３万人という日本海側では有数の人口を抱え、山陰の発展のみならず地域未来戦略等を牽引している。

その中で中国横断自動車道岡山米子線は、本地域・圏域と山陽・四国・関西方面を結ぶ人流・物流の大動脈として、産業・経済を支える重要な社会基盤である。

地域未来戦略等を力強く推進し、地域経済の持続的な発展に向け、次の項目について強く要望する。

一、米子・境港間の高規格道路の早期事業化について

・中国横断自動車道岡山米子線（米子～境港）の早期事業化に向けて、計画段階評価の手続きを着実に進めること。

一、中国横断自動車道岡山米子線の全線４車線化について

・米子自動車道（蒜山 IC～米子 IC 間）において、４車線化事業箇所の早期供用を図ること。

・併せて、岡山自動車道（賀陽 IC～北房 JCT 間）においても、４車線化事業箇所の早期供用を図り、岡山米子線全線４車線化を早急に実現すること。

一、高規格道路ネットワークの構築に係る予算確保について

・国土強靭化実施中期計画を踏まえた関係予算について、予算編成過程で資材価格・人件費高騰等の影響を適切に反映し、通常道路予算とは別枠で必要な予算を満額確保すること。

・ミッシングリンクの解消が計画的かつ着実に進められるよう、令和８年度予算では道路関係予算を拡大した上で所要額を満額確保するとともに、令和７年度補正予算を速やかに編成すること。

以上、決議する。

令和７年１１月７日

中国横断自動車道（蒜山 IC～境港間）整備促進総決起大会